

文京区アカデミー推進計画

区内まるごとキャンパスに

ふみ みやこ

— 「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち —

平成23年3月

文 京 区

まえがき

文京区は、近代教育発祥の地として、多くの大学や教育機関が創設されてきました。さらに、森鷗外、夏目漱石などの近代文学の礎を築いた文人を多く輩出するなど文化資産にも恵まれた地域です。

本区のこの特性を活かした上で、最先端の生涯学習・文化施策を区民と協働して推進しつつ、「生涯学習都市・文京」を目指すための「文京アカデミー構想」を平成17年に策定し、以後、積極的に事業を展開してきました。

こうした中、平成22年に策定した「文京区基本構想」の「10年後の将来像」に沿うように、今までの生涯学習・文化芸術施策等の計画内容を見直し、スポーツ・観光・国際交流の各分野も含めた新たな指針となる「文京区アカデミー推進計画」を策定することとしました。

この計画策定にあたりましては、広く意見をいただくために、平成21年11月に学識経験者、公募区民及び団体関係者等で構成する「文京区アカデミー推進計画策定協議会」を設置しました。そして、平成22年1月には、文京区アカデミー推進計画基礎調査を行うとともに、その調査結果も踏まえながら、数多くの協議会・分科会を開催し、熱心な検討や協議を行っていただきました。

このような過程を経て策定しました本計画の基本理念は、『区内まるごとキャンパスに—「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち—』としました。そして、区民や来訪者が区内で「いつでも・どこでも・だれでも」活動したいときに活動し、学びたいときに学び、楽しむことができ、さまざまな人々との出会いや交流を通じて、文京区で豊かな時間を過ごせるよう、区民の皆さまと連携・協働して施策を推進してまいります。今後とも本計画の推進のため、皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました文京区アカデミー推進計画策定協議会委員の皆さまを始め、ご協力いただきました方々に心から感謝申し上げます。

平成23年3月

文京区長

成澤廣修

文京区アカデミー推進計画 目次

I 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間	5
4 計画の検討体制	5

第2章 計画の考え方

1 計画の基本理念	6
2 計画の3つの基本目標	7
3 計画の5つの行動	8
4 計画の体系	10

第3章 計画の進め方

1 区民等との連携	12
2 計画の推進体制	12
3 計画の進行管理	13

II 各論

第1章 生涯学習	17
第2章 スポーツ	29
第3章 文化芸術	41
第4章 観光	52
第5章 国際交流	67
第6章 分野横断型プロジェクト	75

III 体系別アカデミー推進事業（平成22年度）

・体系別アカデミー推進事業	79
---------------------	----

資料編	115
-----------	-----

I 総論

I 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

本区では、平成4年3月に文京区生涯学習推進基本構想を策定しました。この構想では、文京区全域を「生涯学習のキャンパス」としてふさわしいものとなるように、生涯学習推進体制の整備を行うこと等について明らかにしました。そして、この構想に基づいて、生涯学習の推進に必要な施策の体系化を行うために、平成6年3月に「文京区生涯学習推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定し、区民大学講座の開設等の事業を実施しました。

その後、平成12年3月には、推進計画の第1次改定を行い、民間教育機関との連携、区民大学院講座の開設などの事業を実施しました。

さらに、平成17年2月には、区の最上位の計画である「文京区基本構想」（「文の京」の明日を創る）の策定を受けて、推進計画の第2次改定を行うとともに、平成17年11月には、「文京アカデミー構想」を策定しました。この構想では、区民との協働・協治により、最先端の生涯学習と新たな文化・芸術を幅広く展開することを目指した、「学び」「教育・文化資産」「人づくり」の3つのネットワークを構築し、資格取得（キャリアアップ*）講座、「文の京ミュージアム ネットワーク*²」との連携、「文の京生涯学習司*³」（以下「生涯学習司」という。）をはじめとした区独自の資格制度の創設などの事業を実施しました。

このような中、本区では平成22年6月に、新たに「文京区基本構想」（歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」）（以下「基本構想」という。）を策定しました。そして、この「基本構想」の分野別の将来像を踏まえながら、これまでに進めてきた「文京区生涯学習推進基本構想」・「推進計画」・「文京アカデミー構想」の基本的な考え方を継承するとともに、さらに社会状況の変化等に対応した施策の展開を図り一本化して引き継ぐため、新たに「文京区アカデミー推進計画」（以下「アカデミー推進計画」という。）を策定することとしました。

「文の京」（ふみのみやこ）

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

*¹キャリアアップ：より高い資格・能力を身につけ、経歴をたかめること。

*²文の京ミュージアム ネットワーク：区内の歴史・文化遺産に身近にふれる機会と場を、より多くの方々に提供するとともに、文化の発信と文化創造を推進するため、区内の美術館、博物館、庭園等により結成されたネットワーク。

*³文の京生涯学習司：生涯学習に関する一定の知識とスキルを習得し、生涯学習事業を企画・調整できる地域のリーダーとして文京区が認定した人。

(2) 計画策定の目的

区民や来訪者などが、学びや出会い、交流などの観点から区内で豊かな時間を過ごし、潤いのある生活を送ることをできるようにすることが、アカデミー推進計画の目的です。この目的を生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流の各分野から実現していきます。

(3) 各分野の連携

これまで、生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流という目的別に施策の展開を図ってきました。本計画を構成する5つの分野は、それぞれの分野に特徴がある一方で、目的や手法が重なり合い、相互に関係性を有する施策として位置付けることのできる面も持ち合わせています。

このような特徴を持つ5つの分野について、本計画では、単一的に各分野の事業を展開するだけでなく、有機的な連携により互いに補完し合い、高め合い、横断的な広い観点から事業の展開を図ることを目指しています。

2 計画の位置付け

(1) 性格

○ 本計画は、「基本構想」に掲げられた、

- 1 みんなが主役のまち
- 2 「文ふみの京みやこ」らしさのあふれるまち
- 3 だれもがいきいきと暮らせるまち

の基本理念に基づき、将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文ふみの京みやこ』」を、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流分野の側面から実現するための事業計画です。

○ 各部局で実施される関連事業等については、全庁的に調和を図っていきます。

○ 本計画は、スポーツ振興法に基づく本区のスポーツ振興基本計画に代わる計画とするものです。

(2) 計画の構成

本計画の構成は、「総論」と「各論」及び「体系別アカデミー推進事業」で構成します。

○ 「総論」は、基本構想の将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文ふみの京みやこ』」及び基本構想の「分野ごとの将来像～10年後にあるべき姿～」を具現化するための基本理念などを、概ね10年程度先を見据えた総合的な観点から掲げたものです。

- 「各論」は、「総論」に基づいて、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の「5分野」の「基本的な方向」に沿って、分野別計画としてまとめたものです。今後、事業化を図る際には、「事業名」「概要」「担い手」を基に、事業計画を立てていくことになります。
- 「体系別アカデミー推進事業」は、平成22年度に各部局で実施又は実施を予定している「5分野」に関係のある事業を計画の体系別に整理したものです。

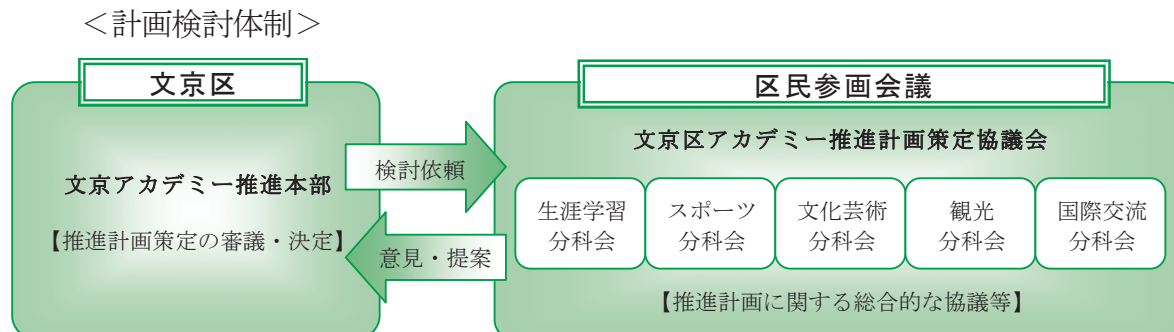
3 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から27年度までの5年間とします。

4 計画の検討体制

(1) 計画検討体制

アカデミー推進計画の策定は、学識経験者や公募区民、団体関係者、区職員からなるアカデミー推進計画策定協議会において、推進計画全体に関わる内容について議論を行いながら策定を進めました。また、これらのメンバーは5つの分科会に所属し、分野別計画についての検討を行いました。



(2) 文京区アカデミー推進計画基礎調査の実施

区民の日ごろの学習や趣味・スポーツ・文化芸術活動・観光・国際交流に関する実態やニーズなどを把握するため、平成22年1月に20歳以上の区民2,000名を対象として「文京区アカデミー推進計画基礎調査」を実施し、『文京区アカデミー推進計画基礎調査報告書（以下「調査報告書」という。）』をまとめました。

第2章 計画の考え方

1 計画の基本理念

アカデミー推進計画の基本理念

区内まるごとキャンパスに

— 「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち —

本区は、18の大学をはじめ、数多くの教育施設、教育機関が集まる「文教の地」として、また、森鷗外、夏目漱石などの近代日本を代表する文人・文化人が居住し、彼らの活動や作品の舞台となった「文化の地」として知られています。

また、小石川後樂園や六義園などの庭園や由緒ある神社仏閣等、歴史を語る数多くの建造物も残るなかで、貴重な緑にも恵まれ、都心にありながら落ち着いたたたずまいを見せています。

このように、本区にはさまざまな地域が誇るべき恵まれた学習資源、文化資源、観光資源が存在します。

さらに、活動を推進する区立施設として、響きの森文京公会堂（文京シビックホール）やアカデミー文京、文京ふるさと歴史館、8館3室の区立図書館などの文化・生涯学習施設、スポーツセンターや総合体育館などのスポーツ施設があります。人材の観点からも区内には、大学、事業者、NPO（非営利活動団体）などで活躍し、あるいは、豊富な経験と卓越した技術・知識を持った区民が多く存在します。

このような本区の特性を背景に、「いつでも・どこでも・だれでも」活動したいときに活動し、学びたいときに学び、楽しむことができ、さらに、その過程で生まれるさまざまな人々との出会いや交流を通して、触発し合いながら、「文の京」らしさあふれる文京区で豊かな時間が過ごせるようにすることを目指し、アカデミー推進計画の基本理念を『区内まるごとキャンパスに—「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち—』と決めました。

2 計画の3つの基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を次のように掲げます。

アカデミー推進計画の基本目標

目標1 豊かな時間を過ごせる環境づくり

区内に在住、在勤、在学する人のみならず、観光や仕事などで訪れる一人ひとりが、文京区というキャンパスで、さまざまなことを「みて」「きいて」「体験して」豊かな時間を過ごすことのできる環境づくりに努めていきます。

目標2 交流を通じた新たなコミュニティの創造

サークルなどで活動する人々が「出会う」こと、世代や国籍などを超え同じ事柄に関心を持つもの同士が「集まる」ことにより、新しい人とのつながり、多様な交流を通じた新たなコミュニティの創造を目指します。

目標3 多彩な連携によるネットワークづくり

区は、区民・地域活動団体・NPO（非営利活動団体）・大学・事業者など「新たな公共*⁴」の担い手との連携・協働を進め、区民や来訪者が、本区でさまざまな経験を重ね興味や関心を深めたり、充実した時間を過ごせたりすることができるネットワークづくりを進めます。

*⁴新たな公共：これまで地方自治体が提供主体と認識されてきた公共的サービスについて、地方自治体だけでなく、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）、事業者など地域のさまざまな主体が担うことをいう。

3 計画の5つの行動

3つの基本目標を達成するため、「つくる」「伝える」「つなぐ」「活かす」「協働する」の5つの行動を重視して、施策を展開していきます。

アカデミー推進計画の5つの行動

行動1 区の魅力を体感できる多様な機会を「つくる」

生涯を通して主体的に活動し、また、関心のある事柄について深く究めることができるよう、各種団体、施設、文化財、風景等の多様な資源を活用し、区民や来訪者が区内で充実した時間を過ごせる機会をつくります。

行動2 さまざまな媒体を活用し、情報を分かりやすく「伝える」

あらゆる立場の人が、活動する際にさまざまな媒体を活用し、情報を取得することができるよう、情報を分かりやすく提供する工夫をします。また、幅広く相談に応じる体制を整え、情報を必要としている人へ確実に伝えます。

行動3 個人や団体の主体的な活動を「つなぐ」

個人や団体が活動を十分に楽しみ、より実践的な活動へ発展させ、自らが活動の運営を担っていくことができるよう、交流や連携の仕組みを整備し、個人や団体の活動をつないでいきます。

行動4 豊富な知識や経験をもつ人材を「活かす」

現在、学習や稽古、練習を重ねている方や、これまで豊富な経験を積んでいる方など、地域には多種多様な「力」を有する方々があります。その成果を地域へ還元できるように、そうした方々の「力」を活かします。

行動5 計画を推進する多彩な主体と「協働する」

区民が主役の本計画において、個人や団体がさまざまな活動を主体的に担っているよう支援します。そして、計画の推進を区に関わる全ての人で進めていくため、区民や大学、事業者や各種団体などと連携・協働していきます。

アカデミー推進計画 基本理念・3つの基本目標・5つの行動

基本理念

区内まるごとキャンパスに
— 「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち —

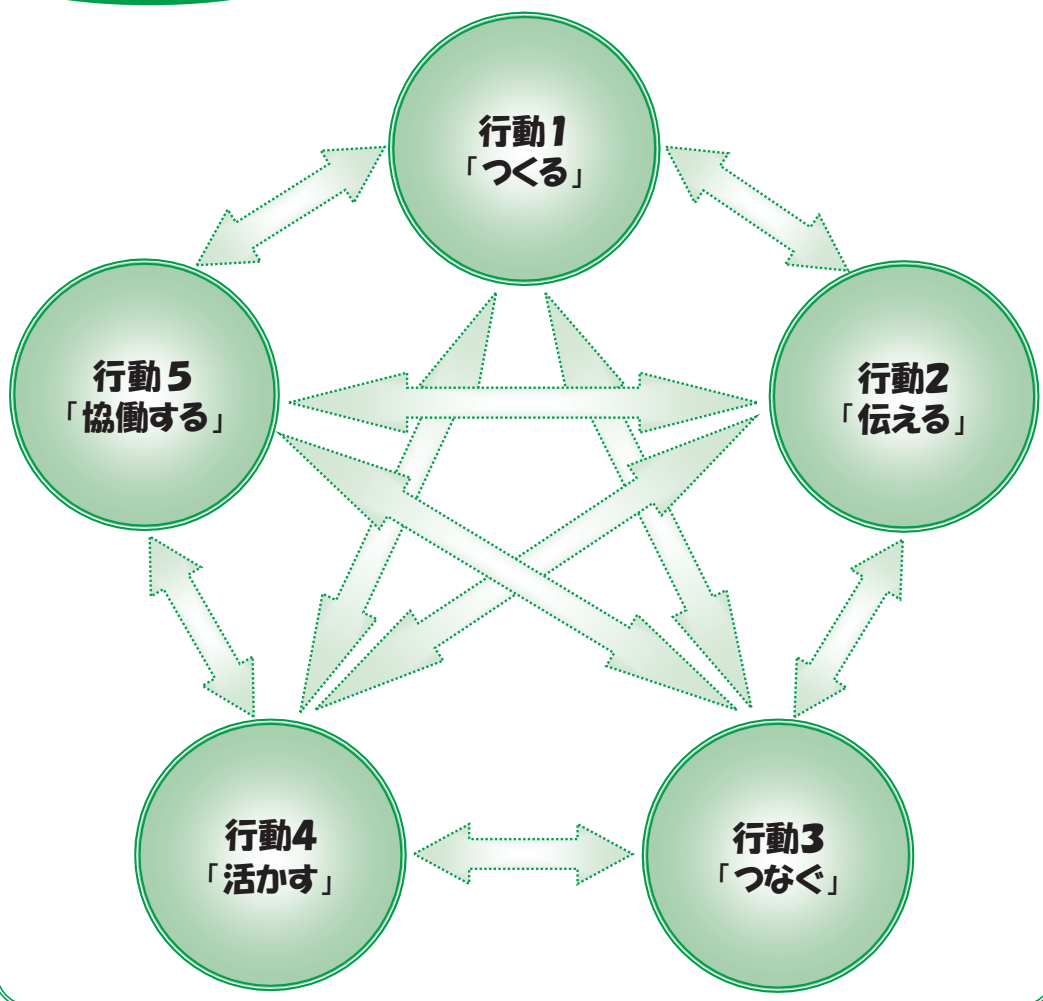
3つの基本目標

目標1 豊かな時間を過ごせる環境づくり

目標2 交流を通じた新たなコミュニティの創造

目標3 多彩な連携によるネットワークづくり

5つの行動



4 計画の体系

アカデミー推進計画を進めていくために、5分野からなる以下の計画体系によって実施していきます。

分野	分野別の目標	基本的な方向
1 生涯学習	1 いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実	(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実
		(2) 学習や活動ができる環境の提供
		(3) だれもが学習・活動しやすい仕組みづくり
		(4) さまざまな学習活動を支援する区立図書館づくり
	2 一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実	(1) 学習情報の収集・整理
		(2) 分かりやすい情報提供
		(3) 相談体制の整備・充実
		(4) 地域における情報拠点となる区立図書館づくり
	3 区民・団体の主体的な活動の支援	(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり
(2) 活動成果披露の場の充実		
(3) 人材育成の推進		
(4) 人材活用の推進		

分野	分野別の目標	基本的な方向
2 スポーツ	1 スポーツのきっかけづくり	(1) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
		(2) スポーツへ参加する機会の提供
	2 スポーツを楽しむ環境づくり	(1) スポーツ施設の整備・充実
		(2) 既存施設等の利活用
		(3) 多様なニーズに対応するプログラムの提供
		(4) スポーツを通じた地域交流の活性化
	3 スポーツ観戦の魅力向上	(1) プロスポーツ等団体との連携・協力
		(2) スポーツ観戦機会の拡充
	4 スポーツ指導者の育成	(1) スポーツ指導者等の育成と確保
		(2) スポーツ指導者の技術等の強化

分野	分野別の目標	基本的な方向
3 文化芸術	1 だれもが文化芸術に親しむことのできる機会の充実	(1) 鑑賞の機会と場所の提供・充実
		(2) 参加・創造・成果披露の機会と場所の提供・充実
		(3) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実
		(4) だれもが鑑賞・参加しやすい仕組みづくり
	2 文化芸術活動を豊かにするための情報提供、相談体制の整備・充実	(1) 文化芸術関連の情報収集・整理
		(2) 分かりやすい情報提供と幅広い情報発信
		(3) 相談体制の整備・充実
	3 「文の京」の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり	(1) “楽しむ人”づくりの推進
		(2) “活動する人・団体”への支援
		(3) “伝える人”の育成と発掘の推進
		(4) 人材活用の推進
		(5) 文化的な資源の発掘と保存の推進

分野	分野別の目標	基本的な方向
4 観光	1 まちあるきを中心とした資源の発掘・活用・創出	(1) 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ
		(2) 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり
		(3) 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり
		(4) まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築
	2 まちあるきや交流のための環境づくり	(1) 安全・安心でやさしいまちを実現する環境づくりの推進
		(2) 区内の回遊性を向上させる誘導の仕組みづくり
		(3) 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり
		(4) 文の京の魅力を活かすイベントの推進
		(5) MICEの誘致（アフターコンベンションの充実と誘致）
		(6) 区民生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり
	3 観光まちづくりのための情報発信	(1) 「文京区」の知名度向上へ向けた情報発信の強化
		(2) ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進
(3) メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR		
(4) 情報通信技術を活用した情報発信の推進		
4 観光まちづくりのための人材育成と体制づくり	(1) 文の京の魅力を伝える人材等の育成	
	(2) 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用	
	(3) 文の京全体としてのホスピタリティの醸成	
	(4) さまざまな主体が連携して取り組む体制づくり	

分野	分野別の目標	基本的な方向
5 国際交流	1 国際理解を進める機会づくり	(1) 国際理解の推進
		(2) 多様な文化を学べる機会の充実
	2 国際交流を進める機会づくり	(1) 交流の機会の拡充
		(2) 交流を支える人材の育成及び支援
		(3) 交流拠点の充実
		(4) 姉妹都市等、海外都市との交流の活性化
	3 外国人が快適に暮らせる環境づくり	(1) 外国人の暮らしの支援
		(2) 地域活動への参加促進

第3章 計画の進め方

1 区民等との連携

アカデミー推進計画を着実に推進していくためには、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）、大学、事業者などが、持っている能力や特性を相互に活かしながら、さまざまな活動に主体的に取り組むことにより、人と人との絆を強め、自らが社会づくりの「新たな公共」の担い手であるという意識を広めることが必要になります。

新たな公共では、これまで行政が主として提供してきた公共サービスを、今後は行政だけでなく、地域活動団体をはじめNPO（非営利活動団体）や事業者など、さまざまな主体が対等な立場で協働し、担っていく仕組みを整えていくことが必要になります。そのことが、地域社会の中で、人と人とのつながりを生み、相互のネットワークを広げさらに活動を高めることになります。

このような、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）、大学、事業者など新たな公共の担い手と区が互いの役割分担を認識して力を合わせ、「文の京」自治基本条例で自治の理念として掲げている「協働・協治」の考えに基づき、連携を進めていきます。

2 計画の推進体制

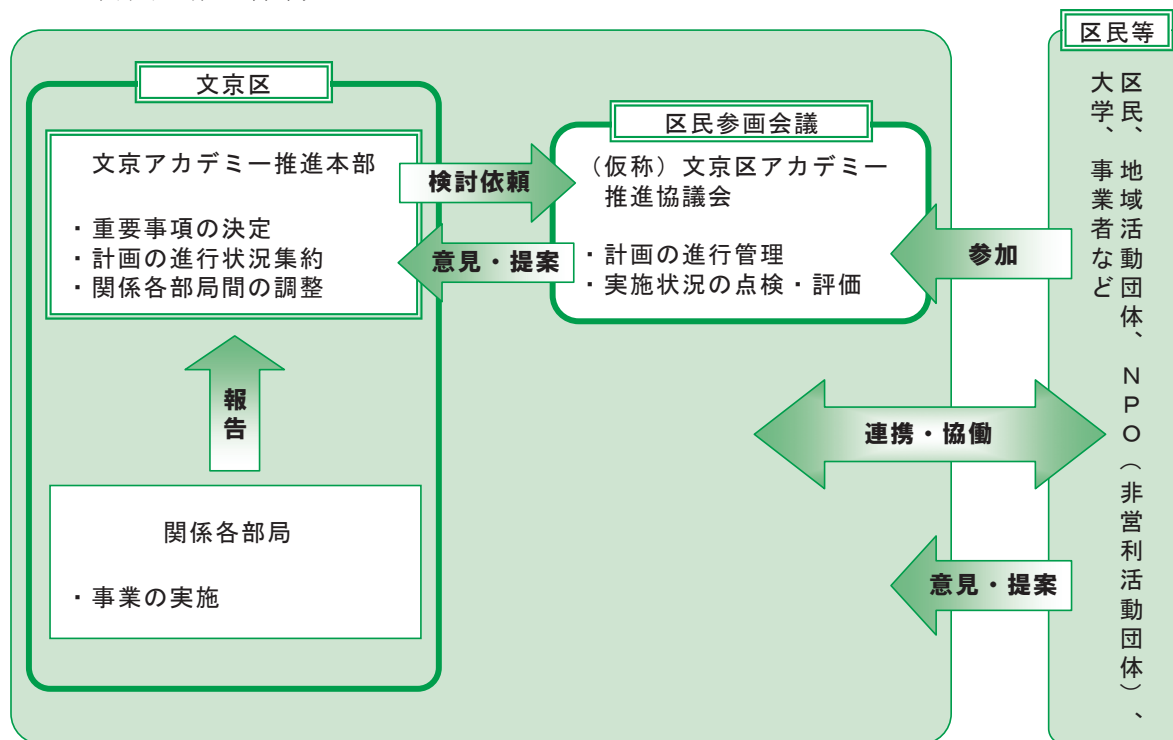
アカデミー推進計画は、区と区民等が共に「連携・協働」に基づき推進をするためにも、その根幹にある体制の整備と充実が必要です。

これまで、区民参画による組織として、本区では「文京区アカデミー推進計画策定協議会」を設置し、「文京アカデミー構想」の推進及び本計画の策定を行ってきました。今後は、アカデミー推進部で所管する3つの専門会議体を再編・統合し、新たに設ける、学識経験者・公募区民・団体関係者等で構成する「（仮称）文京区アカデミー推進協議会」で、本計画の進行状況の管理及び実施状況の点検・評価を行い、計画の実効性を高めていきます。

また、本区には、各種事業に取り組む区内組織として「文京アカデミー推進本部」があります。ここでは、アカデミー推進部を中心として関連する各部局との連携・協力を充実させ、本計画に定めた各種活動の活性化のための施策・事業を総合的に推進していきます。さらに、計画の進捗状況を集約し、調整をするとともに、「（仮称）文京区アカデミー推進協議会」などからの意見や提案を踏まえて、計画の推進に必要な事項の決定を行います。

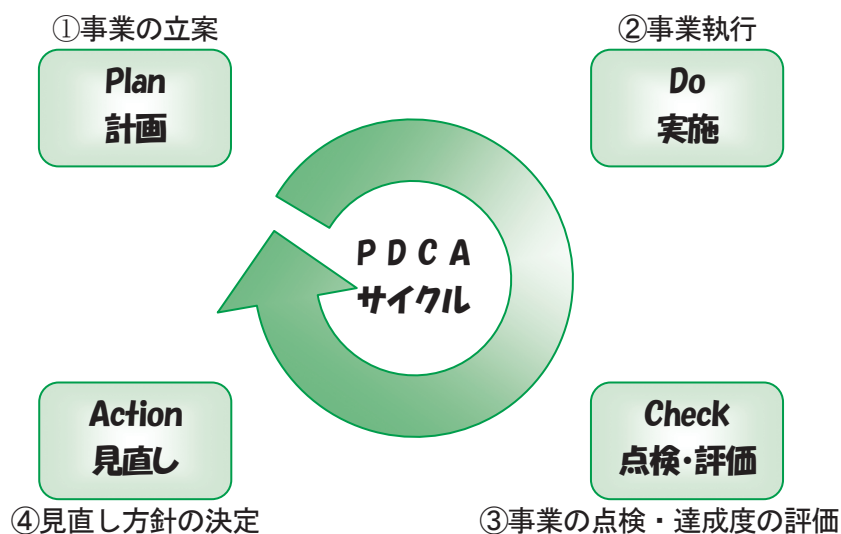
このような体制の整備を行い、多方面からの幅広い意見・要望の把握、関係機関との連絡調整等をもとに、従来にも増して連携・協働を進め本計画の着実な推進に努めていきます。

<計画の推進体制>



3 計画の進行管理

アカデミー推進計画を総合的かつ効果的に実施していくためには、事業の点検・評価を行い、見直しをすることでさらなる展開に反映させていくことが求められます。そのため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Action（見直し）」のPDCAサイクルに基づく進行管理を、「(仮称)文京区アカデミー推進協議会」で毎年行い、計画全体の実効性を確保していきます。



II 各論

II 各論

第1章 生涯学習

分野	分野別の目標	基本的な方向
1 生涯学習	1 いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実	(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実
		(2) 学習や活動ができる環境の提供
		(3) だれもが学習・活動しやすい仕組みづくり
		(4) さまざまな学習活動を支援する区立図書館づくり
	2 一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実	(1) 学習情報の収集・整理
		(2) 分かりやすい情報提供
		(3) 相談体制の整備・充実
		(4) 地域における情報拠点となる区立図書館づくり
	3 区民・団体の主体的な活動の支援	(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり
(2) 活動成果披露の場の充実		
(3) 人材育成の推進		
(4) 人材活用の推進		

1 いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

【現状と課題】

本区では、区民のさまざまな学習ニーズに応えられるよう、教養を高める講座、日々の生活を豊かにするための講座、資格取得やキャリアアップを支援する講座など、各種講座の充実を図っています。また、講座や生涯学習団体等が行う活動を体験する機会の推進など、多くの区民が生涯学習活動に参加できるような取り組みも行っています。そのほか、いつでも、どこでも、だれでも学習ができるよう、文京アカデミア講座^{*5}や講演会の一部のインターネット配信も行っています。

しかし、調査報告書では、この1年くらいの間には生涯学習に取り組んだことのある人は41.4%にとどまっており、男女ともに子育て世代で取り組んだことがない人が多くなっています。生涯学習を行わない理由では、男女ともに20～60歳代は「仕事や家事が忙しくて時間がないから」、男性70歳以上は「特に必要ないから」、女性70歳以上は「自分の希望に合う講座や教室がないから」が高くなっており、生涯学習に取り組んでいない人の多くが、時間をとることができないために学習や活動を行っていないことが分かります。

こうした状況に対し、活動しやすい時間帯では、「土日祝日 日中（9時～18時）」「平日 日中（9時～18時）」「平日 夜間（18時～22時）」の順に望む割合が高く、活動場所

^{*5}文京アカデミア講座：区内の大学や区民、区内企業と連携した特色のある講座。講座内容は、地域、文学、芸術、語学などがある。

については、「図書館」が男女ともに20歳代～50歳代で特に高くなっています。また、今後取り組みたい生涯学習では、「教養的なもの」「健康・医学・食育」「家庭生活に役立つ技能」「仕事に関係のある知識の習得や資格取得など」の割合が高くなっています。

このようにさまざまな状況にある区民が希望する学習や活動ができるよう、学習や活動の機会を提供・充実させることが必要であり、区や指定管理者が主催する講座やイベントの充実のほか、大学や事業者等との連携・協働による講座等の開催も求められています。

また、学習や活動を行うための施設の確保や講座等の開催時間の配慮など、参加しやすい仕組みづくりを併せて行うことが大切です。

課題の整理

- ① 区民一人ひとりのニーズに対応できる学習機会を提供・充実させることが求められています。
- ② 学習や活動のための場所の確保や充実に努めることが求められています。
- ③ だれもが学習や活動ができるような配慮や仕組みづくりを進めることが求められています。
- ④ 学習の場所として図書館の機能を充実させることが求められています。

【基本的な方向】

(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実

- ・ 区民のさまざまなニーズに対応できる学習機会を提供し、充実させるため、教養的な講座から実学的な講座まで、バラエティに富んだ講座を用意します。
- ・ 講座の内容については、行政、指定管理者、大学、区民、事業者などが役割を分担し、連携・協働しながら多様な講座の開催を進めていきます。
- ・ 大学においては、より専門的な学習について担うことが期待されており、各大学の特色や得意とする分野を活かした講座を目指します。
- ・ 学習や活動内容の充実のため、近隣区の住民相互の講座受講やパソコンの使用など、近隣区と生涯学習に係るソフト、ハードを相互利用する連携事業を検討していきます。
- ・ 区民に生涯学習の魅力を伝えるとともに、生涯学習活動への参加を促す機会を設けます。

(2) 学習や活動ができる環境の提供

- ・ 区有施設を中心に、学習や活動ができる場所の充実を図るとともに、大学や民間施設の開放を引き続き要請していきます。
- ・ 今後、改築する生涯学習施設については、学習の場として、より一層利用しやすい施設にしていきます。
- ・ 学習に必要な場所の充実のほか、学習機材の提供においても充実を図っていきます。

(3) だれもが学習・活動しやすい仕組みづくり

- ・ さまざまな状況にある区民一人ひとりの学習や活動を応援するため、時間や場所など、学習や活動を行うにあたっての制約を除くための配慮と支援を行います。
- ・ 比較的時間を問わずに利用できる、インターネットを介した学習環境や情報提供、施設予約システムの活用を進めていきます。
- ・ 生涯学習活動団体の活動を効率的に進めるために、情報通信技術（ICT）を活用した仕組みづくりを検討していきます。

(4) さまざまな学習活動を支援する区立図書館づくり

- ・ 障害のあるなしに係わらず、すべての区民が公平に図書館を利用し学習できるよう支援していきます。（ユニバーサルサービス*⁶）
- ・ 幅広い世代や対象者に役立つ資料などの収集、レファレンスサービス*⁷など、さらなる充実により、区民の学習を支援していきます。
- ・ ビジネスや子育て、医療など、仕事や生活に役立つ資料や情報を積極的に収集、提供していきます。
- ・ 読書相談や読書活動の指導に関する知識と技術を有する者による、発達段階に応じた子どもへの読書活動を支援していきます。

【事業例】

(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実

事業名（例）	概要	担い手
「文京地域学」講座の企画・実施	文京の地で開花した文化、これまでの歴史や地勢をはじめとして、多面的に学べる講座を企画・実施する。講座の企画に際しては、文京ふるさと歴史館などと連携して、文人たちがどのように文京区で生きていたかの足跡をたどることや、文京区検定の実施、文京区の観光グッズ等を発掘するなどの観光的な視点を関連付けることも検討する。	区民 大学 事業者 指定管理者 行政
文京アカデミア講座の充実	区民が、地域、文学、歴史・社会、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなど、多様な分野について学ぶことができるよう、文京アカデミア講座の内容を充実する。 また、多くの区民が受講しやすいよう講座の開催日時等の検討を行う。	区民 大学 事業者 指定管理者 行政

*⁶ユニバーサルサービス：高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように提供されるサービス。

*⁷レファレンスサービス：図書館で資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助をいう。

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習一日体験フェアの開催	文京アカデミア講座等の紹介や体験、生涯学習に関する相談や情報提供、生涯学習活動を行う団体等の紹介などを行い、区民に生涯学習の魅力を伝えるとともに、生涯学習活動への参加を促す機会として「生涯学習一日体験フェア」を開催する。	区民 生涯学習団体 大学 指定管理者 行政
大学キャンパス講座等の実施	大学の持つ高度・専門的な知的財産や人材を活用し、各大学の得意分野を活かした講座を実施する。また、子育て中の女性の再就職などを目的として、キャリアアップ等支援講座を区内大学等と連携して実施する。そのほか、特別講座として大学学長の講演会などを実施する。	大学 指定管理者 行政
事業者連携講座の実施	事業者等から、ビジネスやマネジメントをはじめとした多様な講座の企画・提案を募り、協力、連携して実施する。	事業者 指定管理者 行政

（2）学習や活動ができる環境の提供

事業名（例）	概要	担い手
アカデミー文京、地域アカデミーの整備	区民の生涯学習活動の拠点として、区立施設であるアカデミー文京、地域アカデミー（アカデミー向丘・湯島・音羽・千石・茗台）の改修、学習機材等の整備を推進する。 また、アカデミー向丘については、第六中学校改築に合わせて建て替えを行い、平成26年度に開館する。	指定管理者 行政
区有施設の活用促進	区有施設を活用して、区民等が生涯学習活動を行う場所の提供を検討する。	行政
大学や事業者等の施設開放の要請	大学の文化芸術・体育施設や民間事業者・団体等が所有する施設の区民への開放を要請する。	大学 事業者 行政

(3) だれもが学習・活動しやすい仕組みづくり

事業名(例)	概要	担い手
会員募集方法や会員間の連絡手段の仕組みづくり	生涯学習活動を行う団体等が、新たな会員募集や会員間の連絡を効率的に進めるために、情報通信技術(ICT)を活用したメーリングリスト* ⁸ などの導入を検討する。	生涯学習団体 指定管理者 行政
インターネットを活用した文京アカデミア講座等の配信	区民が、時間や場所を問わずに、パソコンから文京アカデミア講座等の受講ができるようにするため、インターネットを活用した「eラーニング* ⁹ システム」による講座を配信する。	大学 指定管理者 行政
講座・講演会等での保育サービスの推進	幼児を持つ保護者の学習活動への参加を支援するため、講座・講演会等の開催時に保育室の設置を促す。	指定管理者 行政

(4) さまざまな学習活動を支援する区立図書館づくり

事業名(例)	概要	担い手
ユニバーサルサービスの充実	図書館への来館が困難である等、特別の支援を必要としている区民に対して、資料の宅配、利用の際の介助、対面朗読等の図書館サービスの充実を図る。	指定管理者 行政
多様なテーマへの支援	ビジネス・医療・法律・子育て等のさまざまな資料や情報の提供を行い、区民の暮らしに役立つ課題解決型図書館の整備を図る。	指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 区民一人ひとりのニーズに対応できる多様な学習や活動の機会が得られることで、区民がいきいきと過ごせるようになるとともに、本区の生涯学習活動が盛んになります。
- ・ 学習や活動の場として、区有施設のみならず、区内の大学や事業所等の施設がさらに利用しやすくなることにより、区民の学習や活動がより豊かになります。
- ・ さまざまな状況にある区民が、ニーズに応じた学習や活動に積極的に取り組むことができるようになります。
- ・ 区内の学習の場としての区立図書館の機能が高まり、区民が学習や活動に深く取り組むことができます。

*⁸メーリングリスト：グループ内で情報交換をするための電子メールの利用方法の一つ。参加者全員を特定のメールアドレスに登録することにより、そのアドレスに届いたメールを参加者全員に送付する機能。

*⁹eラーニング：コンピューターを利用した教育。学習講座等を配信することで、24時間自宅で学習できる環境をつくること。

2 一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実

【現状と課題】

本区では、区民の生涯学習活動がより豊かなものとなるよう、学習や活動の内容、大学等のさまざまな主体の取り組みなど、生涯学習に関する多様な情報を収集し、情報提供サイト（ホームページ）や広報紙、ケーブルテレビなどを通して情報を提供してきました。また、区民プロデュース講座企画者からの相談に応じるとともに、生涯学習一日体験フェアでは、生涯学習情報・相談コーナーを設置し、情報提供だけでなく、相談対応も行ってきました。

しかし、調査報告書では、生涯学習に取り組んでいない理由として、「十分な情報が得られないから」が男性60歳代と女性20歳代で3割を超えています。

また、区が注力すべき課題として「学習や活動について気軽に相談できる窓口を充実すること」が女性50歳代で25.0%挙げられています。

これらにより、区民が学習や活動を活発に行っていくためには、有効な情報を十分に、そして手軽に得られるようにする必要があります。また、情報提供だけでなく、学習や活動について、気軽に相談できる場があることも重要です。さらに、情報提供と相談においては、区民の身近にある学習の拠点ともいえる図書館の機能も期待されており、それぞれの地域の状況に応じた情報提供・相談の仕組みづくりが求められています。

課題の整理

- ① 区民のさまざまな学習や活動のニーズを満たすことのできる情報の収集・整理が求められています。
- ② 収集した情報を分かりやすく、入手しやすい方法で提供することが求められています。
- ③ 区民が気軽に相談できる機会と場が求められています。
- ④ 情報提供において、各地域にある図書館が拠点となることが求められています。

【基本的な方向】

（1）学習情報の収集・整理

- ・ 区民一人ひとりの学習や活動意欲を満たすことができるようにするため、区をはじめ、大学、指定管理者など、生涯学習に関する多様な機関の情報を収集し、一元管理を進めていきます。
- ・ 地域における区民発の情報を広く収集して学習や活動に活用していきます。

(2) 分かりやすい情報提供

- ・ 区民が手軽に、欲しい情報を入手できるようにするため、収集した情報を一元化し、多様な情報をひとつの場所で得られるよう工夫します。
- ・ 情報提供においては、総合情報コーナーの設置や情報提供サイト（ホームページ）づくりなど、いつでもどこでも手軽に情報を得られるようにします。

(3) 相談体制の整備・充実

- ・ 学習や活動を豊かにするため、区民が気軽に相談できる機会と場を充実させます。
- ・ 区民プロデュース講座企画者に対する相談にも応じていくことで、区民主体の生涯学習活動の充実を推進していきます。

(4) 地域における情報拠点となる区立図書館づくり

- ・ 情報通信技術（ICT）の積極的な活用を推進し、情報提供サイト（ホームページ）などの広報媒体を有効に活用し、社会情勢等を見据えたタイムリーな情報を発信していきます。
- ・ 地域特性を活かした資料の収集・提供を行うとともに、地域と連携した事業を展開していきます。
- ・ 図書館サービスを担う職員・スタッフの能力などを向上させ、専門性の高い職員等を育成し活用していく研修等の充実を図っていきます。

【事業例】

(1) 学習情報の収集・整理

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習関連情報の収集・整理	区をはじめ、大学や生涯学習関係団体等の多様な生涯学習に関する情報を収集する。また、区民が学習や活動を活発に行っていくために、活用しやすいデータベースに整理する。	指定管理者 行政

(2) 分かりやすい情報提供

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習に関する総合情報コーナーの設置	区民がそれぞれのニーズや目的に応じて生涯学習に取り組めるよう、生涯学習情報を一元化して、総合的に紹介するコーナーを設置する。	指定管理者 行政

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習情報提供サイトの構築	区民がそれぞれのニーズや目的に応じて生涯学習に取り組めるよう、生涯学習情報を一元化して、総合的に発信する情報提供サイト（ホームページ）をつくる。 サービスメニューとして、さまざまな生涯学習情報を分かりやすく提供するほか、イベント情報カレンダー、各種情報の検索、メールマガジン* ¹⁰ の配信、携帯電話からの閲覧対応等を検討する。	指定管理者 行政

（3）相談体制の整備・充実

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習相談体制の整備	区民が生涯学習や活動を活発に行っていくために、さまざまな相談に対応できる体制を整備する。	指定管理者 行政

（4）地域における情報拠点となる区立図書館づくり

事業名（例）	概要	担い手
図書館におけるデジタルコンテンツ* ¹¹ の拡充	システム更新に伴い新たなコンテンツを追加し、図書館の情報発信機能を拡充することにより、区民の読書活動を推進する。	区民 指定管理者 行政
図書館資料へのICタグ* ¹² 整備	ICタグを導入することで、事務の省力化と利用者サービスの向上を図る。	指定管理者 行政
地域と連携した行事の開催	区民と連携を図ることにより、地域資源を有効に活用した事業を実施する。	区民 指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 生涯学習に関する情報を収集・整理することにより、区民の学習や活動に有効な情報を提供することができます。
- ・ 区民が必要な情報を気軽に得られるようになることで、学習や活動をより活発に進めることができます。
- ・ 学習や活動に関する不安・悩みが解決されることで、区民が学習や活動により深く取り組むことができるようになります。
- ・ 学習に関する情報を得る身近な場所として区立図書館の機能を高め、地域の情報拠点としての役割を果たしていきます。

*¹⁰メールマガジン：事業者や個人などが、特定の読者に向けて電子メールで、定期的に情報を配信するもの。

*¹¹デジタルコンテンツ：インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスにおいて、提供される文書・音声・映像などの個々の情報。

*¹²ICタグ：小さな無線ICチップ。商品に貼付し、電波の送受信で、識別・管理などに利用される。

3 区民・団体の主体的な活動の支援

【現状と課題】

本区では、生涯学習団体の自主的な活動が活性化していくよう支援するとともに、区民の学習や活動への参加を促すため、社会教育関係団体*¹³の名簿を公開し、団体やサークルの活動を紹介しています。

また、学習の成果を活かして、地域社会の身近な問題の解決を図り、地域に根ざした生涯学習を推進するため、区民やNPO（非営利活動団体）等との協働による提案公募型の区民プロデュース講座を実施してきました。

調査報告書では、区が注力すべき課題として「一緒に行う仲間づくりの機会を創出すること」の割合が、男性で高くなっています。このことから、区民が主体的に生涯学習活動を行っていく上で、学習や活動の楽しみや喜びを共有できる仲間がいることが大切なポイントであることが分かります。

生涯学習を推進していく人材の育成については、本区では、生涯学習司や文の京地域文化インタープリター*¹⁴（以下「地域文化インタープリター」という。）といった独自の資格制度を設けています。今後、こうした人材の育成を強化して、区民の主体的な学習や活動をさらに支援していくことが大切です。

また、これまでに人材の育成だけでなく、活用にも取り組んできました。生涯学習司については、生涯学習一日体験フェアに参画したほか、生涯学習司が企画した講座も開催してきました。また、地域文化インタープリターも企画展を開催するなど、区民の学習成果を活かした取り組みを行ってきました。

しかし、こうした取り組みの一方で、生涯学習司等の資格取得後の活動の場が不足しているという現状もあり、育成した人材の活躍の場をつくることが課題となっています。また、人材活用については、こうした資格取得者のみならず、区民が生涯学習を行うために必要な専門知識や技能を備えた地域にいる指導者等が、その知識や経験を地域の中で活かしていけるようにすることも必要です。

このため、区民の生涯学習活動がさらに活発になっていくよう、学習や活動の成果を披露する場を充実させることが求められています。

*¹³社会教育関係団体：文京区では、社会教育法第10条に規定されている団体を「文京区社会教育関係団体登録要綱」に基づき、生涯学習の振興と社会教育関係の団体の育成を図ることを目的として登録している。

*¹⁴文の京地域文化インタープリター：地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役として文京区が認定した人。

課題の整理

- ① 区民の主体的な学習や活動を支えるための仕組みづくりが求められています。
- ② 生涯学習活動をより活性化させるため、学習や活動の成果を披露する場の充実が求められています。
- ③ 生涯学習司や地域文化インタープリターなど、区独自の資格制度による人材の育成と活用が求められています。
- ④ 地域に存在する学習・活動経験者の知識等を区民又は学習する人に還元できるように、人材活用の推進が求められています。

【基本的な方向】

(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり

- ・ 団体間の連絡会を設けるなど、団体同士が情報交換できるネットワークの形成、連携を進めます。
- ・ 社会教育関係団体の要件を満たす団体の登録・活動支援を行っていきます。
- ・ 生涯学習活動団体の情報交換のため、区報や情報提供サイト（ホームページ）など、さまざまな媒体を用いて活動の様子や成果等を紹介していきます。

(2) 活動成果披露の場の充実

- ・ 区民の生涯学習活動を豊かにするため、学習や活動の成果を披露する場と機会を充実させます。
- ・ 趣味や学習の成果を地域に還元するために、区民の企画・運営する講座が開催できるようにしていきます。
- ・ 生涯学習司や地域文化インタープリターなどが、その知識や経験を地域に還元できる機会を設けていきます。

(3) 人材育成の推進

- ・ 生涯学習司や地域文化インタープリターなどの独自の資格制度によって人材を育成していくとともに、こうした人材が連携を深めるための場を設けていきます。また、指定管理者と協働して講座の運営を行っている文京アカデミアサポーター*¹⁵の育成にも努めていきます。
- ・ 地域における生涯学習活動を活性化するために、地域で活動する人材を育成していきます。
- ・ 生涯学習活動団体内の人材育成として、運営者を対象とした団体運営のための研修等の開催を支援します。

*¹⁵文京アカデミアサポーター：講座の運営を支援するために、基礎知識を習得し、生涯学習等に貢献する人。

(4) 人材活用の推進

- ・ 生涯学習活動を活性化させるため、専門知識・技能を備えた地域内の指導者等を登録・活用し、その知識や経験を地域の中で活かしていく機会を設けます。
- ・ 生涯学習司や地域文化インタープリターなどの活躍の場を充実させます。また、こうした有資格者や文京アカデミアサポーターなどのボランティアの人材情報をデータベース化し、学習成果を地域に還元できる仕組みを整えていきます。
- ・ 区立図書館が、ライブラリーパートナー（図書館ボランティア）と連携を図るとともに、ボランティア相互の交流を支援し、読み聞かせ等の読書活動の充実を図ります。

【事業例】

(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり

事業名（例）	概要	担い手
生涯学習活動の紹介	さまざまな広報媒体を活用して、区民や生涯学習団体等が行っている生涯学習の成果や魅力的な活動等を紹介する。	区民 生涯学習団体 指定管理者 行政
生涯学習団体等の主体的なネットワーク支援	区内で生涯学習活動を行っている区民や生涯学習団体等が、相互に連携を取り、必要に応じて協力し合い、活動を活発化する取り組みや情報交換などを目的とする連絡会の設置を促し、その活動を支援する。	生涯学習団体 行政

(2) 活動成果披露の場の充実

事業名（例）	概要	担い手
区民プロデュース講座の充実	区民やNPO（非営利活動団体）団体等が企画運営する講座を募集し、実施する区民プロデュース講座の内容を充実する。	区民 生涯学習団体 指定管理者 行政
生涯学習活動の披露の場の提供	区民や生涯学習団体等が行っている生涯学習の成果や魅力的な活動等を披露する場を提供する。	区民 生涯学習団体 指定管理者 行政

(3) 人材育成の推進

事業名(例)	概要	担い手
生涯学習支援者の育成	生涯学習司、地域文化インタープリターなど本区独自の資格取得者及びアカデミア講座運営のサポーターの養成等、生涯学習支援者を育成する。	指定管理者 行政
生涯学習団体マネジメント講座の開催	生涯学習団体等の運営者を対象に、団体の運営やマネジメントのノウハウに関する講座の開催を支援する。	生涯学習団体 指定管理者 行政

(4) 人材活用の推進

事業名(例)	概要	担い手
生涯学習支援者の活用	生涯学習司、地域文化インタープリターなど本区独自の資格取得者及びアカデミア講座運営のサポーター養成講座の修了者の活用を図る。	生涯学習団体 指定管理者 行政
生涯学習人材バンク再構築の検討	区民が生涯学習を行うために必要な専門知識や技能を備えた地域にいる指導者等を、生涯学習に係る人材として登録・活用していく制度の再構築を検討する。	区民 指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 区民の主体的な学習や活動が促進され、積極的に生涯学習活動に参加できるようになります。
- ・ 成果を披露する機会があることで、学習や活動へのモチベーションを高く維持することができます。
- ・ 将来につながる人材を育成することにより、本区の生涯学習をより豊かなものとしていくことができます。
- ・ 育成した人材等を活用することで、学習や活動が活性化されるとともに、それぞれの人材が持つ知識や経験が地域に還元されます。

第2章 スポーツ

分野	分野別の目標	基本的な方向
2 ス ポ ー ツ	1 スポーツのきっかけづくり	(1) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
		(2) スポーツへ参加する機会の提供
	2 スポーツを楽しむ環境づくり	(1) スポーツ施設の整備・充実
		(2) 既存施設等の利活用
		(3) 多様なニーズに対応するプログラムの提供
		(4) スポーツを通じた地域交流の活性化
	3 スポーツ観戦の魅力向上	(1) プロスポーツ等団体との連携・協力
		(2) スポーツ観戦機会の拡充
	4 スポーツ指導者の育成	(1) スポーツ指導者等の育成と確保
		(2) スポーツ指導者の技術等の強化

1 スポーツのきっかけづくり

【現状と課題】

本区には、総合体育館・スポーツセンター・小石川運動場・六義公園運動場・後楽公園少年野球場・竹早テニスコート等の区立スポーツ施設があり、年間70万人を超える利用者（平成21年度）が、これらの施設でスポーツに親しんでいます。

また、本区では、子ども、成人、高齢者、障害者等の年齢や体力等に応じたさまざまな健康づくり事業や体力づくり事業を行っています。さらに、初心者向けのスポーツ教室を開催したり、種目ごとに指導員を配置して屋内スポーツ施設を個人に開放したり、各種のスポーツ大会を開催するなど、個々の技術や興味、目的に応じた各種のスポーツやレクリエーションの機会を区民に提供しています。

調査報告書を見ると、スポーツを日頃「している」と回答した区民は48.9%、一方、「していない」は50.4%となっています。スポーツをしている区民は、「週に1日以上」が80.0%以上を占めており、男性30～40歳代、女性30歳代と60歳代が特に多くなっている一方で、男性50歳代、女性20歳代などでは「していない」と回答している割合が多くなっています。スポーツをしていない理由としては、「仕事・家事・育児で忙しいから」、「きっかけがないから」、そして「お金がかかるから」などが多くなっており、男女ともに50歳代では「きっかけがないから」が特に多くなっています。

このように本区では、数多くのスポーツ事業や施設が利用されている一方で、区民の約半数が日頃スポーツをしていないという現状があります。健康で豊かな生活を送るためにも、多くの区民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、今後もスポーツへのさらなる参加促進が求められています。

課題の整理

- ① 区内の各種スポーツ機会や施設等の情報を分かりやすく提供するとともに、スポーツに関わるさまざまな相談・問い合わせ等に対応することが求められています。
- ② 区民の多様なライフスタイルを踏まえて、日頃スポーツをしていない人がスポーツをはじめのきっかけとなるような情報の発信や手軽にスポーツに親しめる機会を充実させることが求められています。

【基本的な方向】

(1) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

- ・ スポーツに関する情報の収集・発信を充実していくとともに、情報発信手段のさらなる工夫、広報手法の充実、年代やライフスタイル等さまざまなニーズを踏まえた効果的な情報提供を行っていきます。
- ・ スポーツ機会や施設等の情報について一元的な管理を行い、スポーツに関するさまざまな相談に応える体制を整備していきます。

(2) スポーツへ参加する機会の提供

- ・ 多くの区民が年代やライフスタイルに応じて、気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図っていきます。

【事業例】

(1) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

事業名 (例)	概要	担い手
スポーツ情報の収集・発信	区民が区内全体のスポーツ情報を手軽に得ることができるよう、行政情報だけではなく、事業者やスポーツ団体等を含めたスポーツ関連情報を一元化する。 保健、医療機関や地域活動団体と連携・協力し、区内のスポーツ情報を広く発信できる体制を構築する。	地域活動団体 スポーツ団体 事業者 指定管理者 行政
スポーツ総合情報・相談体制の整備	保健や医療を含めた区内全体のさまざまなスポーツ関連情報の提供や問い合わせ、相談等に対応できる体制を整備する。	事業者 指定管理者 行政

(2) スポーツへ参加する機会の提供

事業名（例）	概 要	担い手
スポーツ体験教室の開催	区民が気軽にスポーツを楽しめるよう、種目別、年代別等の初心者向けスポーツ教室を開催する。また、指導者の確保や区内大学等との連携・協力を進め、運営体制の強化を図る。	区民 大学 スポーツ団体 行政
健康ウォーキングイベントの開催	まちあるきを通じて、楽しみながら健康づくりが行えるよう、関係機関と連携・協力して区内名所旧跡等を回るウォーキングイベントを開催する。	区民 地域活動団体 行政

【期待される効果】

- ・ スポーツに関する情報の提供や相談・問い合わせの対応が進むことにより、区民が必要な情報を得てスポーツに取り組むきっかけづくりや継続性が確保されます。
- ・ 日頃スポーツをしていない人へもスポーツに関する情報発信や機会が十分に届くことにより、多くの区民が気軽にスポーツを楽しむことができるようになります。

2 スポーツを楽しむ環境づくり

【現状と課題】

本区では、スポーツ機会の拡大を図るため、区立のスポーツ施設を整備・充実させるとともに、区内の学校やスポーツ団体等の施設の活用も図っています。

区立小・中学校の体育館や校庭等を夜間・休日に開放し実施している「スポーツ交流ひろば」では、年間3万人を超える区民（平成21年度）が、スポーツを楽しんでいます。他にも、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対応した各種のスポーツやレクリエーション等の事業を実施し、区民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めています。

調査報告書では、現在行っている（今後行ってみたい）スポーツを、より豊かに行うための場所について、「区立の体育館（スポーツセンターなど）」と答えた割合が44.3%と最も高く、次いで「民間のスポーツ施設」が39.1%、「近くの公園」が24.0%などとなっています。

スポーツに取り組むための条件については、「スポーツ施設の利用料金が安くなる」が32.4%、「スポーツ施設の増加」が28.1%、「仕事・家事・育児の時間の短縮」が26.8%と割合が高く、スポーツを行いやすい時間帯は、「土日祝日 日中（9時～18時）」が50.2%、「平日 日中（9時～18時）」が34.7%と上位になっています。

また、スポーツをしている主な理由は、「健康維持・体力向上のため」が79.0%、「運動不足解消のため」が58.0%、「ストレス解消や気晴らしのため」が41.4%と割合が高く、スポーツをしていない主な理由については、「仕事・家事・育児で忙しいから」が45.7%、「きっかけがないから」が25.0%と高くなっています。

このように、スポーツをするために区立の体育館など公共の施設を利用したいと考える区民が多く、施設が使える時間を工夫して欲しい等の調査結果から、区立スポーツ施設の使いやすさを高めていくことが求められます。

また、生活形態や家族構成、体力や障害等でスポーツができる条件が異なります。そのため、スポーツを楽しむためには、多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、さまざまなスポーツ機会を提供していくことが求められます。

課題の整理

- ① 区立スポーツ施設の使いやすさをより一層高めるとともに、「スポーツ交流ひろば」のように身近な場所で気軽にスポーツが楽しめる場として、さらに区内のスポーツ資源の有効活用を図ることが求められています。
- ② 子ども、勤労者、妊婦、高齢者、障害者など、ライフステージやライフスタイル、体力等を踏まえて、健康づくりやスポーツを楽しむためのさまざまな支援や配慮、対象者のニーズに応えた、多様なプログラムを提供することが求められています。
- ③ スポーツを楽しむことに加え、技術レベルの向上等を目指す区民のために、競技力の向上を支える仕組みづくりが求められています。
- ④ 既存のスポーツ団体の活動を活性化するために、関係団体との連携強化を図ることが求められています。

【基本的な方向】**(1) スポーツ施設の整備・充実**

- ・ スポーツ機会を拡大するため、スポーツ施設の整備・充実を図っていきます。
- ・ 「スポーツ交流ひろば」等の事業運営に当っては、地域住民等による自主運営化を積極的に推進し、区民との協働によるスポーツ事業を展開していきます。

(2) 既存施設等の利活用

- ・ 身近なスポーツの場として、区立小・中学校施設の活用を図るとともに、区内の大学等との連携を通じて、区内の既存スポーツ施設を活用し、さらにスポーツを楽しむ環境づくりを進めていきます。
- ・ 区内で気軽にウォーキング等の健康づくりや体力づくりのためのスポーツができる環境整備を推進してきます。

(3) 多様なニーズに対応するプログラムの提供

- ・ 仕事・家事・育児等の理由でスポーツをしていない区民が参加しやすいプログラムづくりや、年齢や体力、障害等に応じた多様で柔軟なプログラムづくりを行い、全ての区民がスポーツを楽しむことができる環境づくりを目指していきます。
- ・ 学校体育と各種スポーツ団体等との連携・協力体制を構築し、子どもたちの発達段階に応じた指導力を有する人材の発掘や活用を図るとともに、ジュニアスポーツ選手の育成にも力を入れていきます。
- ・ 生涯スポーツの普及・振興と競技力の向上を図るため、子どもから高齢者までに対応した各種スポーツ大会や教室等のプログラムを充実させていきます。

(4) スポーツを通じた地域交流の活性化

- ・ スポーツ大会やイベント等のさまざまなスポーツ活動を通じて、地域住民の連携や交流の活性化を図っていきます。
- ・ 地域・生涯スポーツの普及・発展のため、自主的な活動を行うスポーツ団体の育成を図っていきます。

【事業例】

(1) スポーツ施設の整備・充実

事業名(例)	概要	担い手
(仮称)新総合体育館の建設	老朽化した文京総合体育館を旧第四中学校跡地に建て替え、平成25年4月に開館することにより、区民が気軽にスポーツに親しめるきっかけづくりの場を提供するとともに、区民の生涯スポーツの普及・振興と健康の維持・増進を図る。	行政
旧第五中学校体育館のリニューアルオープン	区民の身近なスポーツの場を充実するため、旧第五中学校体育館をバリアフリー対策等の改修工事を行い、平成24年度に区内第三の区民体育館として開館する。	行政
スポーツ施設の整備と活用促進	区民が安全かつ気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備を進める。 高齢者や障害者、勤労者など、多くの区民が利用しやすい時間帯やサービス内容等の検討を行う。	指定管理者 行政
健康・体力づくりのためのスポーツ環境の整備	区内のさまざまな施設等で、気軽にウォーキング等、健康・体力づくりのためのスポーツができる環境の整備を推進する。	区民 スポーツ団体 大学 指定管理者 行政

(2) 既存施設等の利活用

事業名(例)	概要	担い手
区立小・中学校施設等の活用	区民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小・中学校の校庭や体育館等を有効活用するとともに、これらの施設におけるスポーツ事業の充実を図る。	区民 スポーツ団体 行政

(3) 多様なニーズに対応するプログラムの提供

事業名 (例)	概要	担い手
さまざまな世代等のニーズに対応したスポーツプログラムの提供	各種スポーツ団体等と連携・協力して、健康づくり事業や体力づくり事業等、介護予防などさまざまな世代等のニーズに対応したスポーツプログラムの充実を図るとともに、区内大学と連携・協力したスポーツプログラムを検討する。	スポーツ団体 大学 医療機関 指定管理者 行政
ジュニア育成の充実	スポーツマンシップを尊重し、スポーツのフェアプレー精神等を学び大切にしながら、スポーツを楽しめるプログラムを提供するとともに、子どもたちの健康・体力づくりと競技力向上のための体制づくりを推進する。	スポーツ団体 事業者 プロスポーツ等 団体 指定管理者 行政

(4) スポーツを通じた地域交流の活性化

事業名 (例)	概要	担い手
スポーツ団体等の支援・交流	スポーツ団体の活動を支援し、スポーツを通じた仲間づくりや生涯スポーツ活動の基盤づくりを進める。また、スポーツ団体間の交流やネットワークの構築を進める。	区民 スポーツ団体 指定管理者 行政
「スポーツ祭東京 2013(東京国体)」の開催に向けた取り組みの推進	区内スポーツ施設が会場の一部となる平成 25 年に東京で開催予定のスポーツ祭東京 2013 (第 68 回国民体育大会) の開催に向けて、円滑な運営のための準備を進めるとともに、デモンストラクション競技やリハーサル大会等の実施により地域交流の活性化を図る。	区民 地域活動団体 スポーツ団体 指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 区民がスポーツを楽しむことのできる環境が充実し、区民が区内のさまざまな場所でスポーツに親しむことができるようになります。
- ・ 区民のそれぞれのライフステージやライフスタイル、ニーズ等に応じてスポーツを楽しむことができるようになります。
- ・ 多様なニーズに対応するプログラムが設けられることにより、スポーツを楽しみたい人だけではなく、競技力向上を目的としている人にとっても、充実したスポーツ環境が整えられます。
- ・ スポーツを通じた地域交流の活性化により、区全体における豊かなスポーツ環境の形成につながります。

3 スポーツ観戦の魅力向上

【現状と課題】

本区には、日本サッカー協会、講道館、読売巨人軍の本拠地である東京ドーム等の著名なスポーツ団体や施設があり、文化や歴史的な資源とともにスポーツ資源にも恵まれた環境にあります。

本区と日本サッカー協会並びに読売巨人軍とは、それぞれに相互協定を締結し、少年サッカー教室や少年野球教室など、区内の青少年を対象としたスポーツの普及・振興に係る事業を協働で実施しています。こうした協働事業を実施していくなかで、参加した子どもたちや保護者からは、「区内のプロスポーツ等団体の試合を観る機会を増やしてほしい」「プロスポーツ選手等とふれあえる機会をつくってほしい」「プロの技術やレベルの高い練習方法を体験したい」などといった意見や要望が出ています。

一方、区内には国・私立を含め、数多くの小学校、中学校、高等学校、大学等があり、それぞれの学校では、運動系の部活動やクラブ活動も盛んに行われ、東京都大会や全国レベルの大会などで優秀な成績を収めている学校も少なくありません。

このように、区内にはプロスポーツ団体以外にもレベルの高い競技者が数多く活躍をし、そこには多くの感動やドラマが生まれています。

しかし、プロスポーツ等団体への応援や、学校やクラブチームの応援が本区全体で行われているとはいいいにくい状況です。スポーツの魅力を「スポーツ観戦」という視点からも広めていくために、プロスポーツ等団体や地域のスポーツ団体等の試合観戦や練習風景の見学など、身近なスポーツを観て楽しめる仕組みや機会をつくることで、区内のスポーツ振興につなげていくことも求められています。

課題の整理

- ① 貴重なスポーツ資源であるプロスポーツ等団体や施設などが、「スポーツ観戦」という観点から相互に連携・協力して、区内におけるスポーツ振興を図ることが求められています。
- ② プロスポーツ等団体をはじめ、学校や地域のクラブチームなどの試合観戦や地元チームの応援、練習風景の見学などができるような仕組みや機会づくりが求められています。

【基本的な方向】

(1) プロスポーツ等団体との連携・協力

- ・ 区内に拠点を持つプロスポーツ等団体との連携・協力体制を構築し、区民がより一層レベルの高いスポーツを身近に観戦できる機会を多く提供し、区民がスポーツに関心が持てるようにしていきます。
- ・ 区内に拠点を持つプロスポーツ等団体との連携・協力により、プロスポーツ選手と

のふれあいの場を設けて、身近に接することで応援したくなるような環境をつくっていきます。

(2) スポーツ観戦機会の拡充

- ・ プロスポーツ等団体のみならず、教育関係機関等との連携・協力体制を整備し、学校や地域のクラブチームなど、身近なスポーツ団体等の試合観戦を通じて地元チームや地元アスリートを応援できるような仕組みづくりや事業展開を図っていきます。
- ・ 学校や地域のクラブチームの試合等の情報を収集し、広く区民に情報提供していく仕組みをつくっていきます。

【事業例】

(1) プロスポーツ等団体との連携・協力

事業名 (例)	概要	担い手
スポーツ観戦応援事業	区内に拠点を持つプロスポーツ等団体との連携・協力により、区民枠を設けるなどの仕組みを用意し、より一層レベルの高いスポーツを身近で観戦できる機会を提供する。	スポーツ団体 プロスポーツ等 団体 行政
スポーツ団体等協働事業	区内に拠点を持つプロスポーツ等団体との連携・協力により、プロスポーツ選手や世界レベルのスポーツ選手等とふれあえるような事業の実施を検討する。	スポーツ団体 プロスポーツ等 団体 行政

(2) スポーツ観戦機会の拡充

事業名 (例)	概要	担い手
地元スポーツ応援の仕組みづくり	教育機関やスポーツ団体との連携・協力体制を整備し、学校や地域のクラブチームなど、身近なスポーツ団体等の試合観戦等ができるような仕組みづくりを検討する。 また、オリンピック・パラリンピック等に出場する地元選出アスリートを応援できるような体制と事業展開を検討する。	スポーツ団体 大学 行政
スポーツ地元応援情報の発信	プロスポーツ等団体や大学等との連携・協力体制を整備するとともに、テレビ、ラジオ、新聞などのメディアとの連携を図り、区内で開催されるさまざまなスポーツ情報や、区内のスポーツ団体の試合などの活動情報を提供できるシステムづくりを検討する。	スポーツ団体 大学 事業者 プロスポーツ等 団体 行政

【期待される効果】

- プロスポーツ等団体や大学等との連携・協力が進むことにより、プロ選手ならではの高度な競技を見る機会が増加し、区民のスポーツへの興味を高め、本区のスポーツ振興につながります。
- 身近な場所でのスポーツ観戦機会の拡充により、区民がスポーツに親しむことのできる機会が増加し、スポーツへの関心を高めることができます。

4 スポーツ指導者の育成

【現状と課題】

本区には、スポーツ振興に寄与するスポーツ指導者として、スポーツ振興全般を担う体育指導委員と種目ごとの実技指導を行うスポーツリーダーが区からの委嘱を受け活動しています。このほか、区内スポーツ団体にも多くのスポーツ指導者がおり、スポーツ振興に寄与する活躍をしています。これらのスポーツ指導者が、区立小・中学校施設を活用し実施しているスポーツ事業、各種スポーツ教室、地域のスポーツサークル等への実技指導、毎年体育の日に開催している体力測定等のイベントなど、広範にわたり多くの指導者が区民のスポーツ指導にあたっています。

本区では、これらのスポーツ指導者を対象に、メンタルトレーニングや健康指導などの講習会を開催しています。また、それぞれの指導者は、各団体の会合や広報紙等により、スポーツに関する情報交換等も行っています。

しかしながら、現在、夜間・休日でない活動できない区民向けの指導者、高齢者や障害者等を対象とした指導者が十分に確保できないなどの現状があります。

一方で、地域にはさまざまなスポーツを経験した指導者等の人材が多く存在していると考えられますが、それら人材の有効活用は十分とはいえません。

また、地域におけるスポーツの場に新規参加者を呼び込んだり、活動を活性化するためには指導者の質（心・技・体）が大切であり、指導者の技術等の強化が求められています。

課題の整理

- ① 若手スポーツ指導者の育成や地域におけるスポーツの人的資源の活用を図り、さまざまな種目において多くの指導者を確保することが求められています。
- ② スポーツ人口の底辺を拡大するために、行政と関係スポーツ団体等との連携・協力体制を構築し、技術の向上だけでなくスポーツを通じて人間性を高めるなど、より一層、指導力を強化することが求められています。

【基本的な方向】

(1) スポーツ指導者等の育成と確保

- ・ 小・中学生を対象としたスポーツ教室に区内大学生を指導者として受け入れるなど、レベルの高い指導者になるきっかけをつくとともに、研修の充実やスポーツ指導者間の交流の機会を設け、若手スポーツ指導者の育成を図っていきます。また、スポーツ経験者等地域の人材を発掘するなど、質の高い指導者を確保し、多種目の多様なニーズに対応していきます。
- ・ 区内のスポーツ活動の場について、若い人たちが多く参加する種目の活動の場をつくるなど、若い人たちが魅力を感じ、参加しやすくするための工夫をしていきます。
- ・ 大学などのスポーツ指導者養成機関との連携を図り、高齢者や障害者等を対象としたスポーツ指導者や介助者を育成していきます。

(2) スポーツ指導者の技術等の強化

- ・ プロスポーツ等団体との連携・協力体制により、レベルの高い指導者育成のためのプログラムを構築していきます。
- ・ 関係スポーツ団体等との緊密な連携・協力体制を構築し、より一層レベルの高い指導者等を数多く確保するとともに、研修等の機会を増やし、指導力や指導等の強化を図っていきます。

【事業例】

(1) スポーツ指導者等の育成と確保

事業名(例)	概要	担い手
新たなスポーツ指導者の育成・発掘	大学生等のレベルの高いアスリートを活用するなど、地域の中で埋もれている指導者の活動の場をつくる。 研修の機会やベテラン指導者との交流の場を設け、若手スポーツ指導者の育成を行う。 地域の中で、新たなスポーツ経験者等の人材を発掘する。	大学 スポーツ団体 プロスポーツ等 団体 行政
多様なニーズに応えるスポーツ指導者の育成	各種スポーツ団体、区内大学等と協力・連携して、指導者育成プログラムの検討を行う。 区内外の関係機関とも連携・協力し、高齢者や障害者等を対象としたスポーツ指導者や介助者の育成を図る。	スポーツ団体 地域活動団体 プロスポーツ等 団体 行政

(2) スポーツ指導者の技術等の強化

事業名(例)	概要	担い手
プロスポーツ指導者等の活用	プロスポーツ等団体の指導者等を講師として、スポーツ団体の指導者を対象に講習会を実施するなど、区内スポーツ指導者の技術等の向上を図る。	スポーツ団体 プロスポーツ等 団体 行政
区内大学等スポーツの人的資源の活用	区内大学のスポーツ指導者を活用し、より一層レベルの高い指導者等を数多く確保する。 技術面、メンタル面等、多面的なスポーツ指導者研修の機会を増やす。	地域活動団体 大学 行政

【期待される効果】

- ・ スポーツ指導者の育成と確保により、区民のスポーツ活動の充実が図られます。
- ・ スポーツ指導者の技術等の強化により、区民のスポーツの質の向上と、スポーツへの満足度の向上が図られます。

第3章 文化芸術

分野	分野別の目標	基本的な方向
3 文化 芸術	1 だれもが文化芸術に親しむことのできる機会の充実	(1) 鑑賞の機会と場所の提供・充実
		(2) 参加・創造・成果披露の機会と場所の提供・充実
		(3) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実
		(4) だれもが鑑賞・参加しやすい仕組みづくり
	2 文化芸術活動を豊かにするための情報提供、相談体制の整備・充実	(1) 文化芸術関連の情報収集・整理
		(2) 分かりやすい情報提供と幅広い情報発信
		(3) 相談体制の整備・充実
	3 「文の京」の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり	(1) “楽しむ人”づくりの推進
		(2) “活動する人・団体”への支援
(3) “伝える人”の育成と発掘の推進		
(4) 人材活用の推進		
(5) 文化的な資源の発掘と保存の推進		

1 だれもが文化芸術に親しむことのできる機会の充実

【現状と課題】

本区は森鷗外や坪内逍遙、夏目漱石、樋口一葉といった近代日本を代表する文人、文化人が居住し、また、彼等彼女等の作品の舞台ともなっています。そのため、区内には多くの文学史跡があります。また、根津神社や護国寺などの神社仏閣、小石川後樂園や六義園といった大名屋敷に由来する庭園などのさまざまな歴史的資源が存在しています。そのほか、文京ふるさと歴史館などの地域の歴史や生活文化に親しむことのできる施設や、民間の美術館・博物館も多く、さらに、響きの森文京公会堂（文京シビックホール）など文化芸術に関する催しができる場所もあります。

このような歴史や文化の香り高い環境を活かし、本区では、「文の京文化発信プロジェクト」や著名なオーケストラ等との提携、史跡めぐりなど、区民が文化芸術に親しむことのできる機会の充実を図ってきました。

一方、調査報告書では、文化芸術活動に「参加したことがある」は、27.3%、「鑑賞したことがある」は、62.3%、「参加したことも鑑賞したこともある」は、25.0%となり、「参加したことも鑑賞したこともある」は、特に男女ともに60歳代以上で割合が高い結果となりました。

こうしたことより、区民の文化芸術活動がさらに活発なものとなるためには、比較的取り組みやすい「鑑賞」を楽しむことのできる機会の充実が重要な点であると考えられます。

また、調査報告書では現在3割程度となっている参加者の割合も高めていくことが必要です。参加も鑑賞もしなかった理由としては「仕事・学業や家事・育児などで忙しいから」が5割を超えています。そして、活動しやすい時間帯には「土日祝日 日中（9時

～18 時)」が最も割合が高く挙げられています。また、今後「参加鑑賞」したい分野としては、「音楽」「美術」「舞台芸術」が高くなっています。

こうしたことから、今後は、これらの点に配慮しながら、文京区の地域特性である大学との連携をはじめ、事業者などとも協力しつつ、より「鑑賞」や「参加」しやすいイベントや講座を設定することが大切です。

また、区内には前述のような文化的、歴史的資源が数多く存在しています。これらの資源を活用することで、地域を知り、区内での文化芸術活動がさらに充実することが期待されています。

課題の整理

- ① 鑑賞する機会を充実させることが、文化芸術の振興において重要な鍵となります。
- ② 文化芸術活動を楽しむ区民のさまざまなニーズに対応するために、参加の機会を増やすことが求められています。
- ③ 区内にあるさまざまな歴史的資源にふれるなど、地域の伝統や歴史に親しむ機会を増加させることが求められています。
- ④ さまざまな状況にある人が、文化芸術活動に親しめるようにしていくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) 鑑賞の機会と場所の提供・充実

- ・ 区民の文化芸術鑑賞の充実を図るため、音楽や美術、書道など、文化芸術に親しむことができる機会を提供していきます。その際には、ホールや展示会場を用いた鑑賞の機会のほか、公共空間を活用した鑑賞の機会も提供していきます。
- ・ 子どもの頃から文化芸術に親しむことのできる環境づくりのため、親子が一緒にさまざまな文化芸術にふれる機会を設けていきます。

(2) 参加・創造・成果披露の機会と場所の提供・充実

- ・ 区民参加の機会や区民の創造活動を支援するため、文化祭や展示会などの機会を充実し、提供していきます。そして、文京区らしさを活かした、文化芸術の創造と発信を進めていきます。
- ・ 文化芸術活動の活性化や区民の意欲向上のため、成果披露の場を充実していきます。
- ・ 区内に多くある大学との連携・協働を有効に進めていくため、各大学の専門分野や得意分野を活かしたイベントや講座を実施していきます。また、大学の施設開放要請も行っていきます。
- ・ 事業者のメセナ活動^{*16}や保有施設の開放の要請などを通じて事業者との連携・協働を図るとともに、社員の参加も促していきます。

^{*16}メセナ活動：文化・芸術活動に対する企業の支援活動。

(3) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実

- ・ 区民が地域の文化や伝統を知ること、さらに区の文化芸術活動が盛んになるよう、区内に豊富にある歴史的資源を活用した史跡めぐりや歴史・伝統に関する講座などの機会の提供・充実を進めていきます。
- ・ 区内の歴史や文化に関する郷土資料を保存・展示する「文京ふるさと歴史館」のあり方については、「(仮称) 森鷗外記念館」の開館(平成24年)に合わせて役割分担等の検討を進める中で、運営等の連携・調整を図っていきます。
- ・ 区民がより深く地域の歴史や文化にふれられるようにするため、「文の京ミュージアム ネットワーク」加盟施設との連携をより一層図り、これらの施設めぐりと座学を組み合わせたイベントなどを開催していきます。
- ・ 多岐にわたる文化芸術活動を進めていくため、人材や会場などの各種資源の活用においては、他自治体との連携・協働も強化していきます。

(4) だれもが鑑賞・参加しやすい仕組みづくり

- ・ 区民一人ひとりの文化芸術活動への多様なニーズを実現するため、時間や場所などについての配慮を行います。
- ・ 障害者が、イベントや文化芸術に関する講座に参加できるよう、手話通訳やヘルパーなどの配置を主催者に促していきます。
- ・ さまざまな人が本区の文化や歴史にふれられるよう、区内の歴史的・文化的な資源を紹介するパンフレットや看板の外国語表記を進めていきます。

【事業例】

(1) 鑑賞の機会と場所の提供・充実

事業名(例)	概要	担い手
文化・芸術鑑賞事業の実施	著名オーケストラなどの楽団、伝統文化・伝統芸能に携わる団体・人と提携し、演奏会や舞台公演を安価にかつ分かりやすく鑑賞できる機会を提供する。また、親子でクラシック音楽を楽しむ会などを開催し、区民が楽しく、気軽に文化・芸術に親しむ場を設けていく。	事業者 指定管理者 行政

(2) 参加・創造・成果披露の機会と場所の提供・充実

事業名(例)	概要	担い手
文の京文化発信プロジェクトの推進	文の京の文化発信にふさわしい、演劇や音楽、伝統芸能、美術等の文化事業を開催する自治体や各種団体との協働事業により、区民への幅広い文化芸術鑑賞や参加の機会を提供していく。	事業者 NPO(非営利活動団体) 行政

(3) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実

事業名(例)	概要	担い手
(仮称)森鷗外記念館の新設	区にゆかりの深い文豪である「森鷗外」生誕 150 周年にあたる平成 24 年に、鷗外の魅力の再発見と新たな交流空間の創出を目指し、記念館を新設する。	大学 指定管理者 行政
文の京ミュージアム ネットワークの活用	「文の京ミュージアム ネットワーク加盟施設めぐり」など、座学とまちあるきを取り混ぜた講座をシリーズで開講する。運営においては、公募区民の講師や運営ボランティアの活用を検討していく。	文の京ミュージアム ネットワーク 行政

(4) だれもが鑑賞・参加しやすい仕組みづくり

事業名(例)	概要	担い手
講座・講演会等での保育サービスの推進	保護者の学習活動への参加を支援するため、講座・講演会等の開催時に保育室の設置を促す。	指定管理者 行政
文京シビックホール等公演解説講座の開催	ホールで開催されるコンサートや舞台公演等とタイアップした解説（音楽鑑賞のための予備知識や聞きどころ、オペラなどのストーリー解説、あるいは、伝統芸能等に関する解説）講座を開催する。講座受講者は、入場料金の割引が受けられるなどの連携を行うことによって、初心者でも気軽に参加できる環境をつくる。	文化芸術団体 大学 指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 鑑賞の機会の増加により、これまで関心を持たなかった区民が文化芸術に親しむ機会が拡大します。
- ・ 参加や創造、成果披露の機会が充実することで、やりがいや満足感が得られ、区民の文化芸術活動がより豊かなものとなります。
- ・ 区内の歴史的・文化的な資源にふれる機会が増えることで、区民はこれまで以上に地域を知り、地域への愛着と誇りを高めていくことができます。
- ・ さまざまな状況にある区民が、自分の都合やニーズに合わせて文化芸術活動を楽しむことができるようになります。

2 文化芸術活動を豊かにするための情報提供、相談体制の整備・充実

【現状と課題】

本区では、区民が文化芸術活動を行うことにより豊かな生活を送れるよう、関連するさまざまな情報を収集し、区報や情報提供サイト（ホームページ）をはじめ、指定管理者が発行する機関紙などを通して情報を提供してきました。

しかし、調査報告書では、文化芸術活動に参加も鑑賞もしなかった理由として、「必要な情報がどこにあるか分からなかったから」が2番目に高くなっていることから、まだ情報提供の取り組みに改善の余地があることがわかります。今後、区民が充実した文化芸術活動を行うことができるよう、現在提供している情報の内容を精査するとともに、情報の提供方法を工夫していくことが重要です。

特に、情報がないことを理由に参加も鑑賞もしなかったという回答は、若い世代で割合が高くなっていることから、年代に応じて情報を提供する媒体や方法に配慮と工夫が必要です。また、情報は提供の仕方や、提供する場所、情報の配置などによってもその効果が変化することから、工夫を重ねていくことが大切です。

さらに、今後は、情報を提供するだけでなく、参加や鑑賞におけるさまざまな疑問や悩みに対応できる相談体制を強化していくことも必要です。相談を通じて真に必要な人に必要な情報を届けることができるからです。

こうした、情報提供における工夫や相談体制の充実により、区民の文化芸術活動がより豊かに、活発になるよう努めていくことが必要です。

課題の整理

- ① 区民に役立つ幅広い情報を提供するため、本区の文化芸術活動に関わっているさまざまな機関が実施しているイベントや文化芸術に関する講座の情報を収集し、一元管理していくことが求められています。
- ② 幅広い世代にとって分かりやすく、取得しやすい情報提供が求められています。
- ③ 文化芸術活動に関連する区民のさまざまな疑問や悩みに対応できるよう、相談体制を充実していくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) 文化芸術関連の情報収集・整理

- ・ 区民の文化芸術活動に役立つさまざまな情報を収集するため、関係各部署や指定管理者、大学など関係する機関が行っているイベントや文化芸術に関する講座、鑑賞会など、文化芸術関連の情報を幅広く収集します。
- ・ 収集した情報は一元管理し、利用しやすいように整理します。
- ・ 文化芸術活動を活発なものとしていくため、区内にあるさまざまな歴史的・文化的

資産に関する情報や、地域の人材などの情報収集において区民との連携・協働を進め、区民からの情報提供を募る仕組みをつくっていきます。

(2) 分かりやすい情報提供と幅広い情報発信

- ・ 分かりやすく情報を提供するため、区報や指定管理者の機関紙、情報提供サイト（ホームページ）等で収集した情報を一元化し、欲しい情報が容易に入手できるよう検討していきます。また、新しい情報媒体についても積極的に活用していきます。
- ・ 文化芸術に関する情報を総合的に発信する情報提供サイト（ホームページ）の構築を検討していきます。その中では、区や参加者、活動者などが相互に情報をやりとりできる場を設けるよう検討していきます。

(3) 相談体制の整備・充実

- ・ 文化芸術活動に関連する区民のさまざまな疑問や悩みに相談対応できるよう、窓口での面接のほか、電話やメールなどでのさまざまな取り組みを指定管理者によって進めていきます。
- ・ 人々が集まるイベントの際に利用できるような臨時の相談体制を充実させていきます。

【事業例】

(1) 文化芸術関連の情報収集・整理

事業名（例）	概要	担い手
文化芸術関連情報の収集	行政や大学、各種文化施設などが実施する文化芸術関連の講座やイベント、鑑賞会など、文化芸術に関するさまざまな情報を収集する。また、利用用途に基づき、活用しやすいデータベースに整理する。	指定管理者 行政

(2) 分かりやすい情報提供と幅広い情報発信

事業名（例）	概要	担い手
文化芸術情報提供サイト構築の検討	文化芸術に関する情報を一元化して総合的に発信する情報提供サイト（ホームページ）を構築する。イベントをカレンダー形式で表示するなど分かりやすい情報提供のあり方や、区、参加者及び活動者などが相互に情報をやりとりできる場の構築について検討する。	指定管理者 行政

(3) 相談体制の整備・充実

事業名(例)	概要	担い手
文化芸術相談体制の整備	文化芸術に関する相談対応を、窓口を設置しての面接、電話、メールなどさまざまな手段を用いて行う。	指定管理者 行政

【期待される効果】

- ・ 文化芸術に関するあらゆる情報を収集・整理し、効果的に区民に提供することができます。
- ・ 区民が必要な情報を気軽に得られるようになることで、文化芸術活動をより活発に進めることができるようになります。
- ・ 文化芸術活動に関する疑問や悩みが解決されることで、より深く活動に取り組むことができるようになります。

3 「文の京」の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり

【現状と課題】

本区では、区内の豊富な歴史的・文化的資産を活用し、史跡めぐりなどさまざまなイベントや、文化芸術に関する講座を実施してきました。そしてそれらを担う人材として、生涯学習司や地域文化インタープリターなど独自の資格を設け、人材育成を行うとともに、文化芸術分野の活性化を目指してきました。

また、初心者を含め、さまざまな区民のニーズに対応できるよう、バラエティに富んだイベントや文化芸術に関する講座を実施してきました。

本区の文化芸術分野をさらに活発にするためには、まず、文化芸術活動への区民の鑑賞を促進し、文化芸術を楽しむ区民の裾野を広げていくことが重要であるといえます。そして、関わる区民の増加や初心者の増加を図る中で、継続して参加や鑑賞を行っていく人や団体の育成等、文化芸術活動についての指導者、継承者などの人材の育成と発掘、活用へとつなげていくことが必要です。さらに、文化芸術を鑑賞する人の中で表現する側に参加する意欲を持つ人が、スムーズに移行できる環境整備（条件整備）に向けた取り組みが求められています。

また、歴史的・文化的な資源の発掘と保存も重要となります。そうした資源は、区指定文化財、国宝や著名人が遺した物だけではなく、区民の家庭にある資料等もまた、貴重な資源となり得ます。区内に存在する貴重な歴史的・文化的な資源について、幅広く発掘し、保存していくことが必要です。

課題の整理

- ① 文化芸術活動を楽しむ人々を増やし、裾野を広げながら活性化していくことが求められています。
- ② 文化芸術活動に携わっている人や団体を支援して、活動者の増加を促していくことが求められています。
- ③ 本区の伝統や文化、その他文化芸術分野について教え、継承していくことのできる人材の育成が求められています。
- ④ 育成した人材や地域に存在する人材を活用し、経験や知識を地域に還元していくことが求められています。
- ⑤ 区内に存在するさまざまな歴史的・文化的な資源の発掘と保存を進めていくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) “楽しむ人”づくりの推進

- ・ 文化芸術活動を楽しむ区民の裾野を広げ、文京区の「文化力」を向上させるため、初心者を対象に入門教室を用意し、文化芸術活動を楽しむ人づくりを推進していきます。
- ・ 普段から文化芸術作品にふれ、生活の中で文化芸術を身近に感じることができるよう、区の施設に限らず区以外の関連施設も活用した作品展示を進めていきます。
- ・ 区民が文化芸術の分野へ興味を持つ機会を増やすため、文京区在住又は文京区にゆかりのある芸術家の活動を紹介していきます。

(2) “活動する人・団体”への支援

- ・ 社会教育関係団体等が、相互に連携を図り、必要に応じて協力し合い、活動を活発化する取り組みや内容等の情報交換などを目的とする連絡会の設立を促し、活動を支援していきます。
- ・ 主体的な活動を支援していくため、要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、活動場所の先行予約等のサポートをしていきます。
- ・ 活動の支援を促進するため、希望する社会教育関係団体に対して、文化芸術団体から講師等の派遣を検討していきます。

(3) “伝える人”の育成と発掘の推進

- ・ 文化や伝統を教え、継承していく人を育てていくため、人材育成講座を実施していきます。
- ・ 伝統工芸を伝える人の育成を図っていくため、地域の人材を「文京区技能名匠者」として認定し、活用していきます。

(4) 人材活用の推進

- ・ 人材の有効活用を進めるため、文化芸術人材バンクを構築し、地域や社会教育団体等からの希望に応じて情報を提供する体制の構築を検討していきます。
- ・ 文化芸術に関する区民プロデュース講座などの発表の場を提供することを通じて、学習の成果を地域や区民に還元していきます。

(5) 文化的な資源の発掘と保存の推進

- ・ 区内のまちなみや風景、地域の祭りなどを映像資料として残していくため、家庭内にある映像資料を収集し、アーカイブ*¹⁷化していきます。
- ・ 区内にある文化的な資源の保存を進めるため、収集や整理等の環境整備を進めます。

*¹⁷アーカイブ：《archives》公文書。古文書。公文書保管所。文京区では、区民が個々に保管している映像資料を、デジタル化することで収集・保存し、必要とする人（団体）が活用しやすい状態を作ろうとしている。

【事業例】

(1) “楽しむ人” づくりの推進

事業名(例)	概要	担い手
初心者講座の充実	伝統文化や伝統芸能の継承の観点から、小中学生を中心とした講座を開催する。また、年齢に関わらず、初心者がやさしく学んだり体験できる初心者教室の開催を検討する。指導においては、文京区内の各種団体や専門家・経験者を活用する。	区民 文化芸術団体 指定管理者 行政
芸術家の活動紹介の実施	区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介し、区民が文化芸術へ興味を持ったり、見識を深めたりする機会とする。	文化芸術団体 指定管理者 行政

(2) “活動する人・団体” への支援

事業名(例)	概要	担い手
社会教育関係団体等の主体的なネットワーク支援	社会教育関係団体等が、相互に連携を取り、必要に応じて協力し合い、活動を活発化する取り組みや情報交換などを目的とする連絡会の設置を促し、その活動を支援する。	文化芸術団体 社会教育関係 団体 行政

(3) “伝える人” の育成と発掘の推進

事業名(例)	概要	担い手
地域文化インタープリター等の活用	地域文化の解説・案内のために必要な知識・技術を学び、地域の文化事業に貢献する地域文化インタープリター等の活用を図る。	生涯学習団体 指定管理者 行政

(4) 人材活用の推進

事業名(例)	概要	担い手
区民プロデュース講座の推進	学習の成果を地域や区民に還元する、文化芸術に関する区民プロデュース講座を開催する。	指定管理者 行政

(5) 文化的な資源の発掘と保存の推進

事業名(例)	概要	担い手
文の京映像資料等アーカイブの構築	文京区内で撮影された映像資料を収集・保存（アーカイブ化）し、区の様子や区民の生活の様子に関する映像資料を残していく。 また、当時の様子を知っている人から、逸話などを聞き取って資料とすることも検討する。	区民 NPO(非営利活動団体) 指定管理者 行政

【期待される効果】

- 文化芸術活動を通して豊かな時間を過ごす区民が増え、区全体の「文化力」が高まります。
- “活動する人・団体”への支援が充実することにより、区内での文化芸術活動が活性化され、文化芸術活動に積極的に携わる区民を増やすことができます。
- 本区の伝統文化やその他の芸術分野について教えることのできる区民が増え、未来へ継承していくことができます。
- さまざまな知識や経験を有している人材を活用することで、本区の文化芸術の振興が進みます。
- 区内にある貴重な資料の保存が進むとともに、本区の文化芸術を活性化していくための資源を確保することができます。

第4章 観光

分野	分野別の目標	基本的な方向
4 観光	1 まちあるきを中心とした資源の発掘・活用・創出	(1) 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ
		(2) 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり
		(3) 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり
		(4) まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築
	2 まちあるきや交流のための環境づくり	(1) 安全・安心でやさしいまちを実現する環境づくりの推進
		(2) 区内の回遊性を向上させる誘導の仕組みづくり
		(3) 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり
		(4) 文の京の魅力を活かすイベントの推進
		(5) MICEの誘致（アフターコンベンションの充実と誘致）
		(6) 区民生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり
	3 観光まちづくりのための情報発信	(1) 「文京区」の知名度向上へ向けた情報発信の強化
		(2) ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進
		(3) メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR
		(4) 情報通信技術を活用した情報発信の推進
	4 観光まちづくりのための人材育成と体制づくり	(1) 文の京の魅力を伝える人材等の育成
		(2) 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用
(3) 文の京全体としてのホスピタリティの醸成		
(4) さまざまな主体が連携して取り組む体制づくり		

1 まちあるきを中心とした資源の発掘・活用・創出

【現状と課題】

本区は、伝通院や根津神社等の寺社、森鷗外や夏目漱石等の文人などに関連する史跡、小石川後樂園や六義園等の庭園など、全国に誇れる歴史的・文化的な資源を数多く有しています。区民や区内事業者、区外からの来訪者を対象に実施した『文京区観光ビジョン基礎調査（以下、「アンケート調査」という）』においても、本区について「歴史や文化の香り高いまち」や「大学などの教育機関の多いまち」といったイメージをもつ方が多いことが分かります。

そのような特性を活かし、本区では、区内の博物館・美術館・庭園などと「文の京ミュージアム ネットワーク」を構築してマップの作成や合同イベントの開催をはじめ、大学と連携した講座の開催、史跡や庭園などを巡るまちあるきコースづくりなどの取り組みを進めています。また、「食の文京ブランド 100 選^{*18}」など、ブランドづくりの取り組みも始まりました。

このように、歴史や文化などの資源を活用したさまざまな取り組みを展開していますが、区民の居住歴や活動エリア等によって、区内の観光資源への意識や“気付き”の程

^{*18}食の文京ブランド 100 選：多くの方に文京区の魅力を知ってもらうために「食の文京ブランド選考委員会」が選定をした、選りすぐりのおいしい店 100 店。

度に差があります。

また、近年、観光の形態のひとつとして体験型観光など学びに対する注目が高まっています。区内には、史跡めぐり、文学散歩など、学びの要素を含んだ魅力的な資源が豊富にあり、本区で歴史や文化を学べる機会づくりに取り組む必要があります。

課題の整理

- ① 既存の観光資源の周知拡大や発掘・創出とともに、その魅力の向上を図ることが求められています。
- ② 本区の資源の魅力をより高める観光コースづくりが求められています。
- ③ 本区の特徴である大学等の教育機関と美術館・博物館などとの連携を強化していくことが求められています。
- ④ 歴史的・文化的な資源以外にも、本区ならではの「食べる」、「買う」、「体験する」、「交流する」などの魅力も高めていくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ

- ・ 来訪者を迎え入れるにあたり、区民が文の京の魅力に気付くことが重要です。区民自らが地域の魅力を発見・発掘できる取り組みや、その魅力を高める施策を推進します。

(2) 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり

- ・ 区民や来訪者が、本区の資源を楽しむためには、歴史や文化など多種多様な資源の魅力をわかりやすく伝えることが重要です。本区の魅力テーマ別に選び出し、ストーリー性あるコースづくりを進めます。

(3) 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり

- ・ 教育機関が多く立地するという本区の特徴を活かした「文の京」らしい魅力創出へ向けて、「学び」のネットワークの強化とそれを活かした取り組みの活性化を進めます。

(4) まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築

- ・ 飲食店や文京区伝統工芸会などと連携して、「食べる」「買う」「体験する」に関するブランド力を高めるとともに、商店街の人との交流など、まちあるきの新たな魅力を創出します。

【事業例】

(1) 文の京の誇りとなるまちなかの魅力発掘と磨き上げ

事業名(例)	概要	担い手
観光スポットの公募	季節の花、鳥、夜景などが見える場所を区民から募集することにより新たな魅力を発掘・整理し、観光スポットとして情報を発信する。	区民 観光団体
「地域磨き」の推進	観光資源にまつわる話等について、情報提供サイト(ホームページ)や観光ガイドを通じて示すことにより、資源の持つ魅力をわかりやすく伝えていく。	地域活動団体 事業者 行政

(2) 文の京を分かりやすく伝えるストーリー性ある観光コースづくり

事業名(例)	概要	担い手
観光資源を活かしたツアーづくり	区内に点在する観光資源の魅力を最大限に引き出すため、歴史や文化、伝統工芸、建物や庭園、食、健康などの観光資源を幅広いテーマに基づいて組み合わせ、文の京の魅力を学んだり、体感したりできる新たなツアーづくりを進める。	区民 観光団体 観光施設 神社仏閣 飲食店
隣接区等と連携した広域ツアーづくり	隣接区と連携し、区域をまたいで巡るツアーづくりや散策マップづくりなどを進める。また、他の自治体とも協力・連携を強め、観光イベント等に活かす。	医療機関 事業者 地域活動団体 行政

(3) 「学び」の要素と連携した文の京ならではの新しい魅力づくり

事業名(例)	概要	担い手
観光入門・体験等講座の開催	観光が地域に及ぼす効果について、経済団体や区内大学等と連携して講座を開催することで、観光を学び、体験する機会を設ける。	地域活動団体 経済団体 観光団体 大学 行政

(4) まちあるきを誘発する「文京ブランド」の構築

事業名(例)	概要	担い手
「文京ブランド」の開発促進	区内事業者や区民などと連携し、文京区でしか味わえない、買うことができない、体験できない「文京ブランド」を発掘・創出し、本区の魅力を区内外に積極的にPRする。	区民 観光団体 事業者 観光施設 行政

【期待される効果】

- 本区の魅力に対する区民の新たな気付きの拡大や観光による地域活性化事業への参画が増え、区民の区に対する愛着や誇りが高まります。
- 歴史や文化的な資源にストーリー性を持たせることで、新たな来訪者の誘致が進み、文京区のイメージアップにつながります。
- 教育機関や美術館・博物館などの連携により、「学び」をテーマにした新たな魅力が創出されます。
- 「文京ブランド」の創出などを通じて、商店街や伝統工芸などの事業者の観光に対する意識が高まります。

2 まちあるきや交流のための環境づくり

【現状と課題】

区民や来訪者が本区の魅力を堪能するために、本区では、誰もが安全・快適にまちあるき等ができる環境や景観を意識したまちづくりに取り組むとともに、人びとの交流の機会づくりにつながるイベントの開催などを進めています。

本区には、地下鉄の他、コミュニティバス「Bーぐる^{*19}」や、レンタサイクルなど、さまざまな交通手段があり、交通機関の利便性が高いことが区の特徴のひとつとなっています。しかしながら、区民や区内事業者へのアンケート調査において、観光振興で「重点的に取り組むべき施策」として、「区内の移動手段の充実や観光案内板などまちを歩いて楽しめる環境づくり」が2番目に挙げられるなど、交通環境や案内などさらなる充実が求められています。また、1番目は、「歴史的建造物・美しいまちなみなどの保全・活用・創造」となっており、景観も重要視されていることがうかがえます。

また、高齢化の進展やアジアを中心とした外国人観光客の増加などが想定されることから、安心して観光できる環境づくりの重要性が高まっています。

こうしたハード面の環境づくりだけでなく、来訪者と区民の交流の促進など、ソフト面の取り組みも重要です。これまでも「史跡めぐり」や文京花の五大まつり等、区民と来訪者の交流を進める事業を行ってきましたが、近年、人と人との交流などを体験する観光の人气が高まっていることから、まつりやイベントなど体験型観光のニーズに応えていく必要があります。

また、交通便利性の高さやコンベンション施設が多く立地していることに加え、大学等の教育機関が多いという区の特性を活かした「MICE^{*20}の誘致」をはじめ、アフターコンベンション（会議・学会等の参加者への観光メニューの提供）の充実など、本区の強みを活かした集客を図っていくことが必要であり、その環境づくりをすることが求められています。

また、本区の観光資源は、まちなかに点在し、区民の日常生活と密接に関係しているため、ごみの持ち帰りをはじめとした来訪者のマナーなど、区民生活への配慮を求める声も多くあります。

^{*19}Bーぐる：文京区コミュニティバスの愛称。「Bーぐる」のBは、文京（Bunkyo）のBを表し、文京区をぐるっとめぐるコミュニティバスの意味。

^{*20}MICE：会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event・Exhibition）のこと。会議等の開催により、来訪者の増大や各種分野への経済効果などが期待される。

課題の整理

- ① 来訪者を迎え入れるにあたり、安全・安心であること、バリアフリー化したやさしいまちであるとともに、緑や情緒あるまちなみなどの多様な景観の維持や保全が求められています。
- ② 区内を横断的に移動できる手段やわかりやすい案内の提供などを進めていくことが求められています。
- ③ 区民と区民、区民と来訪者の交流を促進し、本区の資源や暮らしの魅力をより身近に感じられるような機会づくりが求められますが、その際には観光資源の近くに住む区民の日常生活への配慮も求められています。
- ④ まちあるきの人気が高いこと、まちあるきが地域を知る手段として有効なことから、テーマを持ったまちあるきや地域活性化のためのイベントなどを新たに創出していくことが求められています。
- ⑤ 本区に多く立地する大学等と連携し、イベントや学会などの誘致を進めるとともに、参加者・同伴者が本区の魅力を堪能できる仕組みづくりが求められています。

【基本的な方向】

(1) 安全・安心でやさしいまちを実現する環境づくりの推進

- ・ 高齢者や障害者、外国人など、誰もが安全・安心に、かつ快適に区内を巡ることができるよう施設や案内標識の整備を進めるとともに、災害など緊急事態に際しての情報提供の仕組みを検討します。
- ・ 人に地球にやさしい環境を意識したまちあるきなどを進めるとともに、文の京らしい景観も意識した取り組みを進めます。

(2) 区内の回遊性を向上させる誘導の仕組みづくり

- ・ 快適に区内に点在する資源を巡ることができるよう、レンタサイクルの活用を進めるとともに、わかりやすい案内標識の整備などにより回遊性を高める取り組みを推進します。

(3) 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり

- ・ 本区の魅力をより深く感じてもらうため、区民相互の交流や観光振興等に取り組む区民と来訪者の交流などの充実に向けた環境づくりを推進します。

(4) 文の京の魅力を活かすイベントの推進

- ・ 区民や来訪者が、本区の資源にふれるきっかけのひとつとして、まちあるきイベントに参加できる機会を増やすとともに、本区独自の歴史や文化などの資源を活かした新たなイベントづくりに取り組みます。

(5) MICEの誘致（アフターコンベンションの充実と誘致）

- ・ 区内でのイベントや会議などの開催を増やすため、区内の大学や観光施設等と協力するとともに、本区での開催のメリットを整理し、PRなどによりMICEの誘致を進めます。
- ・ 区内や近隣区で開催される会議等への参加者や同伴者等が、区内観光や食事、買い物で楽しめるよう情報提供の充実を目指します。

(6) 区民生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり

- ・ まちあるきなどを企画・運営する際は、落ち着いた区民の暮らしが保たれるように配慮するなど、持続可能な観光のあり方を検討します。

【事業例】

(1) 安全・安心でやさしいまちを実現する環境づくりの推進

事業名（例）	概要	担い手
「文の京でひと休み」事業の推進	来訪者の回遊性や快適性、利便性を高めるため、観光施設・飲食店・小売店に対し、トイレや休憩スポット、住民ならではの地域情報の提供などを働きかけ、「文の京でひと休み」スポットの充実を図る。	区民 地域活動団体 観光団体
文の京のイメージを保つ景観の整備	歴史や文化的な価値を有する建造物や風情あるまちなみなど、文の京らしさを感じられる景観の維持・保全に努めるよう働きかけるとともに、案内標識等の整備を進める。併せて、景観保全に取り組む地域住民等に対して情報提供などの支援を行う。	観光施設 神社仏閣 事業者 行政

(2) 区内の回遊性を向上させる誘導の仕組みづくり

事業名（例）	概要	担い手
コミュニティバス「Bーぐる」やレンタサイクルの活用促進	コミュニティバス「Bーぐる」を活用した史跡めぐりの情報発信などの検討を進める。また、「Bーぐる」やレンタサイクルの利用促進のため、各種観光施設などと連携した割引制度などの導入を進め、区内の回遊性を高める。	観光団体 事業者 商店街 観光施設
わかりやすい案内標識等の整備	区内に点在する案内標識等の集約を図るとともに、わかりやすく統一されたデザインの案内標識等の整備を進める。	行政

(3) 区民や来訪者の交流充実に向けた環境づくり

事業名(例)	概要	担い手
歴史や文化、季節の花などを通じたイベントの開催	地域の歴史的・文化的な資源や自然を活用したまつりやまちあるきなどのイベントを通じて、区民と区民、来訪者と区民の交流を深める機会づくりを進める。	区民 地域活動団体 事業者 観光団体 観光施設 行政
ものづくり体験観光の推進	伝統工芸をはじめ、区内に立地するものづくりの現場を訪れ、直接話を聞き、体験し、交流できる「ふれあい型」観光を進める。	

(4) 文の京の魅力を活かすイベントの推進

事業名(例)	概要	担い手
観光ウィーク事業 (未公開スポットの公開等)	普段は公開していない場所や建築物について、日時や入場者数を限定して公開するまちあるきイベントや観光振興に関するセミナーの開催など、観光ウィーク事業をすることにより、文京区の新たなまちあるきの魅力を創出する。	区民 地域活動団体 観光団体 神社仏閣 事業者 行政

(5) MICEの誘致(アフターコンベンションの充実と誘致)

事業名(例)	概要	担い手
MICEに関する情報発信と誘致活動の推進	情報提供サイト(ホームページ)やパンフレットなどを通じて、本区が有するMICE関連施設やアフターコンベンションの充実など、本区で開催するメリットをわかりやすく発信するとともに、国内外のMICE関係者に対し、積極的な働きかけを行う。	地域活動団体 観光団体 事業者 大学 コンベンション施設 行政
アフターコンベンション向けのメニューづくり	大学やコンベンション施設などと連携し、来訪者のニーズに沿ったアフターコンベンションのメニューづくりを進める。	

(6) 区民生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり

事業名(例)	概要	担い手
まちあるきマナー向上キャンペーンの展開	観光施設に訪れる来訪者などに対して、区民生活への配慮を促すためのキャンペーンを行う。	区民 地域活動団体 観光団体 経済団体 行政

【期待される効果】

- 年齢や言語の違い、障害の有無にかかわらず、誰もが安全・快適にまちあるきができる環境が整備されます。また、地球環境にやさしいまち、景観を意識したまちとして国内外に誇れるような取り組みが増加します。
- まちあるきなどを通じて、区民と区民、区民と来訪者との交流が深まり、区に対する愛着が高まるとともに、文京区ファンが増加します。
- 区民や来訪者が、それぞれに関心のあるテーマに合わせて、気軽にイベントに参加できる環境が整備されます。
- 区内で開催される会議やイベントなどが増加し、来訪者数や区内での消費額の伸びにつながります。
- 来訪者が地域の住環境等に配慮することにより、区民生活と共存した持続可能な観光が展開されます。

3 観光まちづくりのための情報発信

【現状と課題】

観光においては、本区を「知ってもらうこと」が最も重要な課題のひとつです。これまで本区では、観光ガイド「おさんぽくん」などのリーフレットの発行や情報提供サイト（ホームページ）、文京区観光インフォメーションを通じた情報発信に加え、区の魅力を体験するイベントの開催や観光グッズの販売など、さまざまな方法で情報発信を行ってきました。しかし、来訪の目的や来訪者の年代などで求める情報は多種多様であるため、そのニーズに合った情報発信の重要性が高まっています。

本区には、国等の文化財に指定されているような貴重な歴史的・文化的な資源をはじめ、さまざまな観光資源が多くあるため、区内に点在するさまざまな観光資源を見て回ることで、文の京の多様で奥深い魅力をより強く認識してもらえることが期待できます。このようなことから、「文京区には素晴らしい資源が豊富にある」というイメージを確立することが重要です。そこで、区と各資源とのつながりを強めるための情報発信の強化が、本区の観光振興において重要です。

また、広く本区の魅力を発信するためには、新聞・テレビなどのメディアや旅行会社等との連携が不可欠です。イベント開催時には報道機関への情報提供は行っているものの、取り上げてもらうための工夫やニーズにあった情報提供のあり方、これまで連携していない旅行会社等への発信など、新たな取り組みが必要です。

近年、インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発展に伴い、その技術を活用した情報発信が盛んになっています。本区では、まちあるきが重要な観光のひとつとなっているため、まちあるきをしながら情報を得たり発信したりできる携帯端末など、新たな情報通信技術活用の重要性が高まっています。地域の魅力をより深く、広く発信していくためには、実際にまちあるきした人の感想やその人ならではの楽しみ方など、新鮮な情報を発信することが重要です。区内には、そうした情報の発信者となり得る人材が多くいるため、さまざまな視点から本区の魅力が広く発信されていくことが期待されます。

課題の整理

- ① 「文京区」のブランド力や知名度を高めるための効果的な情報発信を積極的に展開していくことが求められています。
- ② 来訪目的に応じた情報発信の充実を図るとともに、区民に対する積極的な情報発信が求められています。
- ③ メディアに対する情報発信を積極的に行うなど、テレビや新聞などに多く取り上げられるようにすることが求められています。
- ④ 情報提供サイト（ホームページ）を通じた情報発信の充実、携帯端末など新たな情報通信技術の活用など、情報発信の手段を多様化していくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) 「文京区」の知名度向上へ向けた情報発信の強化

- ・ 本区の知名度向上へ向けて、区内の魅力に関する情報を幅広い視点から集約・整理し、積極的に発信するとともに、情報の新鮮さを保ちます。

(2) ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進

- ・ まちあるきを目的とした人、外国人観光客、通勤・通学者など多岐にわたる本区への来訪者に対応するため、それぞれの目的やニーズに合った情報を発信していきます。

(3) メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR

- ・ 本区の旬な情報を効果的に発信していくため、区や事業者、地域団体などがそれぞれの目的や立場に応じて、飲食店や観光施設などから最新の情報を収集するとともに、メディアに対して積極的に情報提供するなど、「文京区」のPRを進めます。

(4) 情報通信技術を活用した情報発信の推進

- ・ 来訪者の多様なニーズに応じた情報を効率的・効果的に発信できるよう、携帯端末の活用など新たな情報通信技術の活用を検討します。

【事業例】

(1) 「文京区」の知名度向上へ向けた情報発信の強化

事業名(例)	概要	担い手
観光情報データの整理と発信	区内の観光施設、交通、飲食、買い物など幅広い視点に基づいて情報を収集・整理する。また、その情報は情報提供サイト(ホームページ)等を活用して積極的に発信する。その際、さまざまな利用者ニーズを想定した情報の引き出し方や情報の更新などについて留意する。	区民 観光団体 行政
区民特派員や観光モニターを通じた情報収集・発信の推進	観光に関心があり、協力いただける区民などに「文の京の観光まちづくり特派員」や「観光モニター」として活躍してもらい、観光資源やイベント、店舗等に関する情報を各自の視点で収集し発信する仕組みをつくる。	

(2) ターゲットを明確にした効果的な情報発信の推進

事業名(例)	概要	担い手
愛好家向け観光情報の発信強化	「歴史が好き」「坂が好き」といった愛好家をターゲットとした情報の整理・発信を進め、区の魅力をPRする。	区民 地域活動団体 観光団体
外国人向け情報発信の充実	外国人観光客にとって有益な情報を調査・研究し、これらをまとめたマップやパンフレットを作成・配布する。	大学 事業者 行政

(3) メディアの有効活用による「文京区」の積極的なPR

事業名(例)	概要	担い手
フィルムコミッション* ²¹ の設立・運営	蓄積された観光情報や関係者のネットワークなどを活用しながら、区内でロケなどに活用できる施設や場所の情報を整理し、テレビや映画などの制作関係者へPRする。また、実際の撮影にあたって、事務的処理や撮影が円滑に進むよう、関係機関との調整や情報提供などを行う。	区民 地域活動団体 観光団体 経済団体 事業者 行政

(4) 情報通信技術を活用した情報発信の推進

事業名(例)	概要	担い手
手のひらサイズツール向け情報提供	来訪者が区内を散策しながら、観光施設や史跡等の情報を収集できるよう、携帯電話用観光情報サイトの構築や、QRコード* ²² 等を活用した情報の提供を図る。	観光団体 事業者 行政

【期待される効果】

- ・ 「文京区と言えば〇〇」というように文京区と観光資源とのつながりが強まるなど、観光面での区のイメージや知名度が向上します。
- ・ さまざまな目的を持った来訪者、区民、旅行会社などに対して、ニーズに合った新鮮な情報が、迅速に発信できます。
- ・ 新聞社やテレビなど、さまざまなメディアを通じて文京区の魅力を知る機会が増え、来訪のきっかけづくりにつながります。
- ・ パンフレットや情報提供サイト（ホームページ）だけでなく、携帯端末などさまざまな形態で情報の収集、発信ができる環境が整備されます。

*²¹フィルムコミッション：映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

*²²QRコード：小さな四角形を縦横に同数並べた図形パターンにより、文字や数字などのデータを記録する規格。バーコードよりも大量の情報を正確に記録できる。

4 観光まちづくりのための人材育成と体制づくり

【現状と課題】

来訪者が不安や不便を感じず本区の魅力を堪能するためには、区民や事業者など受け入れる人がおもてなしの心を持ち、まち全体が来訪者をあたたかく迎え入れる雰囲気にあふれることが不可欠です。また、本区の資源や立地を活かした観光による地域振興を効果的・効率的に推進していくためには、区民や事業者・団体など、さまざまな主体が連携することや近隣区と協力することも必要です。

文京花の五大まつり等では、町会・商店街などさまざまな主体が工夫をこらし、来訪者に楽しんでもらえるようにイベントを行っています。また、文京ふるさと歴史館友の会「まち案内」により、区の魅力を来訪者に伝える活動が続けられています。

こうした取り組みは行われているものの、区民へのアンケート調査から来訪者に対する「おもてなし」の状況をみると、来訪者受け入れの取り組みは「特になし」とする人が約6割と高く、「あいさつや道案内などを行うよう心がけている」という人は15%程度に留まっています。また、今後、高齢者や外国人の来訪者が増えることが想定されているため、メニュー等の多言語表記など、外国人に対するおもてなしの向上に向けた取り組みの必要性も高まっています。

また、本区は、生涯学習が盛んで、区の歴史や文化などに関する人材育成などの取り組みが進んでおり、観光の場面でも活躍が期待される人材は豊富にいます。そのため、今後、学生や地域団体などの幅広いネットワークづくりや連携した取り組みを地域の枠を超えて展開していくことが期待されます。事業を推進する際は、常に事業の目的や目指す成果などを意識するとともに、アカデミー推進計画に掲げている事業を社会経済情勢の変化や来訪者のニーズの変化に応じて、適宜見直していくことも重要です。

課題の整理

- ① 来訪者に対し、区民が本区の魅力をきちんと伝えることができるようにするため、人材の育成や学びの機会づくりが求められています。
- ② 地域で活動する団体・人材の発掘を進めるとともに、区民、商店街、教育機関など区内のさまざまな主体が連携する体制を整えることや、個々の特徴を活かした活躍の場づくりが求められています。
- ③ 区民や事業者、地域活動団体などの観光振興に対する意識を醸成する中で、ホスピタリティ*²³を高めることが求められています。
- ④ 区、観光協会、地域活動団体などさまざまな団体が、それぞれ主体的に活動することに加え、組織や地域の枠を超えて協力・連携しながら取り組んでいくことが求められています。

*²³ホスピタリティ：心のこもったおもてなし。手厚いおもてなし。

【基本的な方向】

(1) 文の京の魅力を伝える人材等の育成

- ・ 来訪者が本区の魅力を十分に堪能できるよう観光ガイドの育成を進めるとともに、区民自らが区の魅力を楽しみ、その魅力を発信できるよう、教育機関等と連携しながら生涯学習の講座を推進します。

(2) 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用

- ・ 地域で活躍する団体・人材の掘り起こしを図るとともに、区民、商店街、教育機関など、さまざまな主体が観光による地域振興に積極的に携わる機会づくりを進めます。

(3) 文の京全体としてのホスピタリティの醸成

- ・ おもてなしの心に溢れるまちを目指し、区民や事業者などさまざまな主体の意識の向上を図るとともに、次代を担う人材の育成を進めます。

(4) さまざまな主体が連携して取り組む体制づくり

- ・ 観光イベントやまちあるきなどの企画・運営において、組織や地域の枠を超えたネットワークづくりを進め、協力・連携して事業に取り組みます。

【事業例】

(1) 文の京の魅力を伝える人材等の育成

事業名(例)	概要	担い手
観光まちづくり人材コーディネート事業	イベントの開催やまちあるきガイドなど観光振興を行う団体の活動に対して、新たに参加したい人と団体とのマッチングを行うなど、活動支援を行うことにより、観光による地域の活性化を促進する。	観光団体 経済団体 行政

(2) 観光まちづくりに携わる団体・人材の発掘と活用

事業名(例)	概要	担い手
「観光サポーター一店」の認定	トイレの利用や地域の観光案内などができる店舗を「観光サポーター店」として認定するとともに、マップ等の作成により広くPRし、来訪者に対するホスピタリティを高める。	観光団体 経済団体 行政

(3) 文の京全体としてのホスピタリティの醸成

事業名(例)	概要	担い手
おもてなし向上講座の開催	区民や事業者に対し、おもてなしの必要性をはじめ、身につけることが望まれる対応や取り組みなどに関する講座を開催する。	観光団体 経済団体
店舗や観光施設での多言語表記の推進	飲食店や小売店、観光施設に対して、メニューや商品説明、施設案内などを多言語表記するよう働きかける。	事業者 行政

(4) さまざまな主体が連携して取り組む体制づくり

事業名(例)	概要	担い手
観光による地域活性化事業推進のネットワークづくり	区、観光協会、観光事業者、区民など、観光による地域活性化に携わる主体が協力・連携して取り組みを進めるためのネットワークづくりを進める。	区民 地域活動団体 観光団体 経済団体
隣接区とのパートナーシップの強化	区境を越えたまちあるき観光コースづくりなど、隣接区と協力・連携して実施する事業を積極的に推進するため、隣接区と密に情報交換するなどして、パートナーシップの強化を図る。	大学 医療機関 事業者 行政

【期待される効果】

- ・ 区民の区の歴史や資源に関する知識などが深まるとともに、それらを大切にする心が醸成されるなど区に対する愛着や誇りが高まります。
- ・ 区民が、来訪者に区の歴史や資源などに関する知識を、誇りを持って説明するとともに、困った人に手を差し伸べるなど、ホスピタリティにあふれたまちにつながります。
- ・ 地域や組織の枠を超えた取り組みが増加します。

第5章 国際交流

分野	分野別の目標	基本的な方向
5 国際 交流	1 国際理解を進める機会づくり	(1) 国際理解の推進
		(2) 多様な文化を学べる機会の充実
	2 国際交流を進める機会づくり	(1) 交流の機会の拡充
		(2) 交流を支える人材の育成及び支援
		(3) 交流拠点の充実
		(4) 姉妹都市等、海外都市との交流の活性化
	3 外国人が快適に暮らせる環境づくり	(1) 外国人の暮らしの支援
		(2) 地域活動への参加促進

1 国際理解を進める機会づくり

【現状と課題】

本区には、平成23年(2011年)1月1日現在、92カ国7,508人が外国人登録しています。10年前に比べて約1.3倍増加し、区民全体の3.8%を占めています。地球規模で人やモノ、情報等の交流が進み、本区においても外国人が増えている状況であり、その特徴として、区内の大学等で多くの留学生や外国人研究者が学んでいることが挙げられます。

こうした中、本区では、区民の国際理解を進める取り組みとして、英語観光ボランティア育成講座や区内の大学との連携による外国語講座を実施するなど、さまざまな学習機会を提供しています。また、区立小・中学校では、総合的な学習の時間の活動などにおいて、国際社会のしくみや異文化を学ぶための国際理解教育を行っています。さらに、区立小・中学校の全学年にALT(外国語指導助手)を派遣し、小学校では英語を用いたコミュニケーション能力の向上を図り、中学校では英語運用能力の向上を図っています。

また、調査報告書では、区民の海外経験について、これまでに外国へ行ったことが「ある」と回答した人の割合が78.7%となり、回答者の大半が海外経験をしていることがわかります。

多くの区民が外国とふれあう機会や経験を持つ今日、小・中学校での国際理解教育や、各種の講座のさらなる充実を通じて、区民全体が国際理解を深め、国際社会の一員として世界に目を向け、外国人を受け入れる意識を共有していくことが必要です。

課題の整理

- ① 国際理解に関する各種の講座を、対象とする区民（児童・生徒・学生・社会人等）、テーマ、目標を明確にし、効果的に実施していくことが求められています。
- ② 区内の名所・旧跡など歴史・文化資源をはじめ、本区の魅力を外国人に伝えていくことが求められています。
- ③ 区内の大学の人材や施設を活用しながら、国際理解に関する講座を実施するなど、大学、事業者、国際交流団体等と協働していくことが求められています。

【基本的な方向】

(1) 国際理解の推進

- ・ 留学生等の外国人や、海外経験の豊富な区民等が、区民に国際理解推進のための機会を提供し、外国人を受け入れる意識の醸成を図ります。
- ・ 区民が海外経験を伝える機会を行政がコーディネートするなど、区内の人材が活躍できるような国際理解の場づくりを推進します。

(2) 多様な文化を学べる機会の充実

- ・ 区内の大学の外国人研究者等を講師に招くなど、質の高い講座等の実施をさらに推進します。
- ・ 日本の歴史や文化、先端技術等に関心を持つ外国人に対し、区民等が主体となり、本区のさまざまな魅力を伝えていくことを目指します。

【事業例】

(1) 国際理解の推進

事業名（例）	概要	担い手
区民と外国人の情報交換の場の創出	区民、外国人、国際交流団体等が集まり、区民の海外経験などのテーマや話題を設定し、関わりのある外国人を招いて意見交換するなど、情報の交換とともに交流を深める場をつくり、国際理解の推進を促す。	区民 外国人 国際交流団体 行政
小・中学生に対する国際理解推進事業	学校以外の場でも子どもたちが国際理解を進めるための事業を行い、コミュニケーション能力の育成や多様な文化への理解向上を図る。	区民 外国人 国際交流団体 行政

(2) 多様な文化を学べる機会の充実

事業名(例)	概要	担い手
国際理解を推進する講座の企画・開催	外国人講師等を招き、衣食住に関する伝統文化や民族音楽など、世界の国々の文化への理解を区民に深めてもらえるような講座を行う。	外国人 国際交流団体 大学 行政
区内産業と連携した交流・ネットワークづくり	区内産業の先端技術等を外国人や海外に向けてPRすることを目的として、事業者の国際交流ネットワークを構築し、外国人等が見学・学習できる事業などを企画・開催する。	外国人 国際交流団体 事業者 行政

【期待される効果】

- ・ 国際理解に関するさまざまな講座等が効果的に実施されることにより、区民の国際理解が進みます。
- ・ 区内の歴史・文化・産業等の資源を活用して本区の魅力を伝えていくことにより、外国人の日本への理解が高まります。
- ・ 大学や事業者、国際交流団体等との協働が行われることにより、国際理解に関する取り組みを幅広く進めることができます。
- ・ 区民が国際理解を深める経験を持つことにより、国際交流に参加するきっかけに結びつけていくことができます。

2 国際交流を進める機会づくり

【現状と課題】

本区では、区民と外国人の交流と相互理解を進めるため、文化交流を目的とする「国際交流フェスタ」や、外国人向けの観光案内を目的とする「英語観光ガイドツアー」などの国際交流事業を実施しています。また、区民等の主体的な活動により、国際交流が図られるなど、さまざまな分野・団体などで交流が行われています。

本区の海外都市の交流として、ドイツのカイザースラウテルン市と姉妹都市提携を結び、ホームステイ生徒交換や市民の相互訪問など、市民が中心となった交流を行っています。さらに、日本と地理的に近い中国や韓国などのアジア諸国の都市との交流も進められています。

その一方で、区民にとって、どのような交流活動が行われているのか、また、どのように参加したらよいかの伝わりにくく、具体的な活動に結びつけにくいという問題が指摘されています。区民が主体となる国際交流をさらに活発に行うためには、情報の発信を充実させるとともに、区内の学校や大学などとの連携を進め、国際交流の機会を増やしていくことが必要です。

課題の整理

- ① 国際交流活動に携わりたいと考えているものの、方法がわからないという区民や外国人のために、そのきっかけとなる情報や機会を提供していくことが求められています。
- ② 国際交流に関する事業を区や区民等が主体的に継続して行うため、国際交流団体、区民、大学、事業者等の連携の仕組みをつくることが求められています。
- ③ 国際交流に関心を持つ区民を、国際交流を担う人材として育成・支援することが求められています。
- ④ 区民と外国人とが共に気軽に利用でき、集うことができるスペースを設けることが求められています。
- ⑤ カイザースラウテルン市や海外都市との交流を一層推進するため、区民に交流の内容を広く知らせ、参加を図ることが求められています。

【基本的な方向】

(1) 交流の機会の拡充

- ・ 国際交流に関する情報を収集し、区民に広く発信する方法を検討します。
- ・ 国際交流団体や区民等の連携を推進するとともに、情報や人材の交流を促進し、交流機会の充実を図ります。
- ・ 国際交流団体や区民等が、主体的に国際交流事業を継続できるよう、行政等が支援する仕組みを検討します。

(2) 交流を支える人材の育成及び支援

- ・ 区の歴史や文化を外国人に伝える人材として、各種の講座を受けた区民が主体的に活動できる仕組みを検討します。さらに、国際交流を担う次代の人材として、小・中・高校生を育成する方法を検討します。
- ・ 留学生や研究者などの外国人が、国際交流を担う人材として活躍できる仕組みを検討します。

(3) 交流拠点の充実

- ・ 区民も外国人も気軽に集い、国際交流を進められるスペースについて、既存施設の有効活用などの視点から検討を進めます。
- ・ 国際交流事業の実施にあたり、事業者の施設を利用させてもらうなど、事業者との協働を推進します。

(4) 姉妹都市等、海外都市との交流の活性化

- ・ カイザースラウテルン市や他の海外都市との交流について、交流の活性化を図る方法や、多くの区民に知ってもらうための情報発信の手法を検討します。
- ・ 区民にとって関心の高い分野で先進的な取り組みをしている都市との交流について、検討を行います。

【事業例】

(1) 交流の機会の拡充

事業名 (例)	概要	担い手
国際交流団体への支援	国際交流団体への情報提供や、交流の機会づくりの支援等を行うとともに、団体間での協力・連携に向けた取り組みを促す。	区民 国際交流団体 行政
国際交流イベントの企画・開催	「国際交流フェスタ」をはじめ、国際交流イベントを国際交流団体等と連携して企画・開催し、区民と外国人の交流と相互理解を図る。	区民 外国人 国際交流団体 大学 行政

(2) 交流を支える人材の育成及び支援

事業名 (例)	概要	担い手
(仮称) 国際交流サポーターの育成と支援	区等が実施した人材育成事業「地域文化インタープリター養成講座」や「英語観光ボランティア育成講座」の修了者等について、国際交流を担う区民として、国際交流の機会での活動を促進する。	区民 外国人 国際交流団体 行政

事業名（例）	概 要	担い手
外国人の人材活用	在住期間が長い外国人が、新たに来日した外国人の支援を行うなど、地域における外国人支援の担い手として活動する取り組みを推進する。	区民 外国人 地域活動団体 国際交流団体 行政

（3）交流拠点の充実

事業名（例）	概 要	担い手
交流拠点の充実	国際交流団体や区民、外国人、大学、事業者、行政等の連携により、国際交流に関する各種の活動や情報収集・発信等を行う場として、国際交流の拠点づくりに向けた取り組みを推進する。	区民 外国人 国際交流団体 大学 事業者 行政

（4）姉妹都市等、海外都市との交流の活性化

事業名（例）	概 要	担い手
姉妹都市との市民交流活動の推進	姉妹都市カイザースラウテルン市との交流を充実させるため、市民同士の交流の場づくりなどの新たな手法を検討し、持続可能な取り組みを推進する。	区民 外国人 国際交流団体 行政
新たな海外都市との交流	文化、芸術、スポーツ等を通じて、中国や韓国などのアジア諸国の都市との交流を進める。	区民 外国人 国際交流団体 行政

【期待される効果】

- ・ 国際交流に関する情報発信や区民等の連携が活発に行われることにより、国際交流事業が広く周知され、関心を持つ区民や外国人の参加が増加するとともに、交流の拠点の充実につながります。
- ・ 区民や外国人の有する経験や技能の活用が促進されることにより、多様な国際交流事業を実施することができます。
- ・ 姉妹都市や海外都市と市民交流を中心に行うことにより、区民の参加が増加します。
- ・ 区民が国際交流に参加する経験を持つことにより、外国人が地域で快適に暮らせることへの関心に結びつけていくことができます。

3 外国人が快適に暮らせる環境づくり

【現状と課題】

区民と外国人が暮らす環境について、調査報告書では、地域の外国人と「付き合いはない」と回答する割合が最も多く、50.4%となっています。一方、日常生活において多少なりとも外国人との交流があると回答する割合は、29.8%となっています。

地域に外国人が住むことについては、「異文化交流が活発になる」など前向きな回答は合わせて41.6%となっています。特に日常生活において外国人との交流がある区民が、外国人が住むことについて前向きに考えているという結果が見られます。

地域に外国人観光客が訪れることについては、「異文化交流が活発になる」など前向きな回答を合わせると、回答者の57.3%が積極的な捉え方をしています。

調査結果からは、回答者のおよそ半数が、区民と外国人とが地域でふれあい、ともに暮らすことに對し、前向きに考えていることがわかります。

本区では、外国籍住民等に対する多言語の支援として、外国語版生活便利帳（日本語・英語・中国語・ハングル）を配布し、活用を図っています。そのほか、医療や国民健康保険、保育、防災、観光等の分野で多言語による情報提供を行っています。生活一般に関する相談については、英語と中国語による相談業務を行っています。

さらに、日本語習得への支援として、日本語指導を必要とする区立小・中学校の外国籍児童・生徒に対しては、母国語を話す日本語指導員の派遣を行っています。また、区内では区民の主体的な活動による日本語教室が運営されており、外国人が日本語を学んでいます。

今後は、さらに外国人が快適に暮らせる環境づくりに取り組むとともに、外国人も地域社会の一員として活動に参加し、地域活性化の担い手になることが期待されています。

課題の整理

- ① 外国人が大きな困難を感じずに日常生活を送ることができるよう、生活関連情報や災害等の非常時における多言語対応を進めることが求められています。
- ② 外国人への日本語習得支援を充実させることが求められています。
- ③ 外国人が、地域において区民との交流や各種の活動を行うことができる機会をつくることが求められています。

【基本的な方向】

(1) 外国人の暮らしの支援

- ・ 生活情報や観光情報、標識・看板の表示、飲食店等店舗でのメニューなど、情報の多言語化を推進します。
- ・ 病気や災害時に外国人の支援を行う区民の育成・支援など、外国人が安心して生活するための仕組みを検討します。
- ・ 外国籍児童・生徒のほか、家族への日本語習得支援について検討します。

(2) 地域活動への参加促進

- ・ 地域活動に関する情報について、多言語による発信を推進します。
- ・ 町会・自治会などの地域行事について、外国人が参加しやすい仕組みを検討します。
- ・ 外国人の地域活動への参加を支援する区民の育成・支援を図ります。

【事業例】

(1) 外国人の暮らしの支援

事業名(例)	概要	担い手
多言語による情報提供	行政情報をはじめ、各種情報の多言語による提供・表示を推進し、言葉や言語表記による生活不便の解消と、安全・安心などの必要な情報を迅速に分かりやすく入手できる環境づくりを推進する。	区民 外国人 国際交流団体 事業者 行政
日本語習得の支援	小・中学校や日本語教室等と連携し、効果的な日本語の習得について支援する。	区民 外国人 国際交流団体 行政

(2) 地域活動への参加促進

事業名(例)	概要	担い手
地域活動センターの活用	町会・自治会及び外国人等が地域で行う国際交流事業の活動拠点として、地域活動センターの活用を促進する。	区民 外国人 地域活動団体 国際交流団体 行政
外国人の地域活動参加の推進	小・中学校と連携し、子どもを介して外国人世帯に地域活動を周知するほか、地域活動センターを情報拠点として外国人に地域活動を周知し、参加を促進する。	区民 外国人 地域活動団体 国際交流団体 行政

【期待される効果】

- ・ 生活関連情報等の多言語対応が進むことにより、外国人にとって必要な情報の取得が容易になります。
- ・ 外国人の日本語習得が進むことにより、外国人が日本で生活する困難さが軽減します。
- ・ 外国人の地域活動への参加が促進されることにより、地域社会の一員としての交流や結びつきが生まれます。
- ・ 外国人が地域で快適に暮らすことにより、外国人と区民が共に活力ある地域社会の形成に結びつけていくことができます。

第6章 分野横断型プロジェクト

本計画を通して区民や来訪者が文京区で豊かな時間を過ごすため、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の各分野の事業を実施するとともに、関連分野が総合的に事業を進めていくことができるよう、分野横断型プロジェクトを実施します。

プロジェクト 例1

森鷗外に親しむ ―生誕 150 周年記念事業―

文豪森鷗外は、明治 25 年に「(仮称) 森鷗外記念館」の建設地である駒込千駄木町 21 番（現：文京区千駄木一丁目 23 番 4 号）に居を構え、以来、大正 11 年に亡くなるまでの 30 年間に家族と共に過ごした。作家活動の大半をこの地で行い、数多くの名作を世に残した森鷗外が、平成 24 年に生誕 150 周年を迎えることを受け、鷗外に親しむ契機となる記念事業を実施する。具体的には、近代日本文化の先覚者として多くの足跡を残した鷗外の人物と文学を深く知ることができるよう、明治、大正期の鷗外一家の生活の様子や彼が生きた当時の文京区の姿などを広く発信し、魅力を紹介していく。

	分野	事業名（例）
事業例	生涯学習	森鷗外の作品を読む会の開催、森鷗外を知る会の開催 等
	文化芸術	「(仮称) 森鷗外記念館」の新設、森鷗外ゆかりの文人などとの多様なテーマの企画展示の開催 等
	観 光	森鷗外作品に出てくる区内の場所をめぐるツアー実施 等

プロジェクト 例2

文京地域学 ―^{ふみ}文の^{みやこ}京とそこに生きる人々の暮らし・文化・伝統を知る―

文京区への愛着と誇りを高め、区の歴史や文化を大切にする気持ちを育むことを目的に、文京区でどのような人々がどのように生活してきたかなど、文京区を多面的に学べる分野横断型講座やフィールドワークなどを「文京地域学」として企画・実施する。

このプロジェクトの担い手については、行政だけでなく区民や大学等の教育機関、NPO（非営利活動団体）などの市民団体から趣味のグループまで、多様な主体によって企画・実施することを目指す。

これらの事業を通して、地域で暮らす区民のみならず来訪者等も文京区に対する関心がより一層深まり、先人たちが築いてきた文京区の歴史や文化等の地域特性が後世に受け継がれるよう、取り組みを進める。

事業例	分野	事業名（例）
	生涯学習	文京区の地勢や歴史を知る講座の実施、文京区民の生活史を知る講座の実施 等
	スポーツ	文京区ゆかりの人や史跡をめぐるヘルスアップウォーキング 等
	文化芸術	文京区ゆかりの人が残した資料や史跡を見て・ふれて・学ぶ 等
	観光	文京区の伝統工芸体験ツアー 等
	国際交流	外国人から見た文京区などをテーマとした懇談会 等

プロジェクト 例3

アカデミーフェスティバル ふみ みやこ 一文の京を楽しむ

区民や来訪者への学習機会の創出や学習活動の充実を図ることにより、新たな交流が生まれるきっかけづくりを目的にアカデミー推進期間を設定する。その期間中に、文化・生涯学習施設やスポーツ施設など区内全域で各種イベントや成果・活動状況の発表、講演会等を集中的に実施する。期間中は各会場をめぐることのできるコースマップ等を作成し、さまざまな体験ができる仕組みづくりを行う。

また、事業の運営には区民、団体、事業者等の参加を促し、参加体験型のプロジェクトとして進めていく。

事業例	分野	事業名（例）
	生涯学習	生涯学習団体による講座の実施、生涯学習相談 等
	スポーツ	スポーツ団体等協働事業の開催、健康教室の開催 等
	文化芸術	文化芸術連盟・サークルによる発表会や展示会、体験教室 等
	観光	まちあるきイベントの実施、食や伝統工芸などのコンテスト開催 等
	国際交流	国際交流団体によるイベント開催、サークル紹介 等

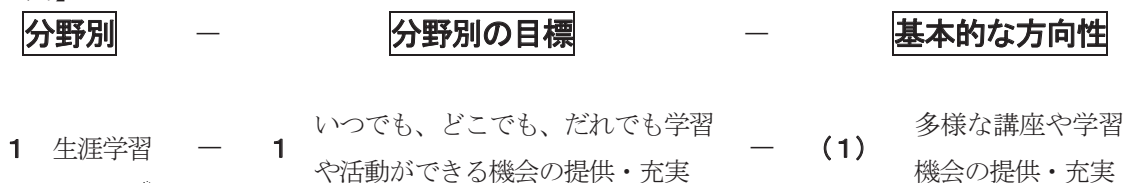
Ⅲ 体系別アカデミー推進事業 (平成 22 年度)

Ⅲ 体系別アカデミー推進事業（平成 22 年度）

生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の5分野に関する、区の各部局（指定管理者を含む。）が、平成22年度に実施又は実施を予定している事業について、体系別アカデミー推進事業として整理した（実績は平成23年1月1日現在）。

- 管理番号は、「分野別」、「分野別の目標」、「基本的な方向性」により体系化した順に整理した。

【凡例】



管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・ 特記事項
1-1-(1)	担当の課名	事業の名称	事業の概要	平成 22 年度に実施した実績	

分 野 別

1 生涯学習	80ページ～
2 スポーツ	100ページ～
3 文化芸術	105ページ～
4 観 光	110ページ～
5 国際交流	112ページ～

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1 生涯学習					
1-1-(1)	防災課	生活技術を身につける学習機会の充実	豊かに安全で生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実する。	総合防災訓練【約 15,000 人】 ※平成 22 年度は東京都と合同実施 地域防災訓練【21 年度実績: 11,208 人】 防災コンクール【21 年度実績: 693 人】 避難所運営訓練【21 年度実績: 527 人】	
1-1-(1)	区民課	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実する。	11 月 23 日開催 講師 小倉千加子(評論家・心理学者) 演題 「近頃の結婚事情」 定員 300 人 申込 208 人 参加 152 人	
1-1-(1)	区民課	交流館における交流事業の充実	世代間を越えて、広く区民同士が交流を図れるよう、交流館において、さまざまな交流事業を実施する。	①軽体操教室 ②かんたんシェイプアップ教室 ③絵手紙教室 ④携帯電話サロン ⑤フラワーアレンジメント教室 ⑥ママとベビーのふれあい教室 等	
1-1-(1)	区民課	ふれあいサロン事業	幅広い年代の区民が参加する各種イベントやさまざまな教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指す。	携帯電話教室、木版画でうちわづくり、リボンフラワー、絵手紙教室、折り紙教室、デジタルカメラ教室等	
1-1-(1)	経済課	職業に関する学習機会の充実	経営者や従業員が必要としている知識・技術の習得を図るため研修や講演会等を開催する。	産業振興セミナー(簿記講座、ビジネス実務講座、財務 3 表の読み方・活かし方、リスクマネジメントを考える外)	
1-1-(1)	経済課	職業に関する学習機会の充実	区内で創業を目指す人に対し、実践的な技術、理念を学ぶ機会を提供する。	起業家支援セミナー	
1-1-(1)	経済課(消費生活センター)	生活技術を身につける学習機会の充実	豊かに安全で生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実する。	消費生活研修会、携帯電話教室、消費生活展	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(1)	経済課(消費生活センター)	生活技術を身につける学習機会の充実	子どもの生活技術向上を高める学習機会を提供する。	子ども向け研修会 2 回	
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京お届け講座	区民の自主的な学習活動を支援するとともに、職員が住民の中に入って、職務に関する話をする事で職員の意識改革や区と住民との協働関係の醸成に資する。	2 件	
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京アカデミア生涯学習一日体験フェア	文京アカデミア講座の受講生募集にあたり、多くの方に講座を紹介するため「文京アカデミア生涯学習一日体験フェア」を開催する。	文京アカデミア生涯学習一日体験フェア(9月3日・3月9日)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	夏休み子どもアカデミア講座	夏休みの期間に小・中学生を対象とした子ども向けのアカデミア講座を実施する。	夏休み子どもアカデミア講座(9 講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	資格取得キャリアアップ講座	区民の資格取得やキャリアアップを支援するため、区内大学と連携し、大学で開講する講座を区民が受講する際に一部補助を行い、区民のキャリアアップを支援する。	7 講座(日本女子大学 6 講座、貞静学園短期大学 1 講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	大学キャンパス講座	文京アカデミア講座の一分野として、大学の人材・キャンパスを活用した講座を委託事業として実施する。	9 大学 23 講座	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	区内大学の公開講座・講演会の後援	大学公開講座・講演会の事業内容について後援し、広報など、開催について協力する。	4 大学 19 講座	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京アカデミア講座の充実	区民が、地域、文学、歴史・社会、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなど、多様な分野について学ぶことが出来るよう、文京アカデミア講座の内容を充実する。 また、多くの区民が受講しやすいよう講座の開催日時等の検討を行う。	文京アカデミア講座(民間教育業者委託講座、大学連携講座、自主企画講座、区民プロデュース講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京アカデミア講座(くらし)、魚のおろし方教室	区民が豊かに安全に生活するための知識や技術を身につけることの出来る講座をアカデミア講座の中で実施する。	・文京アカデミア講座 税に関する講座(後期アカデミア講座・身近な税金の基礎知識) 料理講座(前期1講座、後期2講座、後期II1講座) ・魚のおろし方教室(年3回)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京いきいきアカデミア講座(文京区高齢者大学)	2年制、1年目は教養課程で受講生全員が同じカリキュラムを履修する。1年目のカリキュラムに7割出席すると2年目の専門課程に進み、文京アカデミア講座を選択制で20回(有料)以上の受講をすると卒業認定となる。	文京いきいきアカデミア講座【専門課程】(特別科目2回、必修科目6回、その他12単位)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	パソコン講座	1日2コースで3日間、初心者向けのパソコン講座を業務委託によって実施。	パソコン講座6回	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	大学プロデュース特別講座(学長講演会)	大学等の教育・文化資源を活用するために、大学との連携を強め、大学の持つ高度で専門的な学習機能や人材を活用した事業として大学プロデュース特別講座、大学学長の講演会を実施する。	大学プロデュース特別講座(学長講演会1回)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	企業連携講座の実施	企業等から、ビジネスやマネジメントをはじめとした多様な講座の企画・提案を募り、協力、連携して実施する。	メセナ講座5回	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	アカデミー推進課	文京アカデミア講座(地域)、文京いきいきアカデミア	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミアの中で地域に関する講座を作り、地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供する。	文京アカデミア講座(4講座) いきいきアカデミア(8講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(1)	障害福祉課(福祉センター)	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供する。	各種障害者料理講座、心身障害者(児)の保護者のための講習会	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(1)	児童青少年課	幼児・児童・生徒を対象とした事業の充実	遊びを通じた学習の機会となり、かつ異年齢との交流の機会となる、幼児・児童・生徒を対象とした事業を提供する。	児童館行事各種(リトミック、遠足、卓球、リズムダンス、季節行事、伝承遊び等)	
1-1-(1)	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会の充実	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会を提供する。	男女協働・子ども家庭支援センター担当課 ・男女平等参画セミナー 8 回(予定) 男女平等センター事業 ・男女共同参画週間記念講演会 1 回 ・プラスワンセミナー 6 回(予定) ・講演会またはシネマ 1 回(予定)	男女平等センター事業は、指定管理者が実施
1-1-(1)	管理課	自転車実技講習会	自転車の利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり、約束等を守って安全な乗車ができるようにする。	免許証及び修了証取得者 260 人	
1-1-(1)	みどり公園課	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実する。	園芸教室「山野草の寄せ植え」17 人	
1-1-(1)	みどり公園課	まちづくりに関する学習機会の提供	自然とふれあい、環境を守るきっかけとなる学習機会を提供する。	自然散策会「東大本郷キャンパス」42 人「小石川植物園」3 月予定	
1-1-(1)	環境政策課	親子環境教室	環境意識啓発を目的として「体験を通じて、考え、調べ、学び、行動する」という体験型環境学習の機会を提供する。	親子環境教室(4 回実施) ①7 月 24 日 参加者 49 人(親:22 子:27) ②10 月 2 日 参加者 27 人(親:14 子:13) ③11 月 13 日 参加者 43 人(親:20 子:23) ④12 月 4 日 参加者 41 人(親:20 子:21)	
1-1-(1)	リサイクル清掃課	公開講座(リサイクル団体企画)	区内で活動しているリサイクル団体の企画による公開講座を一般区民向けに行っている。	2 月 5 日(土)開催予定「微生物に学ぶリサイクル生活」 【21 年度実績:参加者 32 人】	
1-1-(1)	庶務課	家庭教育講座	家庭における教育力の向上のため、講座・講演会を開催する。	家庭教育に関心のある方を対象に幼稚園・小学校・中学校の校園長会と連携して講座を 10 回開催した。	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-1(1)	教育センター	科学教育事業の充実	児童・生徒が、地域で交流したり、学習する機会を充実する。	やってみましょう楽しい実験、親子理科実験教室、科学教室、パソコン教室、のんびりパソコンルーム	
1-1-1(1)	選挙管理委員会	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実するため、政治や選挙に関する教養講座を開催する。	白ばらセミナー(講演会)1回(9月25日実施 270人)	
1-1-1(1)	社会福祉協議会	高齢者パソコン教室	パソコンに親しむ契機を提供し、パソコンを通じて趣味や生きがい作り、仲間づくりの支援をするなど社会参加を促すためのきっかけをつくる。	高齢者パソコン教室(年4回)の実施	
1-1-1(1)	社会福祉協議会	60歳からの男の料理教室	男性高齢者の自主・自活の生活支援など社会参加を図る。	60歳からの男の料理教室(年1回)の実施	
1-1-1(1)	社会福祉協議会	障害者パソコン教室	一般のパソコン教室では学習する機会が少ないと思われる障害者に対して、パソコンに触れ楽しむ機会をつくるとともに、生活の質を高める新しい手段として、パソコンを有効活用するきっかけをつくる。	障害者パソコン教室年2回(初級1回、中級1回)実施	
1-1-1(2)	区民課	宿泊施設事業及び山村体験宿泊施設の運営	「強羅文の郷等あり方検討会」において、最終のまとめとして発表した「強羅文の郷」の今後のあり方及び「湯之谷やまびこ荘」と山村体験事業を通じた魚沼市民との交流事業の今後のあり方について、具体的な方策を検討する。	「強羅文の郷」については、土地の貸付時期や条件等について検討を行い、「湯之谷やまびこ荘」については平成23年度からの民営化が決定し、運営方法の変更に係る各種手続きを行った	
1-1-1(2)	アカデミー推進課	区内大学学長懇談会の実施	区内大学学長懇談会を開催し、区と大学との連携の強化を図る。	区内大学学長懇談会の開催(1月17日)	
1-1-1(2)	アカデミー推進課	区内大学等との連携の拡大	区民にとって大学を文化的資産ととらえ、区と大学が相互に協力することで、文化・教育の学びの場としての賑わいを図り、文京区の魅力を高め、地域社会の活性化を目指す。	相互協力協定締結大学 区内11大学 区内大学との連携事業数 18年度106事業 19年度110事業 20年度115事業 21年度115事業 22年度119事業(見込み)	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(2)	アカデミー推進課	大学等と連携を図るための拠点づくり	大学、教育関係事業者等と連携した生涯学習事業を展開していくために、連携の核となる新たな拠点づくりを検討する。	区内大学地域連携担当者会議、学長懇談会において、大学連携推進協議会の発足について検討している	
1-1-(2)	アカデミー推進課	産学公が連携するための拠点づくり	産学公が連携してキャリアアップ支援を進めていくために、連携の核となる新たな拠点づくりを検討する。	東京大学、東京医科歯科大学と区関係部課との間で、産学公の連携について情報・意見交換等を行っている	
1-1-(2)	アカデミー推進課	アカデミー文京及び地域アカデミーの整備	アカデミー構想を推進するための拠点であり、多目的な活用を図る施設としての機能を併せ持つように整備を進めていく。	アカデミー向丘の改築(平成 26 年度竣工予定)に向けた基本設計・実施設計	
1-1-(2)	アカデミー推進課	文京区インターネット施設予約システム	平成 18 年 1 月導入。文京シビックホール、スカイホール、アカデミー文京、地域アカデミー、体育館、屋外運動場、テニスコート、目白台運動公園、区民会議室、区民センター、シルバーセンター、障害者会館の施設予約をインターネット上でやっている。	インターネット施設システムの利用者は 4866 人(平成 21 年 3 月末と 22 年 3 月末との比較では 4200 人から 4700 人に 500 人増加した)	
1-1-(2)	アカデミー推進課(スポーツ振興課、真砂中央図書館)	大学施設の開放要請	区内大学の文化・体育施設等を区民に開放するよう要請する。	7 館で区民利用が可能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東洋大学附属図書館 ・ 白山図書館 ・ 文京学院大学・短期大学本郷図書館 ・ 拓殖大学茗荷谷図書館 ・ お茶の水女子大学附属図書館 ・ 跡見学園女子大学茗荷谷図書館 ・ 筑波大学大塚図書館 ・ 貞静学園短期大学附属図書館 	
1-1-(2)	アカデミー推進課	学習資材等の貸出しの充実及び有効活用	学習や地域活動に必要な資材や視聴覚学習資料を地域の幼稚園、小学校、社会教育登録団、個人などに貸出しする。また、毎月第 3 金曜日にシビックシネマサロンを開催し、視聴に供している。	視聴覚機器、16 ミリフィルム、DVD・ビデオソフト等貸出し シビックシネマサロン 10 回 香川照之トークショー	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(2)	児童青少年課	児童館・育成室等の整備	耐震補強工事に合わせて施設の整備を図る。 全児童館の開館時間を午後 6 時まで延長し、中高生の居場所として活用している。	水道児童館において耐震補強工事、並びに内外装改修工事を実施	
1-1-(2)	児童青少年課	資材等の貸出し	資材等の貸出し	トランシーバー、ゼッケン、キルビメーター、地区対腕章、地区対スタッフジャンパー、着ぐるみ	
1-1-(2)	保育課	保育サービスの充実	多様化する保育需要に対応するため保育サービスの充実に努める。	延長保育 26 園(全園) 0 歳児保育 20 園 障害児保育全園 年末保育 3 園 緊急一時保育 17 園 リフレッシュ一時保育 6 園 一時保育 2 ヶ所 認証保育所 9 ヶ所 グループ保育室 1 ヶ所 地域子育てステーション 18 園	
1-1-(2)	男女協働・子ども家庭支援センター一担当課	子ども家庭支援センター事業	相談事業や親子ひろば事業、育児支援ヘルパー事業等を実施することにより、家庭における保護者の子育て及び子どもの健全な育成を支援する。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関のネットワークを整備し、児童虐待の予防、早期発見・対応ができる体制を構築する。	子ども家庭支援センター実績 総合相談事業-一般相談 1,920 件(見込み) 専門相談 324 件(見込み) 児童虐待(再掲) 828 件(見込み) 総件数 3,072 件 親子ひろば事業 登録者数 1,104 人(見込み) 利用者数 24,372 人(見込み) 子育て支援講座 全 9 回開催予定 参加者数 298 人(予定) 育児支援ヘルパー事業 派遣回数延 1,152 回(見込み) 派遣家庭延 252 家庭(見込み) 要保護児童対策地域協議会 個別ケース会議 22 回(予定) 実務者会議 6 回(確定) 代表者会議 1 回(確定) 児童相談センターとの連絡会 12 回(確定) 計 41 回 養育家庭体験発表会 1 回	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(2)	学務課	校外施設の区民利用	児童・生徒の心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的として設置されている八ヶ岳高原学園について、区民利用者数の増加を図る。	区民利用 227 人(22 年度実績)	
1-1-(2)	学務課	学校施設と区民施設との複合化	新たに学校を改築する際には、生涯学習関連の区民施設との複合化を検討する。	・第六中学校の改築にあたり、生涯学習施設との複合化を前提に設計を行った ・設計にあたっては学校部分と区民施設部分の動線を分けて、管理区分を明確にした	
1-1-(2)	教育指導課	文京区教育ビジョンの推進(教育ビジョンの具体化の推進)	教育ビジョン推進プランに基づき、生涯学習の基礎づくりを図り、豊かな人間性を育む教育を、学校・家庭・地域において推進するための環境整備を行う。	かがやく心(冊子)策定、全小・中道徳授業地区公開講座の実施	
1-1-(2)	教育指導課	校外施設での学習の推進	自然にふれ、自然の中で生活することにより、豊かな体験ができるよう、校外施設での学習を行う。	柏学園、八ヶ岳高原学園、岩井臨海学校	
1-1-(3)	区民課	新成人を祝い、成人としての自覚を促す式典の開催	区内の新成人を含めた「はたちのつどいを考える会」によりアトラクション等を選定し、新成人のための式典を開催する。	1 月 10 日(祝)開催 行事名:はたちのつどい 開催場所:響きの森文京公会堂	
1-1-(3)	アカデミー推進課	講座・講演会等での保育室の設置	幼児を持つ親が学習活動に参加できるよう、講座・講演会等の開催時に保育室を設置する。	文京アカデミア講座、区民プロデュース講座、メセナ講演会で保育受入を実施	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(3)	アカデミー推進課	講座・講演会等での手話通訳者の設置	障害者が講座・講演会等に参加できるよう、希望者に手話通訳者を配置する。	文京アカデミア講座、区民プロデュース講座、大学プロデュース特別講座(学長講演会)、メセナ講演会対象に手話通訳者を設定	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-1-(3)	アカデミー推進課	文京 e-ラーニング	外出が困難な障害者や高齢者などのほか、時間に制約のある社会人などを対象に、当該年度の特定の講座を自宅で閲覧することができるシステムを日本女子大学に委託して構築する。	学長講演会、特別公開講座、メセナ講座の中から計 3 講座をインターネットで配信(18 年度より実施累計 15 番組)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(3)	障害福祉課	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供する。	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」作品展 障害者週間期間中の土曜・日曜・月曜の 3 日間実施	
1-1-(3)	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	講座等での保育室の設置	子育て中の男女が積極的に参加できるよう一時保育について配慮する。	男女協働・子ども家庭支援センター担当課 ・男女平等参画セミナー 8 回(予定) 男女平等センター事業 ・男女共同参画週間記念講演会 1 回 ・プラスワンセミナー 6 回(予定) ・講演会またはシネマ 1 回(予定)	男女平等センター事業は、指定管理者が実施
1-1-(3)	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	講座等での手話通訳者の設置	障害のある方が講座等に参加できるよう、手話通訳者を配置する。	男女協働・子ども家庭支援センター担当課 ・男女平等参画セミナー 8 回(予定) 男女平等センター事業 ・男女共同参画週間記念講演会 1 回 ・プラスワンセミナー 6 回(予定) ・講演会またはシネマ 1 回(予定)	男女平等センター事業は、指定管理者が実施
1-1-(3)	教育指導課	特別保育(障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置)	文京区立幼稚園において、支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、健常児とともにその幼児の発達を促していくことを目的とする。	32 件(継続含む)	
1-1-(4)	真砂中央図書館	保護者のための学習機会の提供	家庭教育への理解を深め、家庭教育を一層充実するために保護者のための学習機会を提供する。	読書に関する講演会、資料の収集・提供	
1-1-(4)	真砂中央図書館	親と子がふれあうイベント等の実施	親と子が共に楽しみ、ふれあいを深める行事を実施する。	たなばた、クリスマス、ひなまつり子ども会、子ども映画会	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-1-(4)	真砂中央図書館	親子のふれあいを深める活動の支援	乳児期の早期から絵本を介して親子のふれあいを深め、親子の健全な関わりを育む子育て支援の一助とする。	ブックスタート事業 1,200 人 乳児向け絵本の会(月 1~2 回)	
1-1-(4)	真砂中央図書館	児童・生徒を対象とした事業の充実	学習の機会となり、かつ異年齢との交流の機会となる、児童・生徒を対象とした事業を提供する。	子ども会、絵本の会、おはなし会、小学生向けお話し会	
1-1-(4)	真砂中央図書館	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実する。	資料の収集・提供、季節や時節の話題をテーマにした特集展示などの実施	
1-1-(4)	真砂中央図書館	図書館サービスの充実	区民の自主的学習の場であり、知識や情報を提供する場としての図書館サービスを充実する。	レファレンスや資料の充実	
1-1-(4)	真砂中央図書館	図書館の運営	平成 22 年 4 月より真砂中央図書館を除く 7 館 3 室が指定管理者制度の導入による図書館運営となり利用者サービスの向上を図る。	開館日の拡大、開館時間の延長を実施、各行事実施の充実	
1-1-(4)	真砂中央図書館	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供する。	地域資料の収集・提供、地域に関する特集展示	
1-2-(1)	アカデミー推進課	生涯学習関連情報の収集	行政関係及び民間施設など幅広く文化・スポーツに関する多様な学習情報を積極的に収集して区民等に提供する。		
1-2-(1)	アカデミー推進課	大学等の生涯学習情報の収集	大学の公開講座、社会人入学などに関する情報を収集し、区民等に提供する。また、高校の公開講座の情報も収集する。	大学の公開講座を指定管理者である(財)文京アカデミーの広報紙「Square」に掲載	
1-2-(2)	区民課	地域公益情報サイトの運営	サイトによる地域活動の情報を提供	平成 19 年 12 月より開設登録団体等のイベント・募集情報、活動報告など掲載	
1-2-(2)	経済課	産業情報ネットワーク事業	産業とくらしプラザの産業ポータルサイトに区内中小企業を登録し、webを通じて情報発信する。	平成 21 年 9 月にリニューアルオープンした「B-なび(文京ビジネスナビゲーション)」ホームページを活用	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-2-(2)	アカデミー推進課	文京アカデミー講座案内、(財)文京アカデミーHPによる講座・講演会案内及び申込受付	生涯学習に関する講座の開催期間前に講座案内、区報、(財)文京アカデミー機関紙スクエアなどの活字メディアのほか、(財)文京アカデミーHP内に講座案内を掲載。申込は、はがきのほか、インターネットからも受け付ける。		指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-2-(2)	アカデミー推進課	学習関連情報の収集・提供	区が集約した行政機関学習関連情報に加え、生涯学習関連機関の情報も積極的に収集、一元化し、区民等に効果的に提供する。		指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-2-(2)	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	男女平等センター資料コーナーの充実	インターネット接続パソコンの活用及び図書館や関係機関との連携によって、男女平等参画に関する情報や資料を収集し提供する。	蔵書 図書 7,475 冊、新聞 2 紙、雑誌 14 誌、ビデオ・DVD 60 本【平成 21 年度実績】	指定管理者が運営
1-2-(2) 2-1-(1) 3-2-(2) 4-3-(1) 5-3-(1)	広報課	外国語生活情報誌の発行	外国語版生活便利帳の発行(4カ国語併記 日本語・英語・ハングル・中国語)	区内、外国人登録者に配付 転入者に配付 【平成 19 年度作成 5,000 部】	
1-2-(2) 2-1-(1) 3-2-(2) 4-3-(1) 5-3-(1)	広報課	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報の提供	学習関連情報提供番組 「文京インフォメーション」 「していすた☆ON!」「特集ぶんきょう」「みんなのひろば」「文京フットレポート」「ウォッチ!文京」「くらしのガイド」ほか	
1-2-(2) 2-1-(1) 3-2-(2) 4-3-(1) 5-3-(1)	広報課	区報の発行	区報による生涯学習関連情報の提供	1号 116,000部 年23回 1月1日号 107,200部 年1回 平成22年度実績見込み	
1-2-(2) 2-1-(1) 3-2-(2) 4-3-(1) 5-3-(1)	広報課	生活情報誌の発行	わたしの便利帳による生涯学習関連情報の提供	区内、在住者に配付 転入者に配付 【平成 21 年度作成 150,000 部】	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-2-(3)	アカデミー推進課	区民プロデュース講座企画者に対する相談	区民プロデュース講座企画者に対して企画改善提案に向けたの学習相談を実施。	9月3日 一日体験フェアでの学習相談 88 件 3月9日 体験フェアでも実施予定 区民プロデュース講座個別相談会 3月実施予定	指定管理者（財団法人文京アカデミー）が実施
1-2-(3)	社会福祉協議会	ボランティア・市民活動についての情報提供・相談	ボランティア・市民活動についての情報収集を行い、活動に関する相談、ボランティアコーディネートを行う。	ぼらんていあニュースの発行(毎月) 3700 部 ホームページでの情報提供 ボランティアコーディネート ボランティア・市民活動団体ガイドを発行	
1-2-(4)	真砂中央図書館	利用者開放用インターネット端末利用サービス（図書館の整備）	平成 18 年度～平成 20 年度において、区立図書館全館に利用者開放用インターネット端末を設置した。 利用者が図書館資料の検索を始めとして多様な情報にアクセスし、必要な情報が収集できるインターネット端末利用サービスを実施している。	区立図書館全館に 20 台設置 パソコンの利用については無料 情報のプリントアウトは有料	
1-2-(4)	真砂中央図書館	図書館ネットワークの充実	区内図書館相互、都立図書館や国会図書館との各種ネットワークの強化を図る。	第二ブロック(台東・北・荒川)を中心に、他自治体や国会との相互協力を実施	
1-2-(4)	真砂中央図書館	IT 図書館システムの運営（図書館オンラインシステムの運営）	図書館システムを更新して利用者サービスを拡充するとともに、業務の効率化を図るものである。	従来からのインターネットによる利用者サービス(資料検索・予約・リクエスト・レファレンス・等)の他、新たに追加機能として、子供用の検索画面の提供やジャンル検索等の検索機能の充実、貸出資料の期間延長手続き、予約情報の変更手続き、新着資料のメール案内等の実施	
1-3-(1)	職員課	キャリアアップ講座の実施	個々の職員の生涯学習に対する認識を高めるために、自己啓発事業を実施する。	キャリアアップ講座受講 4 件	
1-3-(1)	経済課(消費生活センター)	各種サークル等の育成	区民の自主的な学習活動を促進するため、各種サークルの支援を行う。	消費者グループ活動助成（10 人以上のグループ活動、講師謝礼金）	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(1)	経済課(消費生活センター)	各種サークル等の育成	必要とされる消費生活の情報提供を行い、消費者団体の活動促進を図る。	・消費者団体登録 7 団体 ・文京区消費者団体連絡会、隔月開催	
1-3-(1)	アカデミー推進課	団体間の連絡会の設置	サークルが相互に連携を取り、サークル活動を活発化するため、連絡会を開催する。	文京区生涯学習サークル連絡会 35 団体	
1-3-(1)	高齢福祉課	高齢者クラブの助成	高齢者の自主的な文化・スポーツ・学習活動及び社会奉仕活動を促進するため高齢者クラブの活動を助成する。	高齢者クラブ 69 団体(平成 22 年 10 月 1 日現在)	
1-3-(1)	児童青少年課	文京区「家庭の日」啓発	毎月第 2 日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいや結びつきを深めるため、各種啓発事業を展開している。	①広報啓発用ビニールバック 7,000 枚を作成し、地区対行事等で配布 ②各地区対が行う「家庭の日」啓発事業に対し、補助金を交付 ③11 月 14 日に文京区青少年対策地区委員会九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施	
1-3-(1)	児童青少年課	文京区青少年の社会参加推進事業補助金	区内で非営利活動を行う団体(NPO 等)が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対して、経費の一部を補助する。これにより、当該事業の充実を図り、青少年が主体的に社会と関わることができる機会や場を提供し、青少年の社会参加を推進し、青少年の自立を促進することを目的とする。	補助金交付申請事業 ①事業名:響きの森 net 交流広場「南会津町南郷雪遊び」 団体名:特定非営利活動法人 NPO 響きの森 net ②事業名:知的障がい者・児とともにサマーキャンプ 団体名:特定非営利活動法人「えこお」 ③事業名:とらいあんぐる体操のインストラクターになろう! 団体名:NPO 法人地域ネットワークとらいあんぐる ④事業名:遊びながらコミュニケーション力をつけよう! 団体名:特例民法法人 青少年健康センター ⑤事業名:夏季キャンプ 団体名:ワクワク子どもクラブ	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(1)	児童青少年課	文京区青年育成事業補助金	区内で非営利活動を行う団体（NPO 等）が実施する、青年を育成する活動に対して、経費の一部を補助する。これにより、当該事業の充実を図り、地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図ることを目的とする。	補助金交付申請事業 ①事業名：青年リーダー養成講座 団体名：特定非営利活動法人「えこお」 ②事業名：「アウトドア体験事業を企画しよう！」事業 団体名：特定非営利活動法人 NPO 響きの森 net ③事業名：春日子どもの遊び場ボランティア活動事業 団体名：非営利組織ウフル	
1-3-(1)	児童青少年課	文京区青少年対策地区委員会活動支援	青少年の健全育成のため活動している文京区青少年対策地区委員会（9 地区）を支援する。	①事業補助 ②会長会 年 3 回 ③地区連絡会 年 2 回 ④委員研修会 年 1 回	
1-3-(1)	児童青少年課	①青少年対策推進関係機関連絡会②文京区社会を明るくする運動	①学校・警察・教育委員会・区の関係者が、生活指導・非行防止・青少年施策等におけるさまざまな課題について情報・意見交換を行うことにより、各機関の緊密な連携と青少年対策の推進を図る。②非行防止や更生保護に対する啓発を目的とする法務省主催の「社会を明るくする運動」について、より多くの区民が運動の趣旨に理解を深め、ご協力いただくことを目的とする。	①青少年対策推進関係機関連絡会 年 2 回 ②東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会 ③文京矯正展	
1-3-(1)	保健サービスセンター	健康づくり自主グループ等の育成	健康づくり自主グループの活動に対し助言を行い、活動を支援する。	2 栄養関係健康づくり自主グループへ助言	
1-3-(1)	社会福祉協議会	ボランティア活動基盤づくり	ボランティア活動が円滑に行えるよう、ボランティア保険に関する案内や資機材の整備を行う。 ◎ボランティア活動室・機材の貸出し 印刷機 紙折り機 点字プリンター ◎ボランティア保険の加入受付	ボランティア保険の加入受付中 10 月末現在 3,184 人	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(1)	社会福祉協議会	ボランティアの交流・協働への支援	ボランティア・市民活動団体の交流を図り、活動しやすい環境をつくる。また、多様な協働を支援し、区内のボランティア活動がより活発化するように働きかける。	ボランティアまつりの実施（11月20日実施） ボランティア連絡会の実施 30人	
1-3-(2)	アカデミー推進課	区民プロデュース講座	文京アカデミア講座の一環として、区民の学習の成果を活かし、地域に根ざした生涯学習を推進するため、個人・NPO等団体が企画運営する講座を公募して実施する。	区民プロデュース講座（後期7講座、後期Ⅱ8講座）	指定管理者（財団法人文京アカデミー）が実施
1-3-(2)	高齢福祉課	いきいきシニアの集い	高齢者が地域社会や家庭等で幅広く培った、豊かな経験や技術・知識を活かし、作品展示などを通して、他世代との交流を図るとともに高齢者の生きがいの推進を図る。	いきいきシニアの集い 11月30日～12月2日実施	
1-3-(2)	障害福祉課	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための交流の場をつくる。	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」作品展 障害者週間期間中の土曜・日曜・月曜の3日間実施	
1-3-(2)	障害福祉課	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	活動成果や施設の紹介、利用者との交流を図る。	福祉作業所一歩いっぽ祭り 大塚福祉作業所 10月30日（土）開催 小石川福祉作業所 11月6日（土）開催	
1-3-(2)	障害福祉課	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流機会の提供（本郷福祉センター）	本郷福祉センター利用者の日常活動での成果の発表等を通じて地域との交流を図る。	本郷福祉センターほんわか祭り 12月11日（土）開催	
1-3-(2)	障害福祉課	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供（動坂福祉会館）	動坂地域活動支援センターの利用者と会館の利用団体（地元住民）が作品や団体活動の発表、バザー等を行い、地域との交流を図る。	動坂福祉会館まつり 3月5日（土）開催予定	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(2)	障害福祉課 (福祉センター)	「敬老の日施設開放」	高齢者の生活が健康で明るいものとなることを願って、福祉センター利用者と職員が一緒になって「敬老の日」を祝う。 内容は、敬老の日に高齢者自身が演芸大会で歌・踊り・手品等の特技を披露し合う。また、お茶会を催す。	「敬老の日の集い」参加 延べ人数 100 人、出演者 8 組	
1-3-(2)	障害福祉課 (福祉センター)	福祉センター祭り	福祉センターに通所している高齢者、心障者(児)が日常訓練、活動で作成した作品の展示等を通じて、地域社会との交流を図る。また福祉センターを利用する自主的サークルの活動発表の場を提供する。	11 月 13 日(土)開催	
1-3-(2)	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	さまざまな交流の機会の提供	男女平等参画のための相互交流の機会を提供する。	男女平等センターまつり(参加団体 47 団体、来場者数 1,926 人)	指定管理者が実施
1-3-(2)	リサイクル清掃課	文京エコ・リサイクルフェア	地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指すため 3R 推進月間に合わせて、リサイクル・環境団体の活動の成果を紹介し地域住民との交流を図る。	10 月 23 日(土)教育の森公園で開催 19 団体の参加、100 ブースのフリーマーケット等 参加者数 13,000 人	
1-3-(2)	リサイクル清掃課	モノ・フォーラムの開催(モノ配慮友の会共催)	モノ・プランの推進を目指しごみ減量への区民向けの普及啓発の一環として年 1 回フォーラムを開催している。	3 月 9 日(水)開催予定「モノ・フォーラム 2010 文京」 【21 年度実績:参加者 50 人】	
1-3-(3)	職員課	職員の育成	文京区職員育成基本方針に基づき、研修プログラムの充実、人事制度の構築、職場環境づくり、職員育成推進システムの整備の 4 つのカテゴリーを戦略的に結びつけ、職員育成に取り組む。	各種職員研修の実施 若手職員育成ローテーション インターンシップ制度 等	
1-3-(3)	区民課	団塊の世代等の地域貢献にかかる人材の育成	知識や経験・技能などを地域に活かす足掛かりを提供するための講座	地域貢献講座(1 講座) ・9 月 30 日特別講座(講演会) ・10 月 6 日～12 月 3 日まで全 8 回	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(3)	アカデミー推進課	五者合同研修会実施のサポート	文京区青少年委員会が主催し、青少年委員・区立小中学校副校長会・区立小中学校PTA連合会の五者が参加する、研修会の事務連絡、準備等のサポートをしている。	平成 22 年度五者合同研修会 155 人参加	
1-3-(3)	アカデミー推進課	青少年リーダーの育成	区に登録された青少年リーダーが、キャンプ・オーバーナイトウォークなどの企画・運営を担当し、小中学生を中心とした参加者を指導することで、リーダーシップを高めることを目的とする。	文京区青少年リーダー育成事業文京区青少年リーダー登録者数：14 人	
1-3-(3)	アカデミー推進課	青少年委員活動への支援	青少年委員への研修会の実施など、青少年委員活動への支援を充実する。	中学生サミット(7月・12月実施。区立中学校各2人、幹事校のみ5人参加) コミュニティプラザ(18団体参加予定)	
1-3-(3)	アカデミー推進課	人材育成講座	事業を財団と協働して事業を行う人材を育成するため、文京アカデミアサポーター養成講座、生涯学習司養成講座、インタープリター養成講座の3講座を実施。また、こうした生涯学習支援者の連携を深めるための会合を開催している。	文京アカデミアサポーター養成講座 生涯学習司養成講座 インタープリター養成講座 (中級・演習) 学習支援者連絡会2回	指定管理者 (財団法人文京アカデミー)が実施
1-3-(3)	アカデミー推進課	学習支援者スキルアップ講座	財団と協働して事業を行う「文の京生涯学習司」「文京アカデミアサポーター」「文の京地域文化インタープリター」などのスキルアップ講座を実施する。	財団が育成した生涯学習支援者を対象としてそのスキルアップを図り、より多角的な活動が行える技能等を学習する講座 (1講座)	指定管理者 (財団法人文京アカデミー)が実施
1-3-(3)	アカデミー推進課	文京アカデミア学習推進委員会、文の京生涯学習司、文京アカデミアサポーター	学習推進委員を区民から公募し、区民(委員)自らが講座の企画・運営に携われるような体制を作る(年間12回会議を実施)。また、講座の企画については文の京生涯学習司にも広く企画を募集している。各講座の実施にあたっては、文京アカデミアサポーターの中から講座運営の担当者を公募している。	・文京アカデミア学習推進委員会(学識経験者1人、区民委員15人) ・学習推進委員企画講座13講座 (前期5・後期4・後期Ⅱ4) ・文の京生涯学習司企画講座1講座	指定管理者 (財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(3)	障害福祉課	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進する。 また、専門的な知識を持ったボランティアを育成する。	手話通訳研修会 6 回	
1-3-(3)	環境政策課	環境学習リーダー育成講座	環境保全について、日常生活と身近な視点に立った講座を実施し、地域における環境保全意識啓発活動等のリーダーとして取り組む人材を育成する。	講座期間：平成 22 年 9 月～平成 23 年 1 月 講座内容：「みどり」をテーマに環境全般及び地域活動について学習 回数：全 11 回（うち 1 回は受講成果の発表） 受講生：17 人（定員は 20 人）	
1-3-(3)	リサイクル清掃課	リサイクル推進サポーター養成講座「文京エコカレッジ」	廃棄物を減らし資源循環型社会の構築を進めるためには、区民一人ひとりの日々の実践が重要である。「文京エコカレッジ」は、地域でのリサイクル推進活動および区のリサイクル事業への区民への参画を進め、3R の推進の実践につながる人材の育成及び活用を図るための「リサイクル推進サポーター」を養成する。講座は、文京学院大学と協働で実施する。	・第Ⅱ期 開講式 5 月 26 日 20 人受講で開始（全 6 回）・6 月 30 日の修了式で修了認定者は、16 人・リサイクル推進サポーター登録者 1 期生 16 人、Ⅱ期生 14 人	
1-3-(3)	庶務課	PTA 育成(PTA 合同研修会：広報研修会、合同講演会)	PTA を育成するため、学習の場として、また、PTA 相互の交流を図るため、広報研修会、合同研修会を開催する。	○PTA 組織の中で大きな役割を担う広報委員を対象とした広報研修会を、広報委員の着任時期に合わせ PTA 広報研修会を実施した（76 人） ○合同研修会として、「子どもがやる気になる子育て～会話ひとつで子どもは変わる」をテーマに PTA 合同講演会を実施した（79 人）	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(3)	庶務課	PTA 育成(PTA 連合会主催事業の支援)	PTA 連合会事業を共催または支援することにより、PTA を育成する。PTA 相互の連携強化、家庭教育力の向上を図る。	OPTA連合会主催事業の支援 ・幼稚園PTAレクリエーション研修会(11月30日)200人 ・小学校PTA連合会体育大会(11月3、23日、12月11日)1,500人 ・中学校PTAスポーツフェスティバル(7月10日)400人	
1-3-(3)	庶務課	PTA 育成(親子ふれあい教室)	PTAが実施する親子のふれあいを深めるための事業を支援し、経費の一部を負担する。	○学校単位 PTA が実施する「親子ふれあい教室事業」経費の一部を負担する 対象:区立幼稚園、小学校、中学校 全 40 校(園) 【21 年度実績:35 校園】	
1-3-(3)	教育指導課	生涯学習に関する教員研修の実施	生涯学習の基礎づくりの場としての学校教育を充実するため、教員に対する生涯学習の研修を実施する。	進路指導担当教員に対して研修会を実施	
1-3-(3)	社会福祉協議会	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進する。 また、専門的な知識を持ったボランティアを育成する。	視覚障害者支援講習会 2月実施予定 夏のボランティア体験教室 111人 手話講習会 110人 朗読講習会 17人 点訳講習会 6人 知的障害者サポートボランティア講習会 2月実施予定	
1-3-(3)	社会福祉協議会	有償在宅福祉サービス事業協力会員の活用と育成	在宅で家事援助・介護援助を必要とする高齢者、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊産婦の方に対して、地域福祉における福祉サービスの担い手である協力会員の派遣と育成。	ふれあい介護講座(年3回)の実施	
1-3-(4)	アカデミー推進課	大学の人材の講師や指導者としての活用	大学プロデュース講座・大学プロデュース特別講座を充実させることで区内大学の人材の活用を促進していく。	文京アカデミア講座(3講座) 大学キャンパス講座(9大学23講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(4)	アカデミー推進課	大学の人材の審議会での活用	大学の人材を、各種審議会等の委員として活用する。	アカデミー推進計画策定協議会ほか	
1-3-(4)	アカデミー推進課	生涯学習人材バンクの活用	生涯学習司やインタープリター等の人材を活用し、学習の成果を地域に生かしていく事業を展開していく。	文の京地域文化インタープリター企画展 「江戸時代に生まれた庶民信仰の空間-音羽と雑司が谷-」 日時:9月24日(金)~10月5日(火) 会場:文京シビックギャラリー・鬼子母神堂	
1-3-(4)	アカデミー推進課	生涯学習支援者の登用	「文の京生涯学習司」「文京アカデミアサポーター」「文の京地域文化インタープリター」など学習支援者の活動機会を設ける。	文京アカデミー一日体験フェアの企画・運営 学習相談会の相談員 学習支援者企画講座 特別公開講座(運慶・インタープリター協力講座)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
1-3-(4)	保健サービスセンター	団体への講師派遣制度の実施	団体の自主的な学習を促進するため、学習団体等が合同で講習会等行う場合に講師を派遣する。	大学や民間団体に医師、保健師、栄養士を派遣	
1-3-(4)	庶務課	学校支援地域本部事業	地域の教育力の活性化を図り、子どもたちの「生きる力」「確かな学力」を育むため、地域全体が学校教育を支援する体制を整備し、推進する。 また、本事業は、地域住民等の学習成果を活用する機会にもなっている。	平成 20 年度より開始し、現在区立小学校 8 校に設置。各本部に置かれた地域コーディネーターのコーディネートにより、地域の方々が、校外学習の支援、図書ボランティア、クラブ活動の指導など行っている	
1-3-(4)	教育指導課	大学との連携による学校活動支援事業(大学等との連携により、学生等を活用した学校活動支援事業)	大学生等ボランティアを活用した学習指導補助員を派遣して、小・中学生の学力向上等を支援する。	小・中学校 27 校で実施、大学生 174 人派遣	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
1-3-(4)	教育指導課	バリアフリーパートナー(大学等との連携により、学生等を活用した学校活動支援事業)	バリアフリーパートナーとして、区内大学の学生・区民・ボランティア等と協働し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒をサポートする。	6 小学校、3 中学校、9 幼稚園	
1-3-(4)	教育指導課	総合的な学習の時間(地域の人材の学校の活用)	生活科・総合的な学習の時間の充実を図るため、地域の人材を生かした区民講師を招聘する。	各小中学校で実施	
1-3-(4)	真砂中央図書館	図書館運営の区民参画推進	区内の多彩な人材を受け入れることにより図書館サービスの充実を図るとともに、図書館運営に区民の参画を促進ことにより地域に密着した図書館運営を目指す。	図書館ボランティア(ライブラリーパートナー) 登録者 個人 63 人、団体 10 団体 利用者懇談会の開催及び利用者アンケートの実施	
2 スポーツ					
2-1-(1)	スポーツ振興課	地域スポーツ情報の提供	地域スポーツを普及・振興するため、地域スポーツ情報を提供する。	スポーツ交流ひろば通信の発行(月 1 回)	
2-2-(1)	スポーツ振興課	スポーツ施設の整備	区民の誰もが生涯を通じいつでもどこでも気軽にスポーツに親しめるようスポーツ施設を整備する。	総合体育館、スポーツセンター、竹早テニスコート、六義公園運動場、小石川運動場(スポーツひろばを含む)、後楽公園少年野球場	
2-2-(1)	スポーツ振興課	スポーツ施設の整備	旧第五中学校体育館を、区民のためのスポーツ施設として開放するために、リニューアル改修工事を行い整備する。	実施設計	
2-2-(1)	スポーツ振興課	スポーツ施設の整備	老朽化した総合体育館に代わり、旧第四中学校跡地に(仮称)新総合体育館を建設する。	実施設計	
2-2-(1)	スポーツ振興課	スポーツ施設の整備	平成 25 年開催予定の東京国体に合わせ会場のひとつとなる小石川運動場を改修工事し整備する。	12 月から着工	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
2-2-(2)	スポーツ振興課	スポーツの交流ひろばの充実	学校をはじめとした既存スポーツ施設の有効活用と国公立学校施設及び官民スポーツ施設の開放促進を図り、地域における生涯スポーツ活動の活性化を推進する。	実施校(小学校 8 校、中学校 10 校)、プール一般開放(夏季:茗台中 12 日間、昭和小 11 日間)、プール団体開放(夏季:小学校 7 校、中学校 6 校、対象:PTA、地区対、町会等)	
2-2-(2)	スポーツ振興課	こどもひろばの充実	子どもの安全な遊び場として、各小学校において校庭を開放する。自主運営委員会(平成 22 年 4 月より 5 校)	区立小学校全校(20 校)でこどもひろば実施。自主運営委員会(5 校)	
2-2-(2)	学務課	会議室・体育施設の開放	区立小・中学校の講堂・屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放する。	開放件数 10,600 件	
2-2-(3)	アカデミー推進課	文京アカデミア講座(健康・スポーツ)	文京アカデミア講座の中に健康・スポーツというジャンルを作り、幅広い世代が受講しやすいよう、平日・休日、午前・午後・夜間と受講日時を変えて実施している。	文京アカデミア(健康・スポーツ)9 講座 区民プロデュース講座 5 講座	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
2-2-(3)	スポーツ振興課	小中学生対象の事業の充実	児童・生徒が、地域で交流したり、学習する機会を充実する。	小中学生スポーツ教室 ジュニアスキー教室(1 回) 親子ボウリング教室 1 コース(全 3 回) 小・中学生卓球教室 1 コース(全 4 回) 小学生水泳教室 10 コース(全 8 回) 小学生水泳教室(障) 1 コース(全 4 回)	
2-2-(3)	スポーツ振興課	スポーツ活動への参加機会の充実	青少年から高齢者までの幅広い年齢層の区民の健康・体づくりを推進するため、各種スポーツやレクリエーションに参加する機会を提供する。	各種スポーツ指導、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、各種スポーツイベント、スポーツ交流ひろば、スポーツ団体等協働事業等	
2-2-(3)	スポーツ振興課	生活技術を身につける学習機会の充実	豊かに安全で生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実する。	着衣泳講習会 1 回	
2-2-(3)	スポーツ振興課	生活技術を身につける学習機会の充実	子どもの生活技術向上を高める学習機会を提供する。	小学生水泳教室、こどもひろば、幼児用交通遊具貸出	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
2-2-(3)	スポーツ振興課	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供する。	日曜青年講座 年 10 講座 程度	
2-2-(3)	スポーツ振興課	親と子どもが共に学習する機会の提供	子どもの発達段階において、親と子どもが共に学習する機会を提供する。	ファミリーハイキング教室 1 回 親子水泳教室 1 コース(全 5 回)	
2-2-(3)	スポーツ振興課	学習成果発表の機会の充実	区民のより一層の学習意欲向上のため、学習・スポーツ成果の発表や活用の機会を充実する。	区民大会 31 種目(空手道、ラジオ体操、相撲、ソフトテニス、はげ釣り、軟式野球、クレール射撃、テニス、アーチェリー、ライフル射撃、剣道、バレーボール、柔道、弓道、陸上競技、バドミントン、ローラースポーツ、ボクシング、バスケットボール、卓球、水泳、合気道、なぎなた、ダンススポーツ、ボウリング、馬術、サッカー、ソフトボール、ゲートボール、スキー、ゴルフ)、少年軟式野球、少年サッカー、体操クラブ等交流会等	
2-2-(3)	高齢福祉課	体力アップフェア	高齢者が今後の健康づくりを考える機会を提供する。	高齢者元気生活のための体力アップフェア(体力測定会) 10 月 22 日(金)実施	
2-2-(3)	高齢福祉課	高齢者歩け歩け大会	高齢者の健康づくりに役立てるため、公園等までの 1km~2km を歩きます。	4 月 26 日(月)実施	
2-2-(3)	障害福祉課	スポーツ活動への参加機会の充実	区民の健康維持・増進のため、スポーツやレクリエーションに関する機会を提供する。	心身障害者・児通所施設合同運動会 10 月 2 日(土)開催 区内 8 施設 参加者数 672 人	
2-2-(3)	障害福祉課(福祉センター)	「すこやか体操」(福祉センター)「心もからだもいきいき体操」(福祉センター湯島分館)	一般高齢者に対して、閉じこもりや転倒骨折予防を目的とし、健康の維持・増進を図るため、介護予防体操を実施する。	「すこやか体操」(福祉センター)年間 141 回実施予定 「心もからだもいきいき体操」(福祉センター湯島分館)年間 94 回実施予定	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
2-2-(3)	介護保険課	文京区家族介護支援事業	区内に住所を有する、認知症の高齢者その他在宅の介護が必要な高齢者を現に介護する方等を対象に、認知症家族交流会、介護教室等を社会福祉法人等に委託して実施する。主な事業内容は介護技術・方法に関する指導、介護保険及び保健福祉に係るサービスの情報提供、介護者同士の交流等である。	認知症家族交流会(年 12 回) 認知症介護教室(年 5 回)	4 箇所の地域包括支援センターに委託して実施している。
2-2-(3)	健康推進課	①筋力向上トレーニング教室 ②筋力向上マシントレーニング教室 ③口腔機能向上教室	特定及び後期高齢者健診でより介護予防が必要と判断された虚弱高齢者を対象とする「特定高齢者施策事業」	①週 2 回×3ヶ月×3クール×8ヶ所 ②週 2 回×3ヶ月×3クール×4ヶ所 ③週 1 回×2ヶ月×2クール×4ヶ所	
2-2-(3)	健康推進課	①文の京介護予防体操教室 ②転倒骨折予防教室③尿失禁予防教室④栄養改善料理教室⑤口腔機能向上教室⑥脳の健康教室 ⑦介護予防講演会・講座	全高齢者を対象とする「一般高齢者施策事業」	①8 回×2ヶ所 ②月 2 回×11ヶ所×1 年間 ③各 1 回×1ヶ所×6コース ④各 1 回×1ヶ所×5コース ⑤年 4 回×11ヶ所 ⑥23 回×3 クラス×4ヶ所×2クール ⑦年 2 回	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
2-2-(3)	予防対策課	健康・体力づくりのための事業の充実 (公害保健福祉・予防事業)	区民の健康・体力づくりを支援するための事業を実施する。	呼吸器健康講座 4 回 アレルギー講演会 2 回 ぜん息児水泳教室 8 日間×2 回 公害認定患者等に対する水泳奨励事業 大人 450 回、小人 200 回	本事業は公害健康被害認定患者、大気汚染健康障害認定患者、呼吸器疾患を持つ区民等を対象とした事業で、呼吸器機能の維持、改善、あるいはアレルギー疾患及びぜん息発病の予防及び早期発見を目的としている。
2-2-(3)	保健サービスセンター	健康教育	区民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防等の講演会を開催する。	精神保健講演会 2 回、生活習慣病予防教室 8 回、健康づくり講演会 2 回開催	
2-2-(3)	学務課	健康・体力づくりのための事業の充実	区民の健康・体力づくりを支援するため、広く区民を対象にした講演会等を行う。	歯と口の健康づくり、学校保健会特別講演、学校保健・給食大会	
2-2-(4)	スポーツ振興課	地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツクラブを育成・支援するとともに、新たな地域スポーツクラブの可能性を探る。	地域スポーツクラブの自主性を尊重しつつ、必要に応じ支援を行っている。	
2-2-(4)	スポーツ振興課	スポーツ団体の育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、自主的なスポーツ活動を行うスポーツ団体の育成を図る。	地域派遣、区民体育大会の委託、少年軟式野球大会の委託、少年サッカー大会の委託、スポーツ交流ひろばの委託、各種スポーツ教室の委託	
2-2-(4)	児童青少年課	児童館合同卓球大会	スポーツを通じて各児童館の交流を図る。	児童館合同卓球大会	
2-3-(1)	スポーツ振興課	企業団体等との協働事業	区内の参画団体が持つノウハウやネットワークを活用し、企業との協働事業を実施、区民ニーズに合った事業を提供する。	日本サッカー協会との協働事業 1 回 読売巨人軍との協働事業 1 回	
2-4-(1)	スポーツ振興課	スポーツ指導者の育成	地域の生涯スポーツを普及・振興するため区内の各種スポーツ指導者を育成する。	体育指導委員研修会参加促進 スポーツ指導者講習会 年 1 回	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
2-4-(1)	スポーツ振興課	体育指導委員会活動への支援	体育指導委員会への研修会の実施や委託事業など、活動への支援を実施する。	実技研修会への参加促進 スポーツ教室事業の委託 健康づくり教室 年1コース (全8回) ニュースポーツ教室等(実施中)	
2-4-(2)	スポーツ振興課	体育指導委員の活用	地域・生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興及び区民の自主的スポーツ活動を支援するため、体育指導委員活動を活用する。	地域派遣、各種スポーツ事業での活用	
2-4-(2)	スポーツ振興課	スポーツリーダーの活用	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興及び区民の自主的スポーツ活動を支援するため、スポーツリーダーを活用する。	地域派遣、スポーツ事業での活用	
2-4-(2)	スポーツ振興課	スポーツ交流ひろば指導員の活用	地域・生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興及び区民の自主的スポーツ活動を支援するため、スポーツ交流ひろば指導員を活用する。	スポーツ交流ひろば実施校 18校、スポーツ事業(ファミリースポーツデー)での活用	
3 文化芸術					
3-1-(1)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	教養等に関する区民の学習要求に応える学習機会を充実する。	歌壇・俳壇、俳句大会、絵画展、書道展、華道展、茶会、合唱のつどい、民謡大会、謡曲大会、日本舞踊のつどい、民謡のつどい、吟剣詩舞道大会、三曲のつどい、企画展、シビックコンサート、カレッジコンサート	
3-1-(1)	アカデミー推進課	「アートウォール・シビック」への作品展示	若手芸術家の育成を図るため、シビックセンターの壁面を利用して平面美術作品の展示を行い、同時に区民が身近に芸術に触れる機会とする。	一般展示 10回(8月は応募が無かったため) 伝統文化こども教室作品展 1回(2月)	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
3-1-(1)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	教養等に関する区民の学習要求に応える学習機会を充実する。	森鷗外に関する文学講演会開催 「森鷗外と医学留学生の交流」 日時:11月6日 会場:汐見地域活動センター 講師:山崎光夫(作家) 参加者数:34人	
3-1-(1)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しむ機会の提供	東京フィルハーモニー交響楽団との提携による区内の芸術活動の振興を図る。	響きの森クラシックシリーズ 開催 年3回実施 【Vol.32】6月26日(土)実施 1,534人 【Vol.33】9月11日(土)実施 1,694人 【Vol.34】11月13日(土)実施 1,523人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(1)	アカデミー推進課	親子のふれあいを深める活動の助成	子どもの情操教育の一環として、親などと一緒に生のクラシック音楽演奏に触れる機会を提供する。	子どものための音楽体験教室(年2回実施・定員650人) 【第1回】8月21日(土)11:00実施 298人 【第2回】8月21日(土)14:30実施 264人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(1)	アカデミー推進課	鼓童交流公演～「ぶんきょう交流公演」	区と(財)文京アカデミーが事業提携を締結している鼓童文化財団の協力により、小中学生等の青少年を中心に、鼓童や太鼓を通じて和楽器の文化を体験するため、ミニコンサート実施する。	10月27日(水)実施 162人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(1)	アカデミー推進課	楽器演奏クリニック	芸術・文化の向上を図るため、東京フィルハーモニー交響楽団との提携事業の一環として、区内在住・在学の中学校・高等学校の吹奏楽部員を対象にした、管楽器の楽器演奏クリニック及び、模範演奏を実施する。	楽器演奏クリニック(3月12日実施予定)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(1)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しむ機会の提供	シエナ・ウインド・オーケストラとの提携による区内の芸術活動の振興を図る。	文京区、財団、オーケストラとの三者による事業協定の締結 10月9日(土)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
3-1-(1)	アカデミー推進課	小中学生のための出前コンサート	幼少期から、クラシック音楽に慣れ親しむことで情操豊かな子どもを育み、区民文化の向上を図るため、区並びに東京フィルとの提携事業の一環として、13 人のミニ・オーケストラによる区立小中学校への出前コンサートを行う。	9 月 13 日(月)実施 根津小学校 208 人 10 月 4 日(月)実施 関口台町小学校 441 人 10 月 18 日(月)実施 湯島小学校 361 人 10 月 29 日(金)実施 昭和小学校 572 人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(2)	アカデミー推進課	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを生かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクト。演劇、音楽、伝統芸能、美術などさまざまな分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を生かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールする。	・啄木学級文の京講座 日時:6 月 30 日(水) 会場:文京シビックホール小ホール 主催:岩手県盛岡市 講師:森まゆみほか 参加者数:326 人 ・アジア音楽祭 日時:10 月 3 日(日) 会場:文京シビックホール小ホール・大ホール多目的室 主催:(社)日本作曲家協議会 参加者数:1,307 人 ・「ドガ展」関連文化講演会 日時:11 月 4 日(金) 会場:文京シビックホール小ホール 主催:文京区・NHK 参加者数:150 人	
3-1-(2)	アカデミー推進課	鼓童交流公演～「太鼓体験ワークショップ」	区と(財)文京アカデミーが事業提携を締結している鼓童文化財団の協力により、小中学生等の青少年を中心に、太鼓の演奏を通して情操豊かな子供を育むため、親子を対象とした「太鼓体験ワークショップ」を実施する。	10 月 27 日(水)実施 40 人(親子 20 組)	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
3-1-(2)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しみ、区民等が交流する参加型事業の実施	区民を対象に演劇を学ぶ機会を提供し、演じることを通して地域コミュニティの活性化を図る。	演劇グループ“ザ・シビック”講習会及び公演 【講習会】平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月まで週 2 回、延べ 53 日予定 【発表会】3 月 6 日(日)2 回公演 実施予定 【受講者数】15 人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(2)	アカデミー推進課	文化・芸術に親しみ、区民等が交流する参加型事業の実施	区民を対象にオペラの公演を目標とする講習会実施し、地域コミュニティの活性化を図る。	区民参加オペラ開催 【講習会】平成 22 年 7 月～平成 23 年 2 月まで週 2 回、延べ 82 日予定 【発表会】2 月 13 日(日)1 回公演 実施予定 【受講者数】キャスト 13 人、合唱団 96 人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(3)	区民課	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供する。	地域広報誌発行補助・22 町会	
3-1-(3)	アカデミー推進課	区内文化施設のネットワーク	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設を「文の京ミュージアム ネットワーク」に加入してもらい、各施設の特徴や個性を発信する。	・ミュージアムマップの作成、配布 ・合同イベント(ミュージアムネットフェスタ)の開催	
3-1-(3)	アカデミー推進課	(仮称)森鷗外記念館の新設	「(仮称)森鷗外記念館整備検討委員会報告書」(平成 21 年 3 月)に基づき、新築による整備を進める。	建設及び展示基本・実施設計完了(6 月)建設工事(12 月～24 年 3 月)着工展示工事(23 年 1 月～24 年 10 月)着工予定	
3-1-(3)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	史跡めぐり	地域の歴史・文化財を紹介することにより、文京区の歴史・文化についての啓発を図る。 ふるさと歴史館友の会との協働事業として行う。	年 3 回実施 ※ガイドは友の会ボランティアガイド「文京まち案内」が担当 第 1 回 6 月 16 日 テーマ「本郷ゆかりの文人たち」39 人参加 第 2 回 10 月 19 日 テーマ「秋の六義園を歩く！」31 人参加 第 3 回 3 月 4 日の予定 テーマ「春、伝通院から印刷博物館へ…」50 人募集	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
3-1-(3)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	友の会の支援	友の会との協力関係を確立し、地域の現状や歴史・文化を知るための学習機会を充実する。	・友の会ボランティアガイドとまち案内希望者との仲介をする。 【平成 21 年度実績:27 件】 ・その他の事業(史跡めぐり、講演会、見学会、発表会・懇談会)	
3-1-(3)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	特別展	文京区の歴史や文化に関することをテーマに展示する特別展を実施する。	10 月 16 日～11 月 28 日まで 38 日間実施 テーマ「文京ゆかりの名優花柳章太郎 -その人と芸-」 入館者数 4,187 人	
3-1-(3)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	収蔵品展	文京区の歴史や文化について、資料収集し調査研究して成果を収蔵品を中心として展示する収蔵品展を実施する。	子どもの遊びと学び展(2 月 12 日～3 月 21 日まで実施予定) 【平成 21 年度実績】2 月 13 日～3 月 22 日まで 33 日間実施 テーマ「火鉢 -暮らしのぬくもり展-」 入館者数 2,519 人	
3-1-(3)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	小・中学生のための歴史教室	歴史・文化についての興味を抱かせることにより文京区への愛着心を深める。	7 月 21 日～8 月 31 日まで実施 延べ 224 人参加	
3-1-(3)	アカデミー推進課	「ふれあいのつどい事業」ぶらりクイズdeさんぽ	「財団法人文京アカデミー ふれあいの集い」を通じて、区民に文京区の文化・芸術関連施設や地域の名所・旧跡等の特色の理解を深めてもらう。	「ふれあいのつどい事業」ぶらりクイズdeさんぽ 11 月 3 日(水)実施 91 人	指定管理者(財団法人文京アカデミー)が実施
3-1-(3)	教育指導課	社会科副読本の作成及び購入(地域についての学習の推進)	地域の歴史や伝統・文化を理解するため社会科副読本(小学校「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京」、中学校「わがまち文京」)を作成・購入する。	社会科副読本の作成「わがまち文京」「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京都」購入	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
3-1-(4)	アカデミー推進課(文京ふるさと歴史館)	コンピューターによる館内閲覧システムの充実	文京ふるさと歴史館の「文京歴史探検室」や「文化財検索システム」など館内閲覧システムにより、本区の豊富な文化遺産の情報を発信し、「文の京」の伝統・文化などを多くの人に理解できるようにするとともに博物館や研究機関における調査・研究活動に資することを目指す。	・15 年度にデジタル化した所蔵資料の館内閲覧を開始 ・データの追加・更新を継続して行う	
3-3-(2)	アカデミー推進課(スポーツ振興課)	社会教育関係団体の登録	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録している。(5 年ごとに更新時期を設けている)生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の優先利用と割引利用ができる。	登録団体数 1,057 団体	
3-3-(5)	庶務課	指定文化財等の保護・保存と管理(文化遺産等の維持・保全と活用)	①国・都・区指定文化財を保護するためにその修理事業に対して補助金を交付すると共に区指定文化財に対して奨励金を交付する。 ②区内に残る文化財を調査・記録し、保護育成に努める。 ③区内の文化財を広く区民に周知すると共に、区民の文化財に対する理解と認識を促すため、文化財・坂道標示板の維持管理及び新設を行う。	国・都・区指定文化財修理事業補助、区指定文化財パトロール(隔年度実施)及び奨励金の交付、文化財・坂道標示板の新設・建て替え等	
4 観光					
4-1-(1)	アカデミー推進課	文京ゆかりの文人支援事業	文京ゆかりの文人を顕彰し、もって地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助する。	「文京一葉忌」及び「旧伊勢屋質店公開」事業に対し、補助金を交付	
4-1-(1)	計画調整課	まちづくりに関する学習機会の提供	まちづくりに関する学習機会を提供する。	まち並みウォッチング開催: 景観評価、19 人参加 第 10 回文の京都市景観賞: 募集及び表彰	
4-1-(2)	アカデミー推進課	まちあるきルート開発	歴史と文化に恵まれたみどり豊かなまちである本区の観光資源を活用し、魅力的なまちあるきルートの開発を行う。	委託事業者(JTB 首都圏)との定期的協議実施 9 の新規ルート開発及び販売	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
4-2-(2)	アカデミー推進課	案内標識等統一化計画の策定	区内全標識の実態を把握し、各所管とともに既存標識の集約・改修及び新標識の設置にかかるガイドライン等を策定する。	庁内検討会 4 回開催 既存標識の集約・改修及び新標識の設置にかかるガイドライン等の策定 モデル地区整備案の策定	
4-2-(2)	アカデミー推進課	観光案内板の整備	区内の観光施設及び名所・旧跡を紹介した観光案内板並びに「歴史と文化の散歩道」のコースを紹介した観光案内板を整備し、観光客の誘致を図る。	「歴史と文化の散歩道」の観光案内板 1 件補修	
4-2-(4)	アカデミー推進課	五大まつり助成	文京花の五大まつりの広告・宣伝経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図る。	文京つつじまつり・文京あじさいまつり・文京菊まつり・文京梅まつり・文京さくらまつりの各実行委員会に対する補助金の交付	
4-2-(4)	アカデミー推進課	下町まつり助成	根津・千駄木地域の風情・情緒・人情をテーマに観光客を誘致するとともに、商店街の発展及び活性化ならびにコミュニティ形成の推進を図る。	下町まつり実行委員会に対する補助金の交付	
4-2-(4)	アカデミー推進課	文京朝顔・ほおずき市助成	小石川地区のコミュニティの推進とまちの活性化を図るとともに、観光客を誘致する。	文京朝顔・ほおずき市実行委員会に対する補助金の交付	
4-3-(1)	アカデミー推進課	観光インフォメーション運営	シビックセンター1 階の観光インフォメーションの管理運営を委託する。	文京区観光協会に委託し、9:30 から 18:00 まで、年中無休での開所及び来訪者対応を実施	
4-3-(2)	アカデミー推進課	観光リーフレット作成助成	区内観光施設及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び外国語版のリーフレットを作成し、積極的に観光客を誘致する。	日本語版 3 万部、英語版・中国語版各 5 千部を作成	
4-4-(1)	アカデミー推進課	観光ガイドの育成	観光インフォメーションにおいて、まちあるきの案内を行うため、ボランティアの観光ガイドを育成する。	観光ガイド養成講座(8 回) 観光協会会員を対象としたガイド実践練習 外部講師による話し方講座	

管理番号	担当課名	現在実施している事業状況			
		事業名	事業概要	平成 22 年度の実績	備考・特記事項
4-4-(2)	アカデミー推進課	観光協会観光振興助成	文京区観光協会の事業経費等の補助を行い、観光振興の発展と地域の活性化を図る。		
5 国際交流					
5-1-(1)	教育指導課	国際理解教育の推進	進展する国際化に対応するための教育を行う。(13 年度以降海外派遣事業休止)	全小中学校全学年に AET (英語授業助手) を派遣	
5-1-(2)	アカデミー推進課	国際理解のための学習機会の充実	区民が国際理解を進めるための機会を提供する。	大学連携講座「初めての英文メール」・2 日間	
5-2-(1)	アカデミー推進課	国際交流フェスタ	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図る。	2 月 19 日実施。伝統文化体験、各国情報紹介、大学の講演会、音楽舞踊演奏、物販	
5-2-(2)	アカデミー推進課	英語観光ガイドツアー	区の国際化推進及び観光振興を目的として、「英語観光ボランティア育成講座」修了者が、外国人等を対象として観光ガイドを行う。	第 1 回 6 月 26 日 小石川後楽園ほか 第 2 回 11 月 20 日 湯島天満宮ほか 第 3 回 3 月 26 日 護国寺ほか	
5-2-(4)	アカデミー推進課	ホームステイ生徒交換	中学生及び高校生を対象として、姉妹都市カイザースラウテルン市生徒とのホームステイを行う。文京区生徒を派遣した翌年にカイザースラウテルン市生徒を受入れる。	カイザースラウテルン市生徒の受入れ(7 月 21 日～8 月 5 日)3 人	

資料編

- 1 文京区アカデミー推進計画策定協議会設置要綱
- 2 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会委員名簿
- 3 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会経過
- 4 文京アカデミー推進本部設置要綱
- 5 文京アカデミー推進本部員名簿

1 文京区アカデミー推進計画策定協議会設置要綱

18文区ア第118号 平成18年6月2日区長決定
21文アア第350号 平成21年9月1日改正

(設置)

第1条 文京アカデミー構想の効果的な推進を図るため及び文京区アカデミー推進計画を策定するため、文京区アカデミー推進計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・検討を行う。

- (1) 文京アカデミー構想の推進に関すること。
- (2) 文京アカデミー構想の推進関係機関及び団体相互の連携・協力に関すること。
- (3) その他文京アカデミー構想の推進に必要な事項
- (4) 文京区アカデミー推進計画に関すること

(構成)

第3条 協議会の委員は、学識経験者、区の区域内の関係団体、生涯学習関係団体等、スポーツ関係機関等、文化芸術関係団体等、観光関係団体、国際関係団体、公募区民等から文京アカデミー推進本部設置要綱第3条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者37人以内をもって構成する。

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、委嘱の日から文京区アカデミー推進計画の策定の日までとし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(幹事)

第7条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、企画政策部企画課長及びアカデミー推進部アカデミー推進課長、アカデミー推進部観光・国際担当課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長の職にある者とする。
- 3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(分科会)

第8条 文京区アカデミー推進計画の策定を行うため、協議会の下に分野別分科会（以下「分科会」という。）を置く。

- 2 前項規定により設置する分科会は、次のとおりとする。
 - (1) 生涯学習分科会
 - (2) スポーツ振興分科会
 - (3) 文化芸術分科会
 - (4) 観光分科会
 - (5) 国際分科会
- 3 分科会は、文京区アカデミー推進計画の策定に際し、当該計画について協議会から指定された事項を分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。
- 4 分科会は、座長及び会員をもって構成する。
- 5 座長は、第3条の学識経験者のうちから、本部長が指名する。
- 6 会員は、協議会委員のうちから、座長が指名する。
- 7 前項に規定するもののほか、本部長は、文京区アカデミー推進計画に係る分野の関係者及び区の職員のうちから、会員として委嘱又は任命することができる。

資料編

8 分科会は、座長が招集する。

(関係者の意見聴取)

第9条 協議会及び分科会は、必要があると認めるときは、それぞれ委員以外の者及び分科会員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は助言を受けることができる。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則 (平成18年6月2日付18文区ア第118号)

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

付 則 (平成21年9月1日付21文アア第350号)

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

2 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会委員名簿

(1) 文京区アカデミー推進計画策定協議会委員名簿

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者（生涯学習分科会）	山崎 一穎	学校法人跡見学園理事長
2	学識経験者（スポーツ分科会）	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部 スポーツ科学科准教授
3	学識経験者（文化芸術分科会）	水越 伸	東京大学大学院情報学環教授
4	学識経験者（観光分科会）	野口 洋平	杏林大学観光交流文化学科准教授
5	学識経験者（国際分科会）	久松 佳彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科准教授
6	町会団体	村松 孝四郎	文京区町会連合会会長 (平成21年11月～平成22年5月)
		渡辺 泰男	文京区町会連合会会長 (平成22年6月～)
7	女性団体	伊藤 明子	文京区女性団体連絡会総務部長
8	商店街団体	上田 武司	文京区商店街連合会副会長
9	商工団体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成21年11月～平成22年3月)
		中井 宏好	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成22年4月～)
10	障害者団体	長尾 栄一	文京区心身障害福祉団体連合会理事
11	高齢者団体	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会広報部長
12	民生団体	内野 篤	大塚地区民生・児童委員
13	青少年団体	武智 弘英	文京区青少年委員会
14	P T A	清水 智博	小学校P T A連合会会長
15	P T A	本松 邦廣	中学校P T A連合会会計 (平成21年11月～平成22年5月)
		清水 文雄	中学校P T A連合会理事 (平成22年6月～)
16	生涯学習関係団体	佐藤 成臣	アカデミー文京学習推進委員会委員長
17	生涯学習関係団体	榊田 慶輝	文京アカデミアサポートの会事務担当役
18	スポーツ団体	田辺 武之	文京区体育協会副理事長
19	スポーツ団体	白鳥 宗一	文京区体育指導委員会会長

	分野	氏名	団体名・役職等
20	芸術団体	中川 澄子	文京美術会会長
21	芸術団体	榑崎 華祥	文京区書道連盟常任理事
22	観光振興団体	白井 圭子	文京区観光協会副会長
23	観光振興団体	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
24	国際団体	佃 吉一	財団法人アジア学生文化協会事務局長
25	国際団体	森岡 隆	文京キーウィクラブ会長
26	区民	市川 正明	区民公募委員
27	区民	大石 坦	区民公募委員
28	区民	大野 祐子	区民公募委員
29	区民	笠井 美香	区民公募委員
30	区民	熊田 美穂子	区民公募委員
31	区民	黒木 美芳	区民公募委員
32	区民	國分 眞史	区民公募委員
33	区民	柳澤 愈	区民公募委員
34	区民	山本 重子	区民公募委員
35	区民	渡辺 みゆき	区民公募委員
36	(財)文京アカデミー	高橋 豊	財団法人文京アカデミー管理部長 (平成 21 年 11 月～平成 22 年 3 月)
		手島 淳雄	財団法人文京アカデミー管理部長 (平成 22 年 4 月～)
37	行政	徳田 隆	アカデミー推進部長

(2) 分科会委員名簿

生涯学習

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	山崎 一穎	学校法人跡見学園理事長
2	町会団体	村松 孝四郎	文京区町会連合会会長 (平成21年11月～平成22年5月)
		渡辺 泰男	文京区町会連合会会長 (平成22年6月～)
3	P T A	清水 智博	小学校P T A連合会会長
4	生涯学習関係団体	佐藤 成臣	アカデミー文京学習推進委員会委員長
5	生涯学習関係団体	榊田 慶輝	文京アカデミアサポートの会事務担当役
6	区民	黒木 美芳	区民公募委員
7	区民	渡辺 みゆき	区民公募委員
8	行政	八木 茂	アカデミー推進課長

スポーツ

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科准教授
2	高齢者団体	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会広報部長
3	青少年団体	武智 弘英	文京区青少年委員会
4	スポーツ団体	田辺 武之	文京区体育協会副理事長
5	スポーツ団体	白鳥 宗一	文京区体育指導委員会会長
6	区民	大石 坦	区民公募委員
7	区民	大野 祐子	区民公募委員
8	行政	古矢 昭夫	スポーツ振興課長

文化芸術

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	水越 伸	東京大学大学院情報学環教授
2	障害者団体	長尾 栄一	文京区心身障害福祉団体連合会理事
3	民生団体	内野 篤	大塚地区民生・児童委員
4	芸術団体	中川 澄子	文京美術会会長
5	芸術団体	榑崎 華祥	文京区書道連盟理事長
6	区民	笠井 美香	区民公募委員
7	区民	柳澤 愈	区民公募委員
8	行政	八木 茂	アカデミー推進課長

観光

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	野口 洋平	杏林大学観光交流文化学科准教授
2	商店街団体	上田 武司	文京区商店街連合会副会長
3	商工団体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成 21 年 11 月～平成 22 年 3 月)
		中井 宏好	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成 22 年 4 月～)
4	観光振興団体	白井 圭子	文京区観光協会副会長
5	観光振興団体	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
6	区民	市川 正明	区民公募委員
7	区民	山本 重子	区民公募委員
8	行政	小野 光幸	観光・国際担当課長

国際交流

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	久松 佳彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科准教授
2	女性団体	伊藤 明子	文京区女性団体連絡会総務部長
3	PTA	本松 邦廣	中学校PTA連合会会計 (平成21年11月～平成22年5月)
		清水 文雄	中学校PTA連合会理事 (平成22年6月～)
4	国際団体	佃 吉一	財団法人アジア学生文化協会 事務局長
5	国際団体	森岡 隆	文京キーウィクラブ会長
6	区民	熊田 美穂子	区民公募委員
7	区民	國分 眞史	区民公募委員
8	行政	小野 光幸	観光・国際担当課長

3 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会経過

(1) 文京区アカデミー推進計画策定協議会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成21年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の運営等について 文京区アカデミー推進計画について 文京区アカデミー推進計画策定に関する実態調査の実施について 今後のスケジュールについて
第2回	平成22年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> これまでのアカデミー構想等の取り組み 基本理念、基本目標、基本方針を作成するための意見交換について
第3回	平成22年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念、基本目標、基本方針を作成するための意見交換について
第4回	平成22年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査集計結果報告について 推進計画の基本理念・目標等のまとめについて 分科会の進め方について
第5回	平成22年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会より分野別計画(案)について報告 分野別計画(案)の検討 計画総論(案)の検討
第6回	平成22年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 計画総論の修正について 分野別計画の修正について
第7回	平成23年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 「文京区アカデミー推進計画」素案 意見募集の結果報告 アカデミー推進計画(案)について

(2) 文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会経過

生涯学習

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> 文京区の現状、課題等について 取り組む方向性の検討について
第2回	平成22年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 文京区の特徴や課題の再検討 解決への方向性の検討
第3回	平成22年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> 体系づくりに向けた項目(案)の検討
第4回	平成22年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> 事業(案)の検討 骨子(案)の検討

スポーツ

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> 文京区の現状、課題等について 取り組む方向性の検討について
第2回	平成22年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> 文京区の特徴や課題の再検討 解決への方向性の検討
第3回	平成22年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> 体系づくりに向けた項目(案)の検討
第4回	平成22年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> 事業(案)の検討 骨子(案)の検討

文化芸術

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区の現状、課題等について ・取り組む方向性の検討について
第2回	平成22年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出 ・発表と整理 ・課題と目標、対応策など抽出 ・ふりかえりとまとめ
第3回	平成22年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・体系づくりに向けた項目（案）の検討
第4回	平成22年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業（案）の検討 ・骨子（案）の検討

観光

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区の現状、課題等について ・取り組む方向性の検討について ・事業案の検討について
第2回	平成22年7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の体系の検討 ・分野別計画骨子（案）の検討 ・観光分野事業（案）の検討
第3回	平成22年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別計画骨子（案）の検討 ・分野別計画事業例（案）の検討

国際交流

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区の現状、課題等について ・取り組む方向性の検討について
第2回	平成22年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区の特徴や課題の再検討 ・解決への方向性の検討
第3回	平成22年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・体系づくりに向けた項目（案）の検討
第4回	平成22年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業（案）の検討 ・骨子（案）の検討

4 文京アカデミー推進本部設置要綱

18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定
21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正

(設置)

第 1 条 文京アカデミー構想に係る施策を総合的に推進するため、文京アカデミー推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文京アカデミー構想推進に関する計画の策定に関すること。
- (2) 文京アカデミー構想の推進に係る諸施策の調整等に関すること。
- (3) その他、文京アカデミー構想推進のための重要な事項
- (4) 文京区アカデミー推進計画に関すること

(構成)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長、会計管理者及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成 6 年 3 月文京区規則第 10 号）第 4 条第 1 項に規定する者（ただし、前 2 項に定める者を除く。）とする。

(運営)

第 4 条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めたときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

(幹事会)

第 5 条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。
- 4 幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。
- 5 幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、会長が招集する。
- 7 その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第 6 条 推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第5条関係)

所 属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報課長
区 民 部	区 民 課 長
区 民 部	経 済 課 長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長
アカデミー推進部	観光・国際担当課長
アカデミー推進部	スポーツ推進課長
福 祉 部	高 齢 福 祉 課 長
福 祉 部	障 害 福 祉 課 長
男女協働子育て支援部	児 童 青 少 年 課 長
都 市 計 画 部	計 画 調 整 課 長
教育局教育推進部	庶 務 課 長
教育局教育推進部	教 育 指 導 課 長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長

5 文京アカデミー推進本部員名簿

平成 22 年 4 月 1 日現在

	役 職	氏 名	備 考
1	区 長	成 澤 廣 修	本部長
2	副 区 長	小 祝 英 二	副本部長
3	教 育 長	根 岸 創 造	〃
4	企 画 政 策 部 長	瀧 康 弘	本部員
5	総 務 部 長	青 山 忠 司	〃
6	区 民 部 長	渡 部 敏 明	〃
7	ア カ デ ミ ー 推 進 部 長	徳 田 隆	〃
8	福 祉 部 長	佐々木 治	〃
9	男 女 協 働 子 育 て 支 援 部 長	藤 田 恵 子	〃
10	保 健 衛 生 部 長	宮 本 眞 理 子	〃
11	都 市 計 画 部 長	小 野 孝 道	〃
12	土 木 部 長	小 須 田 喜 則	〃
13	資 源 環 境 部 長	三 縄 毅	〃
14	施 設 管 理 部 長	高 橋 豊	〃
15	会 計 管 理 者	大 角 保 廣	〃
16	教 育 推 進 部 長	原 口 洋 志	〃
17	監 査 事 務 局 長	竹 澤 正 美	〃
18	区 議 会 事 務 局 長	田 中 芳 夫	〃

文京区アカデミー推進計画

平成 23 年（2011 年）3 月発行

発行 文京区
編集 アカデミー推進部 アカデミー推進課
〒112-8555 文京区春日一丁目 16 番 21 号
電話 (03) 5803-1307 (直通)
印刷物番号 J0110027

頒布価格 600 円